



日本政策投資銀行
Development Bank of Japan
産業・地域調査本部

DBJ Monthly Overview

2024 02

今月のトピックス

インバウンド獲得競争の中で注目されるデジタルノマド

2040年に向けたデジタルヘルスの活用
～高齢化が進むシンガポールと中国の先進事例～

* 本資料は原則として1月23日までに発表された
経済指標に基づいて作成しています。

Contents

今月のトピックス

インバウンド獲得競争の中で注目されるデジタルノマド	2
2040年に向けたデジタルヘルスの活用 ～高齢化が進むシンガポールと中国の先進事例～	9

今月の景気判断	23
日本経済	24
米国経済	31
欧州経済	34
中国経済	36
新興国経済	38
マーケット動向	40
産業動向	42
経済見通し	48

インバウンド獲得競争の中で注目されるデジタルノマド

産業調査ソリューション室 栗飯原 希

要旨

- ・「デジタルノマド」と呼ばれる、リモートワークをしながら国内外を遊牧民(ノマド)のように旅する人々がインバウンド獲得競争の中で注目されている。長期滞在による地域への経済効果だけでなく、人的交流によるビジネス面でのイノベーションの創出や地域課題の解決への寄与も期待されている。
- ・50以上の国と地域が長期滞在可能な「デジタルノマドビザ」などを発給する中、日本においても2023年6月に決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」(骨太方針2023)の中で、デジタルノマドの呼び込みに向けビザ(査証)・在留資格などについて、2023年度内に制度化を行うことが明記された。
- ・優秀かつ高収入なデジタルノマドの誘致合戦が加速する中、ビザ制度化を契機に日本の各地域が長期滞在を伴う誘客を進めるためには、地方自治体や観光地域づくり法人(DMO)が誘致プログラムを実施し、ニーズ把握や情報発信を行うとともに、コワーキングスペースの運営者がコミュニティマネージャーと呼ばれる人材を育成・配置し、デジタルノマドと住民やすでに存在するデジタルノマドのネットワークをつなぐ必要がある。これにより、地元のスタートアップ企業とのビジネスマッチングや社会課題解決のアイデア創出の可能性が高まり、地域が誘客の恩恵を多角的に享受することができるだろう。

世界では、観光分野における新たな有望市場として「デジタルノマド」と呼ばれる国際的なリモートワーカーが注目されており、50以上の国と地域が長期滞在可能な「デジタルノマドビザ」などを発給している。本稿では、日本における「デジタルノマドビザ」の制度化を前に、観光業界に関連する各主体に求められる取り組みについて考察する。

1.インバウンドの状況

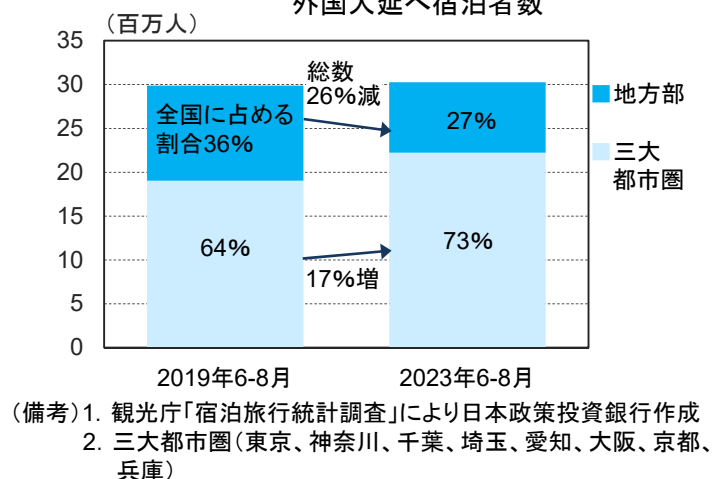
日本の観光業が経済、社会、環境への影響を十分に考慮した持続可能な成長をするためには、長期滞在中で高い消費単価のインバウンド客を誘客する必要がある。また、地方におけるインバウンドの回復状況については、地域ごとに大きな差が生じており、大都市だけでなく地方にも誘客を図り、経済効果を広く波及させることが求められる。

足元、円安の影響でインバウンドの消費単価は上昇し、滞在日数も長期化している。具体的には、観光庁によると、2023年7月から9月期の全インバウンド(クルーズ客を除いた一般客)一人当たりの旅行支出は約21万円となっており、2019年同時期

より29%増えた。同時期の平均泊数(全目的)は11.2泊となっており、2019年同時期の10.4泊を上回った。しかし、国連世界観光機関によると、日本のインバウンド旅行消費額単価は2019年においては世界で39位、2022年には18位であった。日本においては世界のインバウンド消費需要を獲得する余地が十分にあることを示している。

また、インバウンドの地方への誘客の観点で、2023年6月から8月の外国人延べ宿泊者数は三大

図表1 三大都市圏と地方部における外国人延べ宿泊者数



都市圏でコロナ禍前(2019年6月から8月)から17%増加したのに対し、地方部においては26%減となっており、三大都市圏との差がさらに開いている状況である(図表1)。限られたインバウンド客に長期滞在を促すとともに、今後地方空港における国際線の便数が回復することを見込み、その波及効果を広げる取り組みを進める必要がある。

2. 注目される「デジタルノマド」とは

そのような中で誘客対象の一つとして注目されているのが「デジタルノマド」であり、長期滞在による経済的なインパクトがあることや、多くがプロフェッショナルのIT人材でビジネス面でのイノベーションの創出や地域課題解決への寄与に期待が持てる点が特に注目されている。

正確な統計はないが、米国旅行情報サイトA BROTHER ABROADの調査では、デジタルノマドは世界に約3,500万人おり、関連支出は年7,870億米ドル(約117兆円)に上るとの推計もあり、今後さらに増加すると期待されている。同調査によると、マーケティングやコンピュータサイエンス・IT、クリ

エイティブサービスなど、IT端末により場所を問わず働くことができる人が多いとされ、フリーランスだけでなく、企業の被雇用者も少なくない。こうした動きには、コロナ禍を経てリモートワークを可能にする働き方が広がったことや新しいライフスタイルや旅の滞在形態への関心の高まりなどが影響していると考えられる。

さらに、(一社)日本デジタルノマド協会がデジタルノマド90名に対して行った調査によると、日本での想定滞在期間が「1ヵ月以上」と回答した割合は約80%を占めている。また、彼らの平均月収は78万円であり、一般的な日本人の平均月収の倍以上に相当し、地域への経済効果が期待されることを示している。

3. ワークেশン事業からの発展

デジタルノマドについて、「ワークেশン」との違いを示すため、誘客対象ごとに滞在の目的や期間を整理した(図表3-1)。「ワークেশン」とは、観光庁によると「テレワークを活用し、リゾート地・温泉等で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと」であり、

図表3-1 各誘客対象における滞在目的・期間

誘客対象	デジタルノマド	ワーケーター (ワークেশンをする人)	旅行者	出張者
滞在目的	ワークেশン+多様な文化や人との交流のある生活	ワークেশン=テレワーク+観光	観光	ビジネス
滞在期間	数ヵ月～数年	数日～数週間	数日～数週間	数日～数週間

(備考) 日本政策投資銀行作成

図表3-2 デジタルノマド誘致のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
経済面	➢ 長期滞在による地方への誘客や、宿泊施設・飲食店・観光地などにおける消費拡大 ➢ ITを活用するホワイトカラーの高度人材が国内のスタートアップと交流することなどによるイノベーションの創出 ➢ 将来的な高度人材の日本への定住、起業	➢ 国内の雇用を奪われる懸念 ※ 地域の雇用を奪うような単純労働者の流入とは異なり、在留資格の内容により対策は可能 ➢ 物価や不動産価格の高騰 ※ 来訪者数から可能性は低い
社会面	➢ 関係人口の増加による地域課題の解決 ➢ 旅行需要の平準化 (地方への誘客、季節変動の平準化)	➢ 地域とのトラブルの増加や治安の悪化 ※ 滞在先の文化や慣習に興味があり、教養やマナーのある高所得層が多いため、懸念は低い ➢ オーバーステイ ※ 在留資格の内容により対策可能
環境面	➢ 団体旅行に比べ移動が少ないため、移動に係るCO₂排出が少ない	—

(備考) 日本政策投資銀行作成

今月のトピックス

滞在形態の一つである。本稿ではワーケーションよりも長期の滞在形態で、さらに多様な文化や人との交流を行うライフスタイルで国内外を旅する人々のことをデジタルノマドと整理した。

誘客対象として、ワーケーターとデジタルノマドは重複する部分があるが、これまで日本におけるワーケーションについての議論は国内市場向けであった。デジタルノマドは国内外のリモートワーカーを対象としており、海外から長期間滞在するリモートワーカーを誘客することができれば、予想される市場規模や効果はワーケーションよりも格段に大きい。主に日本人を対象とするワーケーションについては、国内の雇用・休暇制度などの変化が限られる中では、市場規模の急拡大は難しい。一方、世界

中でリモートワークが一般的になったことやデジタルネイティブであるZ世代の台頭により、今後世界的にデジタルノマドは増えるものと予想される。

デジタルノマドの滞在日数は1ヵ所で数ヵ月以上など長期に及ぶことが多い。デジタルノマドを誘客するメリットとして地方への誘客や、宿泊施設・飲食店・観光地などにおける消費拡大、ITを活用するホワイトカラーの高度人材との交流によるイノベーションの創出や地域課題の解決といった効果が見込まれる(図表3-2)。デメリットとしては、国内の雇用を奪う可能性が挙げられるが、地域の雇用を奪うような単純労働者の流入とは異なり、在留資格の内容により対策は可能である。また、地域トラブルの増加や治安の悪化が指摘されているが、デジタル

図表4-1 各国のデジタルノマドに係るビザ・在留資格

エストニア		➤ 過去6ヵ月に最低4,500ユーロの月収が必要
スペイン		➤ 最長5年間滞在して非EU市民がリモートワークをすることが可能 ➤ 収入の最大20%をスペイン企業から得ることができる
ドイツ		➤ 3ヵ月以上居住した場合、所得に応じて納税の義務が発生 年間9,744ユーロまでの所得は非課税
インドネシア		➤ 20億ルピア(約1,800万円)以上の口座またはそれに相当する資金証明が必要 ➤ 5年または10年滞在可能
マレーシア		➤ 24,000米ドル以上の年収が必要 ➤ 対象業種: IT・デジタルプロフェッショナル、デジタルマーケティング、デジタルクリエイティブコンテンツ開発など
タイ		➤ 最長10年間滞在可能 ➤ 過去2年間の個人収入が年間80,000米ドル以上であることなどが必要 ➤ 少なくとも50,000米ドルの補償が含まれる健康保険、またはタイでの治療を保証する社会保障給付、または少なくとも100,000米ドルの保証金が必要

(備考) KPMG International Limited「Digital Nomad and Remote Work visa options -November 2023-」およびマレーシア・デジタルエコノミー公社「DE RANTAU PASS FREQUENTLY ASKED QUESTIONS (FAQ)」により日本政策投資銀行作成

図表4-2 海外におけるデジタルノマド誘致の先進事例

ポルトガル領マデイラ諸島(大西洋のパカンス先) 
➤ 2021年からスタートアップ・エコシステム推進機関を通じて「デジタルノマド・マデイラ・アイランド」を実施(2024年まで継続の予定) ➤ デジタルノマドを地元企業や住民と融合させ、社会的、経済的に強いプラスの影響を与えるコミュニティを構築することを目的とした取り組み ➤ マデイラ島の人口8,000人の村ポンタ・ド・ソルでは、最初の1年で6,000人以上のデジタルノマドを誘致し、推定3,000万ユーロの経済効果をもたらしたという ➡ デジタルノマドビザは、地方再生のツールにもなり得る

(備考) JETRO

図表4-3 議論されるデジタルノマドビザ・在留資格の要件・要点

議論される要件	議論される論点
✓ 収入・預金・資格の証明 ✓ 外国での就労・雇用状況の証明 ✓ 健康保険や旅行保険の加入証明 ✓ 犯罪歴が無いことの証明 ✓ 学歴、職歴の証明	✓ 滞在期間 ✓ 申請費用 ✓ 申請手続き方法(デジタル上でのワンストップ手続き) ✓ 国内での就労制限 ✓ 所得税などの納税義務 ✓ 家族帯同の取り扱い

(備考) 各種資料により日本政策投資銀行作成

ノマドの多くは、滞在先の文化や慣習に興味があり、教養やマナーがあるため、一定の刺激・摩擦が生じる可能性はあるものの、比較的懸念は少ないと考えてよいだろう。

4.50以上の国と地域が「デジタルノマドビザ」を制度化

世界では、デジタルノマドを観光分野における新たな有望市場と捉え、国連世界観光機関によると50以上の国と地域が長期滞在可能な「デジタルノマドビザ」などを発給している。特に、欧州などで導入の動きが広がっている。エストニアやタイなどでは、高収入であることを要件として定めているほか、戦略的にIT系の高度人材を誘致できるようマレーシアでは対象業種を絞り、エストニアとスペインで

は、地元の企業で働くことを可能とする独自のビザ・在留資格を定めている(図表4-1)。

また、先進的な取り組みで注目されているポルトガル領マデイラ諸島においては、スタートアップ・エコシステム推進機関が無料のコワーキングスペースや地元企業・住民との交流機会を提供するプロジェクトを実施し、推定3,000万ユーロの経済効果をもたらした。これは、デジタルノマドビザが地方再生のツールになる可能性を示している(図表4-2)。

国によってビザ・在留資格の内容は異なり、制度化にあたり議論されるのは、滞在期間、申請費用、国内での就労制限、納税義務、収入や保険加入の要件などであり(図表4-3)、不法移民防止の観点からも所得条件が重要である。

図表5-1 デジタルノマド誘致に係る国や地方自治体、経済団体などの動向

		国 : 国	地 : 地方自治体など	経 : 経済団体
2022年	地	【ニセコ町】 国に対して「デジタルノマド・ビザ」の創設を要請		
11月	経	【(一社)新経済連盟】 第6回教育未来創造会議ワーキング・グループにおいて、「コロナ後のグローバル社会における外国人材の受け入れ・活躍推進に向けた要望」の中で「デジタルノマド」誘致の政策的な取り組みとしてデジタルノマドビザプログラムを国に提案		
2023年	経	【(一社)新経済連盟】 「スタートアップ育成5か年計画に係る政策の要望」の中で「デジタルノマド専用のビザを一定の要件のもとに設けることにより、観光立国の起爆剤とする」とともに、日本のイノベーション力向上に向けた日本社会全体のアップデートを図る。」ことを国に要望		
	国	【内閣府】 対日直接投資推進会議にて「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」決定。デジタルノマドについて「ビザ・在留資格など制度面も含めた課題についての把握・検討を行い、必要な対応を行う。」と明記		
5月	国	【観光庁】 観光立国推進閣僚会議にて「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」決定。デジタルノマドについて「ビザ・在留資格など制度面も含めた課題についての把握・検討を行い、本年度中の制度化を行う。【内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、法務省、外務省、財務省、厚生労働省、国土交通省】」と明記		
6月	地	【東京都】 「令和6年度国の施策及び予算に対する東京都の提案要求」の中で「国際的なリモートワーカー(いわゆる『デジタルノマド』)が入国可能となる在留資格の創設に向けた検討を加速し、早期に実現を図ること。なお、検討に当たっては、イノベーションを促進する観点から、デジタルノマド人材がスタートアップとの交流や協業等が可能となるような活動を認めること。」を要求		
	国	【内閣府・内閣官房】 「経済財政運営と改革の基本方針2023」(骨太方針2023)および「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」が閣議決定。デジタルノマドについて「ビザ・在留資格など制度面も含めた課題についての把握・検討を行い、本年度中の制度化を行う。」と明記		
	地	【北九州市】 国家戦略特別区域会議合同会議にて、リモートワークビザ(特定活動)の創設を提案		
	地	【(公財)福岡観光コンベンションビューロー】 2023年度「海外デジタルノマドの誘客プロモーションおよびニーズ把握等業務委託」開始		
10月	地	【福岡市】 1か月にわたり(公財)福岡観光コンベンションビューローと共同で、デジタルノマド誘致プログラム「COLIVE FUKUOKA」を開催。併せて10月5日に「WORLD WORKATION カンファレンスin 福岡」を開催		

(備考) (一社)新経済連盟「スタートアップ育成5か年計画に係る政策の要望」ほか各種資料により日本政策投資銀行作成

5. 日本は動き出したばかり

一方、日本では、国や地方自治体、経済団体などによるデジタルノマド誘致に向けた動きが始まったばかりである。2022年にニセコ町や(一社)新経済連盟が国にデジタルノマドビザを提案し、その後、東京都がデジタルノマドビザ検討にあたっては、イノベーションを促進する観点から、デジタルノマド人材がスタートアップとの交流や協業などが可能となるような活動を認めることを提案要求した(図表5-1)。そして、国においては、2023年5月に決定された「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」や同年6月に決定された「骨太方針2023」および「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」の中で、「国際的なリモートワーカー(いわゆる『デジタルノマド』)の呼び込みに向け、ビザ(査証)・在留資格など制度面も含めた課題についての把握・検討を行い、本年度中の制度化を行う。【内閣官房、内閣府、デジタル庁、法務省、総務省、財務省、厚生労働省、観光庁、外務省】」と明記された。

現在、観光など日本で報酬を得る活動をしない場合の短期滞在ビザは最大90日までであり、90日を超える滞在には企業などによる招聘が必要な就労ビザが求められる。また、観光・保養を目的とするロングステイのための特定ビザもあるが、3,000万

円以上の預貯金を有する者という要件があり、在留期間は最長1年である。国外の機関に雇用されたり、国外の企業を経営しながらリモートワークをして日本に滞在する外国人の受け入れは想定されておらず、そうした人材に日本への長期滞在を促すためには、図表4-3のような内容を検討し、ビザ・在留資格の制度化を図る必要がある。

制度化に向けた各府省庁の役割分担は、聞き取りをした2023年10月末時点で表のとおりである(図表5-2)。関係省庁との総合調整を行うのは、内閣官房副長官補室だが、在留資格面の制度化の鍵を握るのは、法務省の外局である出入国在留管理庁である。

6. 今後期待される地域の取り組み

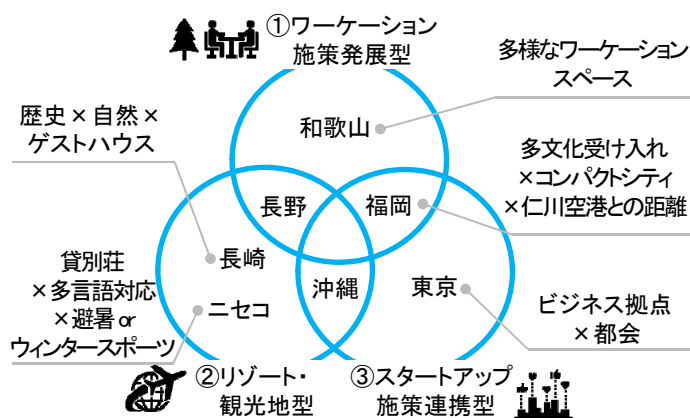
各府省庁が2023年度内のデジタルノマドビザ制度化に向けて調整を進める中、各地域においては、デジタルノマドの来訪の目的を明確にし、それぞれの強みを生かした長期滞在を促す戦略を立てる必要がある。今後デジタルノマド誘致の取り組みが期待される地域を誘客目的の観点から分類し、例としてその強みを示した(図表6-1)。具体的には、①地域活性化に向けて関係人口創出のためコロナ禍から国内のワーケーション誘致を進めており、その拡大版としてインバウンドにもターゲットを広げる地域、

図表5-2 デジタルノマドビザ制度化に向けた各府省庁の役割分担

内閣官房	制度化に向けた関係省庁との総合調整
内閣府	対日直接投資推進に向けたアクションプラン策定、フォローアップ
デジタル庁	必要なデジタル化の推進
法務省	在留資格の制度整備
総務省	税制の制度整備
財務省	所得税などの取り扱いの整理
厚生労働省	在留資格制度に応じた医療保険などの扱いの整理
観光庁	地方自治体や旅行業者へのデジタルノマド誘致のニーズの調査
外務省	法務省の依頼に基づく調査を在外公館で実施 在留資格の制度決定後ビザ(査証)の制度整備

(備考) 各府省庁への聞き取りにより日本政策投資銀行作成

図表6-1 今後デジタルノマド誘致の取り組みが期待される地域とその強み



(備考) 日本政策投資銀行作成

②リゾート地・観光地としてさらなるインバウンドの長期滞在を狙う地域、③イノベーション促進のためビジネス人材としてデジタルノマドを誘致し、スタートアップ人材などとの交流を促す地域、の3類型が考えられる。すでにあるワーケーション環境やビジネス環境、自然や文化的資源を活用したそれぞれの強みを生かした取り組みが求められる。

すでに先進的に取り組みを進めているのは、これまでのワーケーション施策のさらなる発展とビジネス面での人材交流を通じたスタートアップなどによるイノベーション創出を狙う福岡である(図表6-2)。福岡市と(公財)福岡観光コンベンションビューローは「海外デジタルノマドの誘客プロモーション及びニーズ把握等業務」の一環として2023年10月1日から31日までの期間でデジタルノマド誘致プログラム「COLIVE FUKUOKA」を実施し、アメリカ、メキシコ、韓国など23の国と地域から総勢48名のデジタルノマドを誘致した。1ヵ月間にわたり市内を拠点にした複数のコワーキングスペースでのリモートワークとともに、ビジネスイベントへの参加や九州ならではの地域文化の体験といったプログラムを提供した。本参加者は同月5日に行われた「WORLD WORKATION カンファレンス in 福岡」において、全国から来訪した参加者とデジタルノマドのライフ

スタイルや滞在のニーズなどについて意見交換を行った(図表6-3)。カンファレンスの最後には同市の高島市長が登壇し、デジタルノマド誘致に意欲を見せた。自治体による海外デジタルノマド誘致の取り組みは、日本初という。

また、福岡市のプログラムの後の2023年11月に長崎市においても観光庁の補助金を活用したファミツアー(Familiarization Tourの略称、インフルエンサーなどを招き現地視察や体験をしてもらうツアー)が実施された。同市の担当者によると、デジタルノマドへヒアリングを行い、誘致にあたっての同市の強みや弱みを調査したという。具体的には、ゲストハウスのようなコリビング施設が整っていることや歴史的な文化財や豊かな自然があることは強みだということである。一方で、ビジネス面での交流には弱みがあるが、福岡市など周辺都市とセットで滞在してもらうことで補完できるのではないかということであった。

さらに、デジタルノマドは、地域の文化や風習に興味があり、暮らすように長期滞在をするため、観光地以外の地域においても、豊かな自然環境や文化的資源、地域との交流機会があり、リモートワーク環境が整っていれば、誘客の可能性は十分にあるといえる。

図表6-2 福岡のデジタルノマド誘致プログラム「COLIVE FUKUOKA」の概要

期間	2023年10月1日～31日
開催主体	福岡市 (公財)福岡観光コンベンションビューロー
参加者	アメリカ、メキシコ、スペイン、アルゼンチン、韓国、台湾など23の国と地域よりデジタルノマド総勢48名が福岡に滞在
プログラム内容	➢ 海辺や都市部のコワーキングスペースでのコワーキング体験 ➢ 「WORLD WORKATION カンファレンス in 福岡」や「DIGITAL NOMAD SUMMIT」、 「CHILL FES IN能古島」などのイベント参加 ➢ オープントップバスのナイトツアー、博多旧市街のまち歩き、屋台ホッピング、日本酒の酒蔵見学 ➢ 地域ボランティアとの花植体験、お茶体験など

(備考)福岡市より情報提供

図表6-3 「WORLD WORKATION カンファレンス in 福岡」の様子



(備考)福岡市提供

7.観光業界が取り組むべきこと

それでは、ビザ導入を契機として、デジタルノマド誘致のためにどのような環境整備が必要なのか。観光業に関連する各主体に期待される取り組みをまとめた(図表7)。デジタルノマドは日々のコミュニケーションや滞在先についての情報交換を図り、ノマド同士が密なネットワークを構築する傾向にある。そこで、コワーキングスペースや地域のハブとなるコミュニティの運営者がデジタルノマド向けのコミュニティマネージャーを育成・配置し、長期滞在の支援をするとともに、地域の住民やすでに存在するデジタルノマドのネットワークにつなぐことで、効率的に人的交流を促すことが重要である。

また、デジタルノマドはSNSなどで現地情報をレビューすることが多く、自治体のファムツアーに対する彼らの発信は、デジタルノマドのニーズや自らの地域の強みを把握するばかりでなく、誘客の土壌を強化する効果も期待される。さらに、ビジネスや学校・地域などのコミュニティとの交流機会の創出により、地元のスタートアップ企業とのビジネスマッチングや社会課題解決のアイデアが生まれ

るといった可能性が高まり、地域が誘客の恩恵を多角的に享受することができるだろう。

その際に、観光地域づくり法人(DMO)が地域内の各主体をつなぐハブ機能としての役割を発揮し、地域全体として誘致を進めるための一体的な環境整備やプログラムづくりを担うことも期待される。ただし、先行事例に沿って環境整備を進めるだけでなく、それぞれの特徴に応じた地域への波及効果を狙った戦略を立てることが重要となる。

全体を通じて求められるのは、新たなコワーキングスペースや宿泊施設といった大規模なハード面の整備よりも、地域にある既存の施設を活用してリモートワーク環境を整えた上で、滞在についての「情報」を発信し、その地域ならではの「コミュニティ」との交流を促すといったソフト面の取り組みである。優秀かつ高収入なデジタルノマドの誘致合戦が加速する中、これらの取り組みを戦略的に進めることができれば、世界的な競争の中で日本が優位に立つことができるとともに、各地域における持続可能な観光業の発展が進むと考えられる。

図表7 デジタルノマド誘致のために観光業界に関連する各主体に期待される取り組み

 観光地域づくり法人(DMO)	➢ 地域内の各主体をつなぐハブ機能としての役割を発揮し、地域全体として受け入れるための環境整備やプログラムづくり ➢ デジタルノマドコミュニティに向けた情報発信やプロモーション
 ホテル・旅館	➢ 中長期型やコリピング型の施設、家族やグループ向けのコネクティングルームへの設備投資 ➢ コワーキングスペースとの連携
 旅行事業者	➢ 自由度の高いデジタルノマド向け滞在パッケージの開発 ➢ 地域の文化的資源や自然環境を活用したアドベンチャーツーリズムなどの売り込み
 コワーキングスペース事業者	➢ 長期滞在の支援をするとともに、人のつながりを担うコミュニティマネージャーの設置 ➢ 欧米豪の時間に合わせて夜間でも仕事やオンライン会議ができるスペースの確保
 交通事業者	➢ 交通・コワーキングスペース・コリピングホテル利用がセットになったデジタルノマド向けパッケージの展開 ➢ 運賃の支払い方法のデジタル化
 地方自治体	➢ 官民連携による誘致活動(メディアやインフルエンサーなどを招聘したファムツアー・情報発信、プロモーション、ニーズ把握調査、ビジネス交流拠点などにおけるデジタルノマドと地域住民・ビジネス人材の交流機会の創出、コミュニティ形成の支援など) ➢ 日常生活で利用する店舗(スーパーや美容室、スポーツジムなど)の多言語対応の促進 ➢ 他自治体との情報交換、広域連携
 国	➢ 現場や民間の議論を踏まえた制度設計 ➢ ワンストップで利用しやすいビザ申請方法の設定 ➢ 官民連携による誘致活動(モデル地域への伴走支援、欧米豪へのプロモーションなど) ➢ モデル地域への伴走支援(コミュニティマネージャーといった人材育成への支援など)

(備考) 1. ヒアリングにより日本政策投資銀行作成 2. DMO(Destination Management Organization)

2040年に向けたデジタルヘルスの活用 ～高齢化が進むシンガポールと中国の先進事例～

産業調査ソリューション室 植村 佳代

要旨

- 日本では、高齢者人口の増加に伴い、国の医療・介護費の増大や医療・介護従事者の不足・負担増が生じており、IoT、AI、ロボティクスなどを活用したデジタルヘルスの活用が喫緊の課題となっている。
- 高齢者人口が急増するシンガポールや中国では、コロナ禍でデジタル利用が進んだことをチャンスと捉え、デジタルヘルスの基盤となる健康・医療・介護情報プラットフォームの構築を推進している。
- 日本においても、従来のヘルスケアサービスをオンラインに置き換えるだけのデジタルシフトにとどまらない取り組みが必要となる。その際、両国のようなヘルスケアリソースを集約化したデジタル拠点の設置や広域化・効率化に資するデジタルサービスの創出、高齢者からヘルスケア情報の蓄積を進めることは、日本への示唆となる。高齢者人口がピークを迎える2040年頃を一つの目標時期として、デジタルヘルスを活用する次世代ヘルスケアサービスの創出を進めることが求められる。

高齢者人口が急増するシンガポールと中国は、コロナ禍でデジタルヘルスの活用が進み、高齢者向けサービスから新たなヘルスケアシステムの構築が始まりつつある。本稿では、先行する海外の取り組みを通して、日本における次世代ヘルスケアサービスの創出について考察を行う。

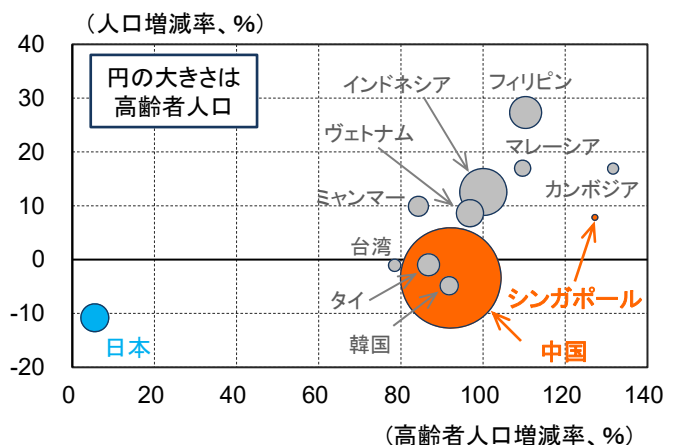
1. アジアで急増する高齢者人口

アジアでは、高齢者人口（65歳以上人口）が急速に増加している。中国では2021年にすでに2億人を突破し、シンガポールでは2030年までに4人に1人が高齢者となることを見込まれている。2040年時点の高齢者人口の増加率は、日本では2021年より5.5%増にとどまる一方で、シンガポールでは約130%、中国では約90%増加する（図表1-1）。

ただし、日本では、2040年頃に高齢者人口がピークを迎える。足元では、高齢者人口の増加に伴い、国の医療・介護費の増大や医療・介護従事者の不足・負担増が生じている。そのため、IoT、AI、ロボティクスなどといったデジタルヘルスの活用を進め、ヘルスケアリソースの集約化、ヘルスケアサービスの広域化・効率化、ユーザーの主体的な関与という三点を軸とした次世代ヘルスケアサービスの創出を進

めることが求められる。政府は、2022年に「医療DX推進本部」を設置し、保健・医療・介護の情報を網羅的に収集・共有可能な「全国医療情報プラットフォーム」の創設を目指し、まずは2030年までに医療機関間での電子カルテ情報（3文書6情報）の共有などを進める計画を2023年6月に決定した（図表1-2）。日本ではこのような取り組みが緒に就いたばかりであるが、高齢者人口が急速に増加するシンガポールや中国ではコロナ禍にデジタルヘルスの活用が進展した。そこでまずは、両国の取り組みをみていく。

図表1-1 人口・高齢者人口の増減率（2040/2021年）



（備考）United Nations (2022), “Department of Economic and Social Affairs, Population Division”により日本政策投資銀行作成。高齢者は65歳以上

図表1-2 日本の主な医療DXの推進に関する工程表

全国医療情報プラットフォームの創設		
電子カルテの導入	2030年度まで	おおむね全ての医療機関で医療情報を共有するための電子カルテを導入
電子カルテの情報共有	2024年度中	電子カルテの情報共有サービス(仮称)に登録することで、医療機関、薬局間での電子カルテ情報などを共有・交換する仕組みを構築し、標準化を実現した医療機関から運用を開始
	2025年3月まで	おおむね全ての医療機関・薬局で導入
電子カルテ情報の標準化(3文書6情報)	2023年度中	アレルギー原因物質などのコード情報の標準規格化
標準規格に準拠したクラウドベースの電子カルテを整備	2024年度中	主に小規模の医療機関向けの開発に着手
自治体・医療機関/介護事業所間の連携など	2025年度まで	自治体システムの標準化、共有すべき文書の標準化・クラウド化
	2026年以降	公費負担医療、地方単独医療費補助、予防接種、母子健康情報、介護、自治体検診、感染症届出について、全国的に運用開始

(備考) 1. 内閣官房医療DX推進本部資料により日本政策投資銀行作成

2. 3文書: 診療情報提供書、キー画像等を含む退院時サマリー、健診結果報告書、6情報: 傷病名、アレルギー情報、感染症情報、薬剤禁忌情報、検査情報(救急時に有用な検査、生活習慣病関連の検査)、処方情報

2. シンガポールの取り組み ～サービススペースのヘルスケアシステムへの転換～

シンガポールでは、コロナ禍でヘルスケアインフラの不足が露呈した。政府は、ヘルスケア施設の整備を急ぐとともに、コロナ禍にデジタル活用が進んだことをチャンスと捉え、デジタルヘルスの基盤となる健康・医療・介護情報プラットフォームの構築を推進している。

(1) シンガポールのヘルスケア提供体制

シンガポールのヘルスケア提供体制は、保健省傘下で、非営利の株式会社として運営される3つの公的なヘルスケアグループとその他の多数の民間機関で構成される(図表2-1)。公的な3グループは、シンガポール最大のグループである Singapore Health Services(以下、Sing Health)、大学病院を中心とする National University Health System(以下、NUHS)、公共医療をリードするとされる National Healthcare Group(以下、NHG)である。シンガポール政府は、最低限のリソースで最大限の効果を発揮するヘルスケア提供体制を推進してきたため、2021年時点で約550万人の人口に対し、急性期、地域病院などが29機関と限られており、コロナ禍にヘルスケアインフラの不足が露呈した。

そこでシンガポール政府は、2030年までに新たに10機関の病院開設を計画している。このうち、国内で最大規模となる「Woodlands Health Campus (NHGグループ)」が、2023年末より順次施設を開業する。当院は、7.7haの敷地に1,800床、総床面積27万㎡となり、急性期病院、地域病院、専門外来クリニック、中長期ケア施設といった4つの異なるタイプの機関を設置する。シンガポール初の健康・医療・介護情報が連携したスマート病院として、キャンパス内の急性期、亜急性期、外来、介護といった異なるヘルスケア施設間においても利用者の情報が切れ目なく蓄積される。さらに、在宅で電子リストバンドを着用することで、投薬時間、心拍数、睡眠状況を医療チームがモニタリングできる遠隔管理拠点を設置する予定である。

民間機関ではシンガポール最大のプライベートグループであるIHHが、遠隔医療サービスを提供する新興企業の「Doctor Anywhere」に出資した。また、2022年10月より、予約、電話相談、AIを搭載した症状チェッカー機能があるモバイルアプリ「MyHealth360」のサービスを開始した。IHHは、このようなデジタル変革の取り組みに2025年までの3年間で1億米ドル(約150億円)を投入する。

図表2-1 シンガポールのヘルスケア提供体制

グループ 名 称	公 公 機 関			民 間 機 関
	Sing Health (Singapore Health Services)	NUHS (National University Health System)	NHG (National Healthcare Group)	IHH Healthcare ほか
特 徴	- シンガポール最大の公的医療クラスター - 手頃な価格でアクセスしやすい質の高い医療提供を目指す	- 大学病院と地域病院を連携 - 革新的で持続可能な医療の提供を目指す	- シンガポールの公共医療のリーダー - 健康寿命を延ばす	- シンガポール最大の民間医療提供グループ - 世界で最も信頼されるヘルスケアサービスネットワークを目指す
中心機関	SGH (Singapore General Hospital: シンガポール総合病院)	NUH (National University Hospital: シンガポール国立大学病院)	TTSH (Tan Tock Seng Hospital: タントクセン病院)	グレーンイーグルス、マウントエリザベス、パークウェイ
主な医療機関	- チャンギ総合病院 - KK女性小児病院	- ン・テンフォン総合病院 - 国立大学心臓センター病院	- タントクセン病院 - ジョーンズホプキンスシンガポール	- グレーンイーグルス病院 - マウントエリザベス病院 - パークウェイイースト病院
()は 機関数 (建設中 含む)	3次医療・急性期病院(5) - 国立専門センター(5) - 総合コミュニティ病院(3) - 診療所(10)	3次医療・急性期病院・地域病院(3) - 国立専門センター(3) - 診療所・医療センター(3) - 保健機関(3)	3次医療・急性期病院・地域病院(5) - センター・研究所(4) - 診療所・薬局 - アカデミーほか	3次医療・急性期病院(4) - プライマリケアクリニック(30超) - ラボ(6)ほか
新病院・ 新規投資	■ ユーノス総合病院 ・2023年: 集中遠隔医療ハブを設置 ■ シンガポール総合病院 ・【病棟】Elective Care Center (ECC) ・2026年頃開業予定。約500床(オベ室25~50室) ・患者をRFIDを用いた位置情報や血圧、体温、酸素の量を常時モニタリングし、ウェブ上で管理 ・退院後のホームケアのため在宅向けのモニタリング組織を設置 ■ ベドック総合病院(2030年頃新規開業予定)	■ NewNational Skin Centre ■ ジュロン総合診療所 ・2027年開業予定 ・総合診療所および700床の老人ホームを統合 ・車いすのアクセスが容易な広い廊下 ・老人ホームとポリクリニックが併設される2番目の施設	■ Integrated Care Hub ・2022年開業。500床程度 ・スマートリハビリテーション提供。ロボット工学や仮想現実プログラムなどのテクノロジーを活用 ■ Woodlands Health Campus ・2023年開業。1,800床 ・急性期医療、地域医療、高齢者医療のシームレスなヘルスケアアクセスを提供。AIを使用 ・医療チームが在宅患者のモニタリングを予定	■ IHH Healthcare ・遠隔医療を手掛けるベンチャー「Doctor Anywhere」に出資 ・デジタルメンタルヘルスペンチャー「Intellect」に投資。グレーンイーグルス病院で利用開始 ・「Accredify」と提携し、新型コロナウイルスの検査結果をモバイルアプリから直接発行するブロックチェーン技術を導入
デジタル プラットフォーム 関連	・2019年: 旧システムを電子データベースへ移行。13施設間でデータを共有 ①ベッドサイド「MyCareアプリ」: 自身の医療情報や回復スケジュールへのアクセス、スタッフとのコミュニケーションが可能 ②デジタル診断書: 紙からの切り替えで、患者の利便性が向上。紛失や偽造防止、臨床管理のワークフロー合理化に寄与 ③(試験運用中)アプリへの予約と支払い管理機能の追加。医師・看護師の音声指示の録音ほか	・NUHSが医療情報システムの立ち上げを5年程度かけて取り組み、2022年にNHGが参画 ・地域医療、急性期、回復期病院を連携 ・患者データを一元管理していくNEHRの導入を進める。なお、NEHRのデータはNUHが先行してAIプラットフォーム(Endeavor)への接続を開始予定		・コロナ禍では、バーチャル相談を利用できるよう迅速に対応。モバイルアプリケーションによる予約サービス、医療記録、健康情報にアクセス可能 ・2022年10月「MyHealth360」モバイルアプリを立ち上げ。予約、電話相談、支払い、健康診断・検診レポート、症状チェッカー機能あり

(備考) 1. 各種資料、ヒアリングにより日本政策投資銀行作成

2. RFID: Radio Frequency Identification(電波を用いてICタグの情報を非接触で読み書きする自動認識技術)

3. NEHR: National Electronic Health Record(全国医療記録)

(2)健康・医療・介護情報プラットフォームの取り組み ～国営のハイブリッドプラットフォーム～

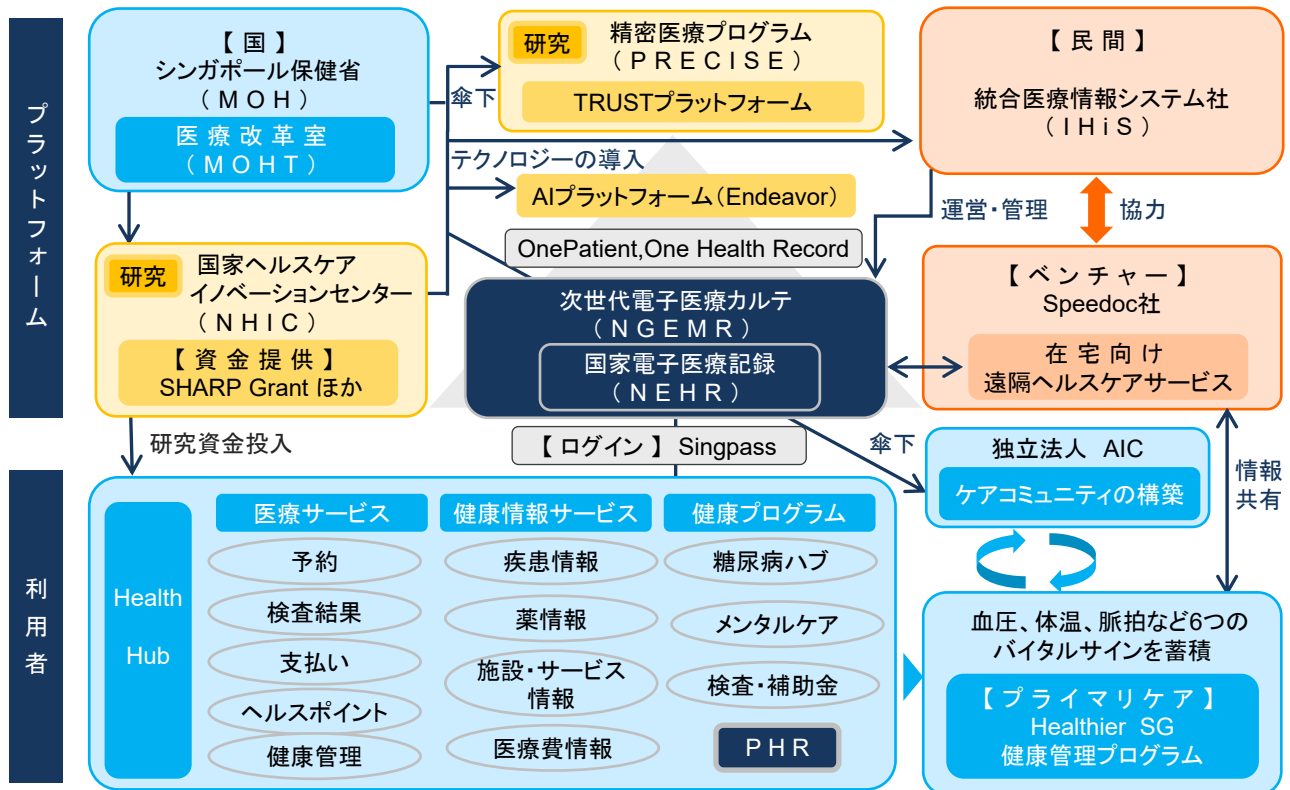
シンガポール政府は「一人の患者、一つの健康記録(One Patient, One Health Record)」というビジョンを掲げ、個人の健康記録をNGEMR(詳細版:Next Generation Electronic Medical Records)とNEHR(要約版:National Electronic Health Record)の2つのシステムで管理するハイブリッド方式の健康・医療・介護情報プラットフォームの構築を進めている。

①次世代電子医療記録システム:NGEMR(詳細版)

シンガポール保健省は、高度な集中医療記録システムである次世代電子医療カルテ(NGEMR)の導入

を進めている(図表2-2)。これは、入院から退院、外来予約といった経過に係る医療データと管理データの両方を記録し、医療チームが別の機関に記録を要求することなく最新の医療情報に迅速にアクセスでき、時間とコストを節約できるメリットがある。また、重複検査の必要性が減り、患者の治療が適切に調整できるため患者の負担も軽減する。NGEMRはコロナ禍の2020年にNHGでの導入を皮切りに2023年中にNHGとNUHSの統合システムを稼働させる。これにより20機関超の病院の64万人以上の医療記録が統合されることになる。なお、このシステムの稼働に際し、8千人以上の医療専門家がトレーニングを受けた。

図表2-2 シンガポールの健康・医療・介護情報プラットフォームの仕組み

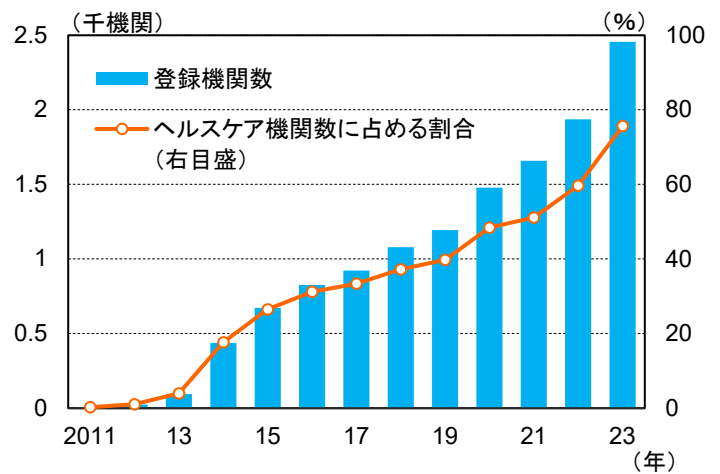


- (備考) 1. 各種資料、ヒアリングにより日本政策投資銀行作成
 2. MOHT: 2018年設置。ICT活用に取り組む専門組織(MOH Office for Healthcare Transformation)
 3. PRECISE: 精密医療プログラム(Precision Health Research Singapore)
 4. TRUSTプラットフォーム: 全てのデータを蓄積。個人データ・プライバシー法(PDPA)と臨床試験に関するプライバシーコードを保有
 5. IHiS: 統合医療情報システム(Integrated Health Information Systems Pte Ltd.)
 6. NHIC医師がイノベーションの過程に参加し、アイデアを商業化できる。プライバシー技術の開発も担当(National Health Innovation Centre)
 7. SHARP: Singapore Health Assistive & Robotics Programme
 8. NGEMR: 次世代電子医療カルテ(Next Generation Electronic Medical Records)
 9. NEHR: 全国医療記録(National Electronic Health Record)
 10. Speedoc: Vertex投資先ベンチャー。2023年4月より国内の全医療機関で当社のサービスの提供を開始
 11. AIC: ケアコミュニティの構築を担う(Agency for Integrated Care)

②国家医療記録システム:NEHR(概要版)

シンガポールでは、2011年に全国医療記録(NEHR:National Electronic Health Record)という集中型の地域医療情報連携(EHR:Electronic Health Record)システムの構築を開始した。このNEHRには患者情報の概要のみを保存し、詳細なデータは必要に応じて取り出せるよう、各医療機関の電子カルテに保存する。この方式により、中央プラットフォームのコスト削減を図っている。シンガポール政府は医療サービス法に基づき、2020年よりNEHRに登録した機関から認可を受けた医療従事者に、NEHRへの患者データの提供を義務化した。NEHRには公的病院・民間病院のほか、クリニック、介護施設、歯科、薬局など約8割の2,414機関(2023年11月時点)が参加しており、その登録数はアフターコロナの2023年以降に伸びている(図表2-3)。

図表2-3 NEHRへの登録機関数



(備考) 1. シンガポール保健省資料により日本政策投資銀行作成
2. NEHR: National Electronic Health Record (全国医療記録)
3. 2023年のヘルスケア機関数は22年数値を利用

図表2-4 シンガポールのヘルスケアデータのセキュリティ管理体制

医療記録ID	- 国民登録ID(NRIC: National Registration Identification Card番号)を利用し、NRIC番号により医療記録を管理 - 国民は医療機関受診時にNRIC番号を提示し、医師が患者の医療記録を確認
NGEMR	- 医師など、患者のケアに直接関与する認定された医療提供者のみがデータにアクセスできる - 機密性とプライバシーを厳格に保護するため、すべてのアクセスがログに記録され、追跡される - 患者記録を保護するため、データへの不正アクセスまたは改ざんはコンピュータ不正使用法に基づいて処罰対象となる
NEHR	【アクセス権限】 2018年に医療サービス法の導入により、2020年よりNEHRに登録した機関から認可を受けた全ての医療者に、NEHRへの患者データの提供を義務化。全国民の医療情報の記録をNEHRに蓄積を進める - 患者のNEHR記録は機密扱いで、患者ケアの目的でのみアクセスができる(保険や雇用などのほかの目的は不可)。認定された医療専門家がNEHRにアクセスして、医療履歴の把握ができる 2021年11月よりHealthHub経由でNEHR内の自身の記録へのアクセス履歴を確認できる 【定期的な監査】 - 保健省は、NEHRデータが不適切にアクセスされないよう保護措置を導入。患者のアクセスログは定期的にチェックされ、不正アクセスを防止するために定期的な監査を実施 - NEHRへの不正アクセスは、MOHによって重大な罰金を科す 【オプトアウト方式】 - NEHRへの参加を希望しない患者は、サービスからオプトアウトできる。患者がNEHRからオプトアウトした場合、データは引き続きNEHRに送信されるが、閲覧はブロックされる。患者がNEHRへのオプトバックを希望する場合は、データのギャップがなく迅速にデータを復元できる。なお、患者がさらなる機密保持と匿名性を望む場合、NEHRにデータを提供しないという選択肢もある

(備考) 1. シンガポール保健省HP、各種資料により日本政策投資銀行作成
2. NGEMR: Next Generation Electronic Medical Records
3. NEHR: National Electronic Health Record
4. HealthHub: 政府が提供する医療サービスと健康記録にワンストップでアクセスできる健康ポータル。
詳細は本稿2-(3)で記載
5. オプトアウト方式: 患者の意思確認を行わずに診療情報等を収集することを、患者の求めに応じて止めることができる方式

今月のトピックス

なお、医療従事者が不適切な情報アクセスを行えないよう、政府は定期的な監査を実施し、厳格なセキュリティ管理体制を敷いている(図表2-4)。

③施設ベースからサービスベースへ

：医療サービス法に基づくライセンス付与

ヘルスケアデータの見える化に伴い、医療サービスの提供が、物理的に建物が存在する敷地内に限定されず、遠隔医療や在宅医療といった新しいケアサービスの提供も可能となった。そこで、政府は医療サービスの変化に柔軟に対応するため、医療サービス法に基づき2022年から2023年にかけて医療ライセンスの付与を施設ベースからサービスベースへの転換を進めている(図表2-5)。

(3)ユーザーのヘルスケア情報の活用

～プライマリケア(日常的な医療)の変革～

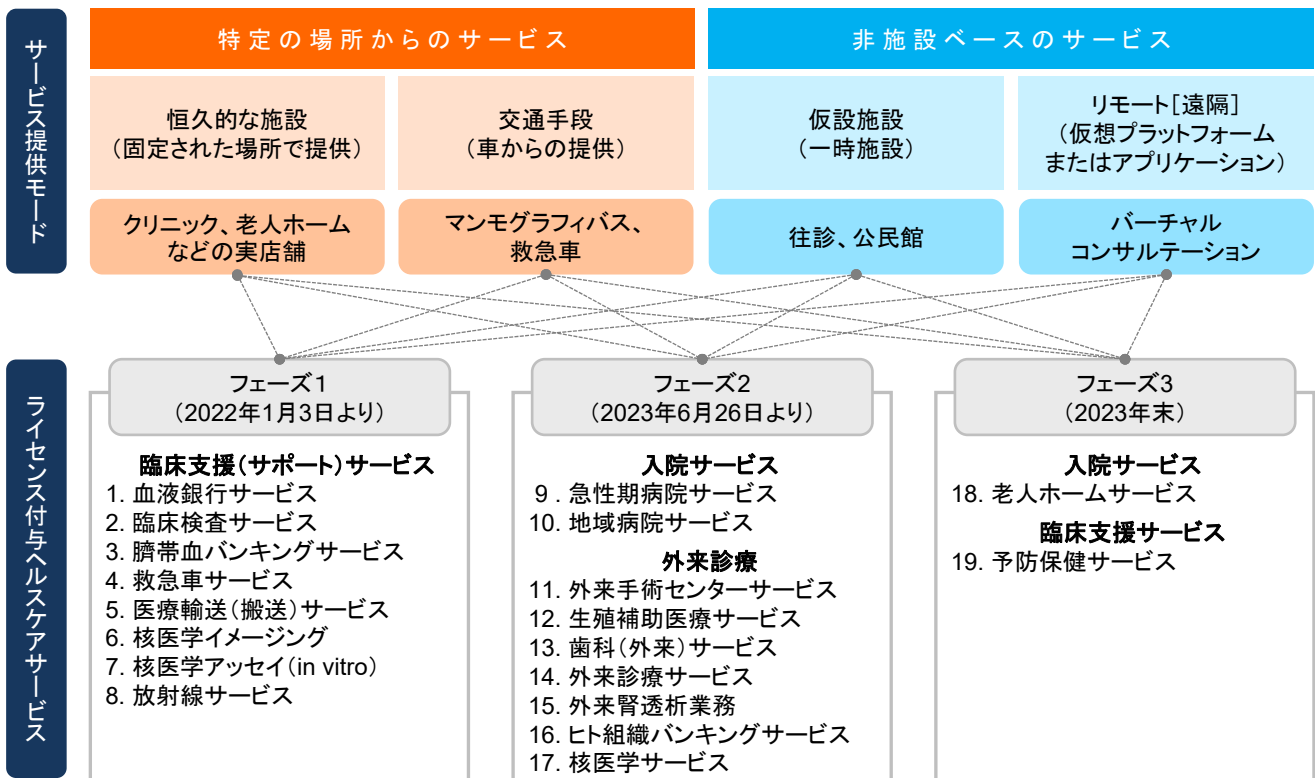
2003年より、国民は個人の医療記録にデジタルサービスの国民ID「Singpass」でログインできるようになった。なお、2020年から国民の医療記録は本人がオプトアウト(患者の意思確認を行わずに診療

など情報を収集することを、患者の求めに応じて停止することができる)しない限りNEHRに蓄積する仕組みとなっている。

さらにシンガポール政府は2022年半ばより、国民の健康管理にデジタルヘルスを活用する「Healthier SG」プログラムを開始した。長期的な健康管理を行うため、すべての医療サービスと健康記録にワンストップでアクセスできる健康ポータル「HealthHub」を提供している。これはアプリ版もあり、ユーザーは自身の血圧や体温などのバイタルデータの記録を手軽に追加でき、個人の健康記録(PHR: Personal Health Record)に主体的に取り組める。

併せて、政府はHealthier SGの取り組みの一環として、一般開業医が住民の予防健康管理のために、生活習慣の調整、健康診断、予防接種などの健康計画を立てることを義務化した。今後は、国民が自身で選んだ一般開業医を登録するプログラムも開始される。2023年7月よりまずは60歳以上、2024年から40～59歳の登録を行う。登録は強制で

図表2-5 シンガポールのライセンス付与のヘルスケアサービス



(備考)シンガポール保健省資料により日本政策投資銀行作成

はないが、登録後に健康相談を利用すると、国が推奨する検査と予防接種の全額補助やスーパーなどで利用できるヘルスポイント(3,000ヘルスポイント・20シンガポールドル相当の特典が付与される(図表2-6)。このようにシンガポールでは、デジタル活用を促す制度への移行を慢性病疾対応や介護ニーズが高い高齢者から始め、医療・介護費の抑制を図る。なお、デジタル化に対応した高齢者の健康記録情報は、家族や介護者との共有ができるため、介護環境も充実する。これらのHealthier SGに関連したプログラム

を推進するケアコミュニティの構築は、保健省(MOH)傘下のAIC(Agency for Integrated Care)が担っている。

3. 中国のヘルスケア提供体制

(1) 国策「インターネット＋医療・健康」の取り組み

中国の公的医療保険の適用対象機関は公立病院が中心で、主に3級病院、2級病院、1級病院と社区病院(コミュニティ病院。社区とは、中国におけるコミュニティの単位)がある。高度医療を提供する3級病院が患者であふれていることから、政府は地域を管轄する

図表2-6 シンガポールのHealthier SGの利用特典

プログラム開始時	今後の取り組み予定(2024年初頭より)
- 選択したクリニックでの最初のヘルスプラン相談は1回無料 - 最初のヘルスプラン相談後に、Healthy 365 アプリ(健康関連のライフデータ登録、エクササイズクラス提供など)を通じてヘルスポイント(3,000ヘルスポイント・20シンガポールドル相当)を獲得 - 国が推奨する検査と予防接種は全額補助(シンガポール国民のみ)	- 収入レベルに応じて、ホワイトリストに登録された慢性期薬は、最大87.5%の補助金またはHealthy SG Chronic Tier(慢性期ケアなどで年間最大360シンガポールドルの補助金)を選択できる - 慢性疾患管理プログラム(CDMP)に基づきシンガポール居住者は、現金の自己負担なしでメディセーブを使用して治療費を支払える

(備考)1. シンガポール保健省「HealthHub」により日本政策投資銀行作成

2. メディセーブ(Medisave):シンガポールの国民と永住者が強制的に加入するCPF(Central Provident Fund)の「医療口座」。入院費用や特定の外来診療用などで利用可能

図表3-1 中国のデジタルヘルス関連の政策

2015年	■ (全国人民代表大会)「互聯網+」(インターネットプラス)戦略を提唱 ・ 国内初のインターネット病院「烏鎮インターネット病院(烏鎮互联网医院)」が浙江省で開設 ・ 公式サイトと携帯アプリをリリースし、再診を中心とするオンライン診療サービスを提供
2016年	■ 健康中国2030 ・ 健康分野における初の中長期的な国家計画(国民健康向上促進のマスタープラン)。主要プランの一つに「健康(ヘルスケア)産業の発展」を掲げる ・ 保険医療サービスの新しいビジネス開発:インターネットがベースの保健サービスの開発、パーソナライズされた健康管理サービスの開発促進、ウェアラブル機器、スマートヘルスエレクトロニクス、ヘルスケアと医療のモバイルアプリケーションのサービス
2018年	■ 「インターネット＋医療・健康」の発展促進に関する国務院総弁公室の意見 ・ 「健康中国」戦略の実施を促進し、現代の医療および健康管理のレベルを向上させ、リソース配分を最適化し、サービスモデルを革新し、サービス効率を向上させ、サービスコストを削減することを目的とする ・ インターネット病院の開設を促す規制緩和に関する条件を明示
2020年	■ 国民医療保険局 ・ インターネット＋医療サービスの医療保険支払い方針の改善に向けた文書を発表 ・ インターネットによる診断と治療が合理的かつ合法的となり、特に公立病院の主要病院が取り組みを開始
2022年	■ 国務院:「第14次5ヵ年計画(2021～2025年)」デジタル経済発展計画 ・ インターネット病院の発展を加速し、健康相談、オンライン診療、遠隔診療などのインターネット医療サービスを促進する ■ 中国共産党中央委員会、国務院:内需拡大戦略計画要綱(2022年～2035年) ・ 「インターネット＋医療・健康」サービスの積極的な開発を提案 ・ インターネット診療料規定および有料対象品目により、インターネット診療サービスを医療保険の支払い対象に含むことを明示
2023年	■ 中国共産党中央委員会、国務院:医療保健サービス制度のさらなる改善に関する意見書 ・ 「インターネット＋医療健康」を発展させる情報技術の役割を強調。「医療サービスシステム」は2035年までに形成されるべきであるとした

(備考)各種資料、ヒアリングにより日本政策投資銀行作成

今月のトピックス

社区病院など身近な機関の利用を推奨している。加えて政府は、ヘルスケアリソースの不足を補うため、2016年に中長期の国家戦略のマスタープランとなる「健康中国2030」を策定し、インターネットをベースとするヘルスケアサービスの開発、個別化対応の健康管理サービスの提供を促進している(図表3-1)。2018年には、この戦略を具体化する「インターネット+医療・健康」が策定された。これにより「インターネット病院(以下、ネット病院)」が医療保険の対象となり、主要な公立病院によるネット病院の開設が始まった。その後、「第14次5か年計画(2021～2025年)」では、高度医療機関への患者集中やヘルスケアリソースの不足、地域格差といった課題の解決を図るため、物理的な医療機関の新設のみならずネット病院の設置も加速させていくことを施策として盛り込んだ。そして、政府は今後に向けた取り組みとして、2023年にさらなるインターネットプラットフォームの構築を進め、段階的に医療・保健サービスモデルを革新し、2035年までに次世代のヘルスケアサービスシステムの形成を目指すことを表明した。

(2) インターネット病院 ～主な3つの形態～

ネット病院は取り組みが浅い分野であるため、関連の法律や患者情報の安全性などさまざまな課題があるものの、コロナ禍で高齢者のITリテラシーが向上し利用率が高まった。ネット病院数は、2018年の100超から2021年時点で1,600以上に増加した。2022年12月時点で中国のインターネットベースの医療サービスの

利用者数は3億6,300万人(前年比21.7%)に達し、中国のネットユーザーの約3割を占める(図表3-2)。ネット病院には、既存の病院が①第二病院として開設、②第三者機関と提携して開設する場合と、③企業などが単独で開設を行う形態がある。

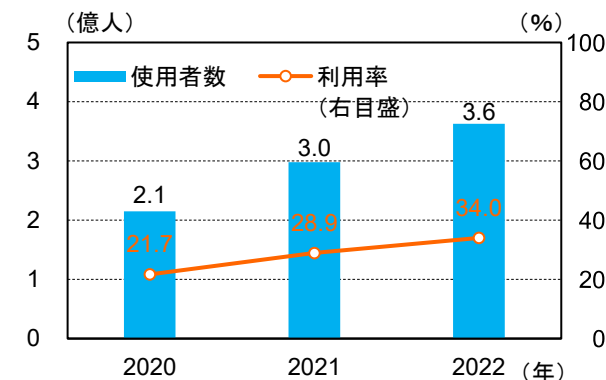
①医療機関が第二病院として開設するネット病院

まず、第二病院としてネット病院を開設する例は、公立病院が多い。リアルな病院が、ヘルスケアリソースを提供する手段の一つとして活用を進める。例えば、北京市で初めて承認された1級病院の「北京協和病院インターネット病院」は、コロナ禍の2021年3月より心血管内科、内分泌内科、皮膚科など19の部門で診断と治療を開始した。なお、ネット病院の入り口は、公式アカウント、アプリ、WeChatのミニプログラムなど、医療機関ごとにさまざまである。

②医療機関が第三者機関と提携するネット病院

次に、リアルな医療機関が、ドラッグストア企業といった第三者機関が提供するプラットフォームを活用して運営するネット病院がある。2017年設立の高済健康(COWELL HEALTH)は、6つのネット病院を有する(図表3-3)。当社は、開業よりわずか6年間で8,400万人の会員を抱え、全国20省の330都市以上で1万3千店舗を展開する中国最大のドラッグストアチェーンである。コロナ禍では、ユーザー向けサービスのデジタル化を推進したため、2022年時点の売上高比率はドラッグストア事業が7割、デジタル関連事業が3割を占め、デジタル関連事業が大きく成長した。

図表3-2 (中国)インターネット医療サービスの
使用者数と利用率の推移



(備考) 中国インターネット発展統計報告により日本政策投資銀行作成

図表3-3 (中国)高済健康



(備考) 日本政策投資銀行撮影

物理的な医療機関と提携したネット病院は、天津、成都、海南などに6機関あり、1,400万人が利用する。提供サービスは、地域密着型のスマート診断・治療サービス、かかりつけ医サービス、慢性疾患の健康管理サービス、医療機関の処方箋流通サービスがあり、利用者は自宅にしながらこれらのサービスを受けられる。また、高済健康は公立病院との連携は実施していないが、利用者が公立病院を受診する際には、高済健康のサービスを利用して記録した血圧、血糖といったバイタルデータを提供している。

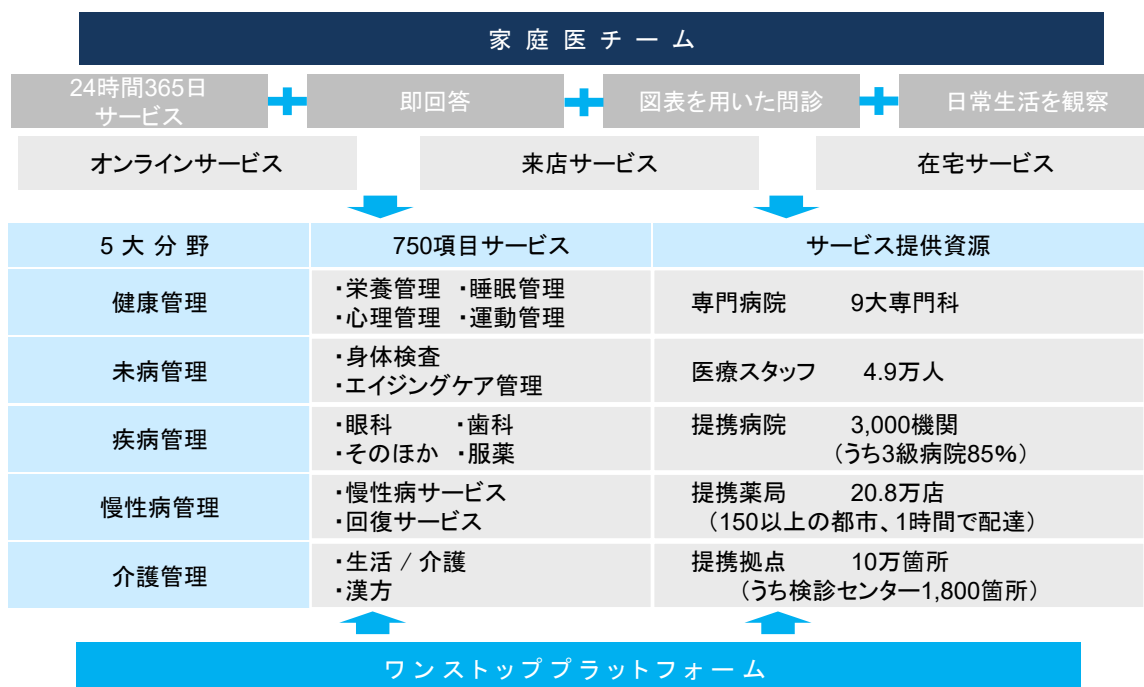
③企業が単独開設のネット病院

第三として、民間のIT企業などが単独で開設するネット病院は、中国EC大手「京東集団(JD.com)」傘下の「京東健康(JD Health)」、アリババ傘下の「阿里健康(アリヘルス)」、保険大手「中国平安保険集団(Ping An Insurance)」傘下の「平安好医生(Ping An Good Doctor)」などがある。利用者は、アプリを起動すれば、患者と医師をマッチングする相談サービスを24時間利用できるため、発熱といった突発的な事象の際、病院の受診が必要かを判断する参考情報とし医師の診断を活用するケースもある。特に、コロナ禍

では高齢者のITリテラシーが高まり、利用が増加した。

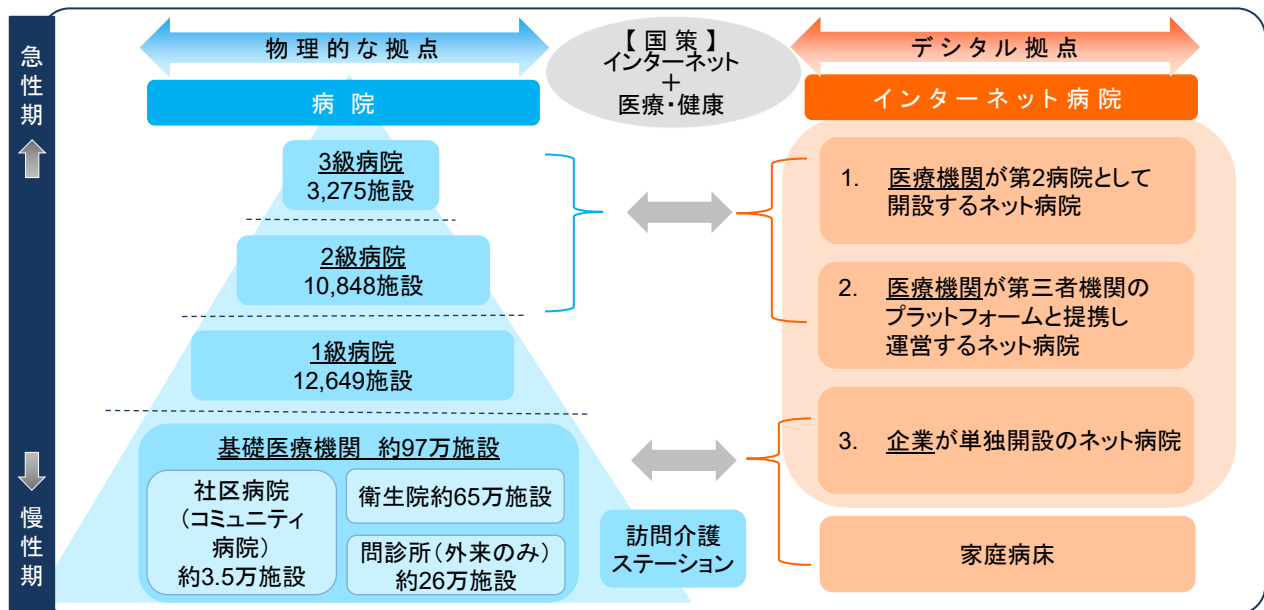
中国のネット病院で利用者数がトップである平安好医生は、健康な人、未病人、慢性病人、介護が必要な人を対象とする総合健康プラットフォームを提供している。プラットフォームの登録ユーザー数は4.4億人、累計の健康相談サービスの提供回数は13億人超である。コアとなるデジタルヘルスサービスは、「オンライン健康相談」である(図表3-4)。そのサービスは750種類あり、家庭医(かかりつけ医)を中心としたメンバーシップ体制による24時間サービスを提供する。チームメンバーは、フルタイムで従事する医師とパートタイムで対応する外部の医師、栄養士、心理カウンセラー、トレーナーなど約5万人で構成されている。オンライン相談サービスではリアルな医師が対応するが、医師の診察の効率を高めるため、患者の健康状態の問い合わせをサポートするAIシステムも導入している。実際に医療機関に行く必要がある際は、適した病院・診療科の紹介サービス、セカンドオピニオンや病院付き添いサービスの提供、処方箋が出た場合の薬の配達も手掛けている。家庭医はこれらの活動を通じて健康な状態から介護が必要な状態まで、個人ごとの

図表3-4 (中国)平安好医生のオンライン健康相談サービス



(備考) 1. 平安好医生資料により日本政策投資銀行作成 2. 2022年6月30日時点

図表3-5 中国のオンラインとオフラインの統合医療サービス



（備考）中華人民共和国中央人民政府「2021年我が国の医療の発展に関する統計速報」などにより日本政策投資銀行作成

データを統合した健康記録（PHR）を作成する。このように中国では、ネット病院を保険サービスに組み込み、オンラインとオフラインの統合医療サービスの提供に取り組んでいる（図表3-5）。

4. 日本の取り組み事例 ～国立大学病院～

わが国でも、デジタルヘルスの活用について、国策であるデジタル田園都市国家構想に関連した地域での取り組みが始まっている。

（1）岡山大学病院（吉備中央町）の取り組み

2022年にデジタル田園健康特区となった岡山県加賀郡吉備中央町は高齢者が多いが、総合病院が町

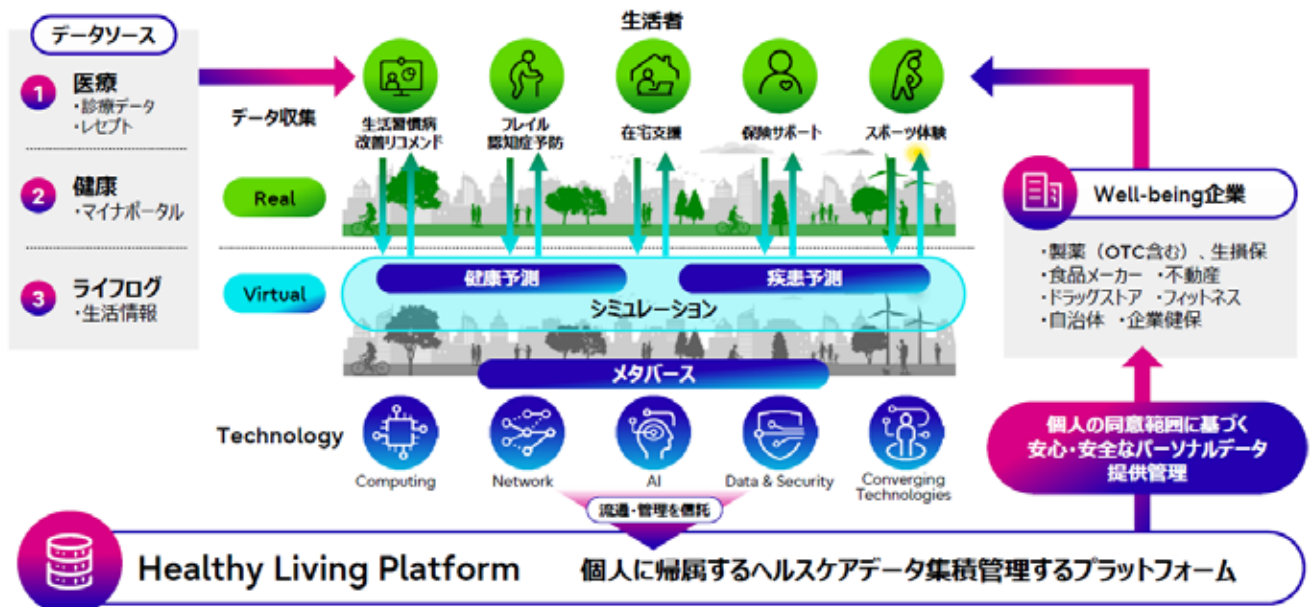
内になく、緊急時の対応について不安を感じる住民が多い。そのため、町は遠隔医療サービスの充実を目指している。2023年度には、岡山大学病院と町内の診療所などをオンラインでつないだ遠隔診療や検査サービスに取り組む（図表4-1）。併せて、現地の看護師が離れた場所にいる医師の指示を受け採血を行えるよう特区内の規制緩和を行う。遠隔地から専門医療を提供する岡山大学病院はデジタルヘルスの導入を図るため、吉備中央町に限らず、県、IT企業、医療機器メーカー、ドラッグストア事業者など多岐のステークホルダーを束ね、岡山大学病院を中心としたデジタルヘルス連携モデルの構築に取り組んでおり、ヘルスケア産業が活発になるスキーム作りを目指している。

図表4-1 （岡山大学病院・吉備中央町）遠隔医療システム



（備考）吉備中央町「デジタル田園健康特区ってなあに？」

図表4-2 (東北大学病院) デジタルインフラの整備



（備考）「東北大学×富士通、人に寄り添う新しい医療づくりをスタート（2022年12月20日）」

(2) 東北大学病院(仙台市)の取り組み

宮城県仙台市ではオンライン診療の活用事業が、2023年のデジタル田園都市国家構想の交付金事業に採択された。加えて、同エリアでは地域の急性期医療・高度医療を担う東北大学病院が、高齢化・過疎化対応を進めている。同院は、2022年から民間企業と連携し、日常生活の状態をデジタル技術を用いて把握することにより、早期の治療に取り組める新しいヘルスケアソリューションづくりを目指している(図表4-2)。特に高齢者に関して、生活情報を含めたデータを蓄積することで、フレイルや認知症予防に関する健康予測が提供できるよう、個人の健康記録を蓄積するデジタルインフラの整備を進める。

両大学病院とも、これらの取り組みを通じて、大学病院がデータのハブとなるデジタルヘルスプラットフォームの基盤作りを進めている。このような入り口の整備は、デジタルテクノロジーを提供・開発するソフトウェア企業やIT企業、医療機器メーカーなどといったさまざまな企業の協業が可能となり、デジタル化に対応する国際水準の開発やサービスの創出につながる。

5. 日本における2040年に向けたデジタルヘルス活用

このような先行事例が日本でも起こりつつあるが、

いまだ限定的である。両国の事例を参考に、日本におけるデジタルヘルス利用の端緒として冒頭に記載した三点の軸を成立させるための課題と対策について、以下(1)～(3)で考察する。

(1) ヘルスケアリソースの集約化

シンガポールや中国では、ヘルスケア従事者のリソースを集約したデジタル拠点の設置を進めている。シンガポールでは、2023年4月にIHIS社の協力のもと、ベンチャー企業のSpeedoc社がシンガポール全域をカバーする在宅向けの遠隔医療サービスを開始した。中国では、主に医療機関や企業が開設する3形態のネット病院の活用を進めている。これらのリソースの集約は数百名のものから数十名規模とさまざまであるものの、専門医が不足する地域の医療機関に向けたデジタルを活用した高度な専門医療の提供、在宅向けの医療・介護のリモートケアや24時間対応の健康モニタリングといった、健康・医療・介護に関連する幅広い分野での取り組みがみられる。一方、日本では、対面診療をオンラインに置き換えるだけのデジタル対応が未だ主流であるが、両国のようなデジタル専用拠点の新設によるリソース集約化も早期に検討すべきであろう。

図表5-1 社区病院(コミュニティ病院)



(備考 図表5-1,5-2) 日本政策投資銀行撮影

図表5-2 訪問介護ステーション



利用者がネットスーパーで注文した品物置き場。
配送先をステーションに設定することで、宅配料が割引となる

(2)ヘルスケアサービスの広域化・効率化

シンガポールと中国では、物理的な施設に限定したサービスに加え、広域をカバーし効率を高めたサービス提供も追加されつつある。シンガポールのSpeedoc社のサービスは国内全域をカバーしている。中国では、平安好医生がプラットフォームを介して4億人超にサービスを提供している。日本では、ヘルスケア機関の十分な投資余力がなくデジタルヘルス基盤の構築が遅れているが、デジタル上で遠隔地からのサポートを受けられるB to B向けの専門サービス(診断・手術・治療)、時間や場所に限定されないB to C向けのスマート診断・治療サービス、介護サービス、処方箋流通サービス、慢性疾患の予防・フォローといった健康管理など効率よく広域をカバーできるサービスの提供方法を検討していくことが期待される。

(3)ユーザーがヘルスケアデータに基づいて主体的に予防に関与する

中国では、慢性疾患を持つ高齢者の増加に対応するため、「社区病院(コミュニティ病院)」に電子カルテシステムを導入し、かかりつけ医による個々人の医療情報の蓄積を始めた(図表5-1)。また、健康・介護領域では社区ごとの「訪問介護ステーション」が、高齢者一人一人の健康・介護情報を把握している(図表5-2)。このステーションは、介護サービスに限らず、ネットスーパーで注文した商品の集配など、高齢者の日常生活全般のサービス提供により健康情報の蓄積も行っている。自身の情報へのアクセスは、足元では社区病院のみとなっているが、高齢者は訪問看護ステーションの利用も多いため、今後両機関の健康・医

療・介護情報の統合も検討している。また、前述したシンガポールの「Healthier SG」では、2023年から高齢者から先行してかかりつけ医による健康・医療・介護情報の蓄積を開始する。これらの情報は、高齢者自身もアクセスができる。

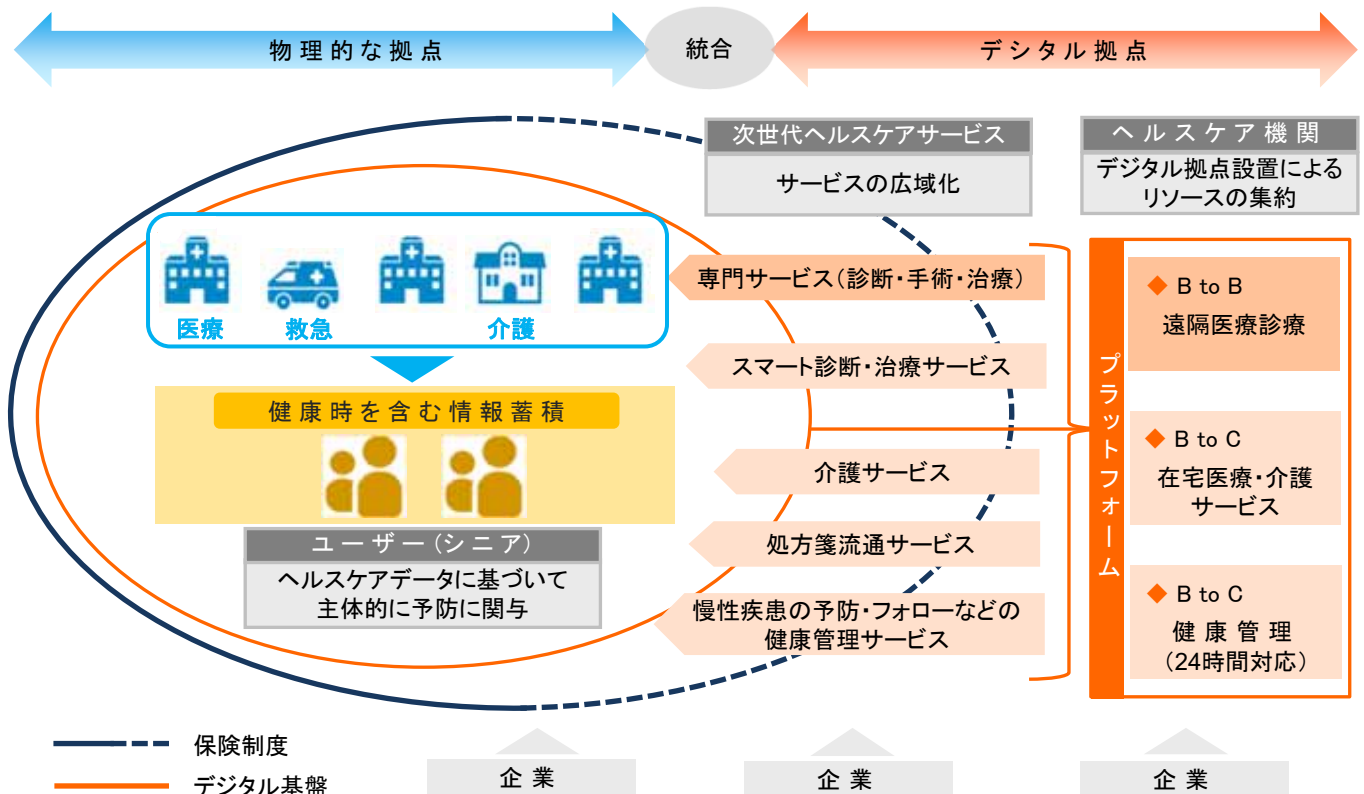
このように両国では、日常生活の情報も蓄積することで、治療のみならず予防へのシフトを進める。日本においても、デジタルヘルスを活用し、日常時の自身の健康状態に積極的に関わり、管理・理解し、予防に役立てることが求められる。その際、両国のように高齢者から個々人がアクセスできるヘルスケア情報の蓄積を開始することは有効な手法となると考えられる。

デジタルヘルスへの移行は両国に限らず世界的な潮流である。なお、弊行ではDBJ Research No.384『2040年に向けたデジタルヘルスの活用～バーチャルホスピタルの実現へ～』(22年12月)において、オランダ、米国、フィンランドの取り組みを紹介している(https://www.dbj.jp/topics/investigate/2022/html/20221207_204102.html)。日本においても、従来のヘルスケアサービスをオンラインに置き換えるだけのデジタルシフトにとどまらない取り組みが必要となる。その際、健康・医療・介護に関連するデジタル基盤を整え、ヘルスケアリソースを集約化したデジタル拠点を設置し、サービスの広域化・効率化を図ることはヘルスケア従事者の負担軽減につながる。加えて、シンガポールや中国のようなヘルスケア情報の蓄積をまずは高齢者から開始し、自身のヘルスケアデータに基づき主体的に予防に関与する仕組みづくりは、国の医療・介護費の削減になる。

改めて、シンガポールと中国では高齢者を中心としたデジタルシフトがコロナ後も進む見込みであるため、日本のデジタル対応は周回遅れになる可能性もある。日本においても、高齢者人口がピークを迎える

2040年頃を一つの目標時期として、医療・介護施設などといった物理的な場所だけに依存しない、デジタルヘルスを活用する次世代ヘルスケアサービスの創出を進めることが求められる(図表5-3)。

図表5-3 2040年に向けた次世代ヘルスケアサービスの構築



(備考) 日本政策投資銀行作成

	2024年1月	2024年2月
日本	回復	回復
設備投資	持ち直しが足踏み	持ち直しが足踏み
公共投資	持ち直し	持ち直し
住宅	横ばい	横ばい
消費	回復	回復
輸出	横ばい	横ばい
輸入	弱含み	弱含み
生産	横ばい	横ばい
雇用	改善	改善
消費者物価	緩やかに鈍化	緩やかに鈍化
米国	減速懸念がある中、堅調が続く	減速懸念がある中、堅調が続く
欧州	回復に足踏み	回復に足踏み
中国	ゼロコロナ政策撤廃後の 持ち直しが鈍化	ゼロコロナ政策撤廃後の 持ち直しが鈍化

(備考) 上方修正の場合は赤字、下方修正の場合は青字で表記

今月の論点

日本経済は回復している

日本経済は、回復している。2023年7～9月期（2次速報）の実質GDP成長率は前期比年率2.9%減と1次速報（同2.1%減）から下方修正となり、マイナス幅が拡大した。引き続き消費と設備投資が2期連続のマイナスとなったことから、内需の弱さが改めて確認された。ただし、4～6月期と均してみれば緩やかに成長しており、次の10～12月期は再びプラス成長に転じると予想されている。また、24年入り後も0.5%程度といわれる潜在成長率を上回る1%前後の成長が予想されており、日本経済は回復しているという評価に変更はない。

24年度は内需がけん引

政府でも12/21に経済見通しを発表した。これによると、23年度の実質GDP成長率は1.6%、24年度は1.3%との予測である。需要項目別みると、23年度は輸出の増加と輸入の減少という外需がプラス成長に大きく寄与している一方、消費・設備投資といった内需項目はほぼ横ばいという予想である。これが24年度になると一転して内需項目がけん引役となり、引き続き高い成長を続けるという見通しとなる。まず外需項目については、輸出が世界経済の緩やかな回復に伴い引き続き増加する一方、輸入

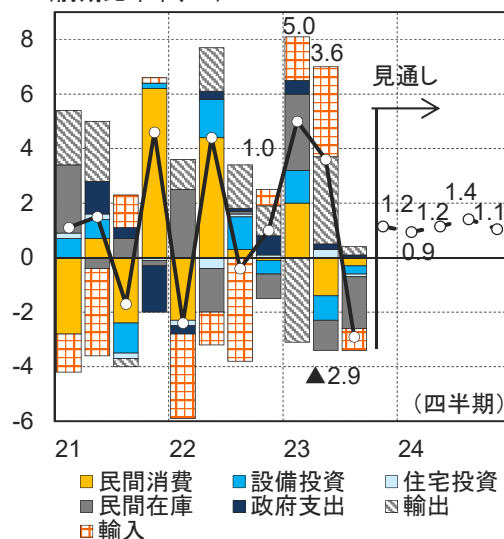
については国内需要の増加に伴う輸入増によりマイナスに作用し、両者の効果がほぼ相殺される。それを埋め合わせるかのように、民間消費が所得環境の改善により増加し、さらに設備投資も企業の高い投資意欲を背景に明確な増加に転じることで、全体の経済成長を主導するという形となっている。

24年度は物価上昇以上の所得増加へ

今回の政府経済見通しとあわせて公表された「令和6年度政府経済見通しのポイント」（以下「見通しのポイント」）では、「官民が連携した賃金上昇・所得増加による物価高の克服」を特徴の一つとして挙げている。これは、24年度には所得増加率（3.8%）が物価上昇率（2.5%）を上回り、物価上昇を勘案した実質ベースでも所得が増加する見通しであることを指す。所得増加率が物価上昇率を上回るのは3年ぶりであり、

実質GDP成長率

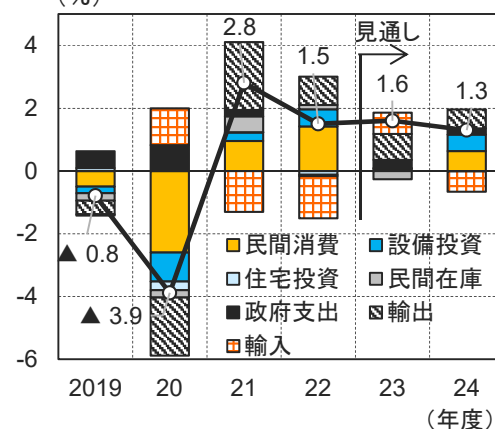
(前期比年率、%)



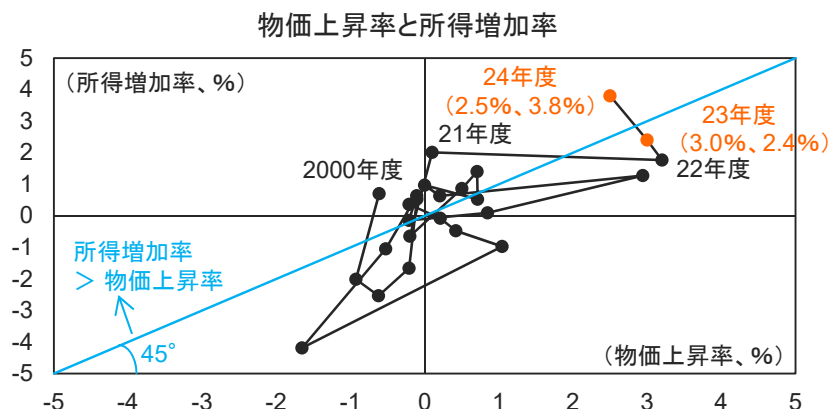
(備考) 1. 内閣府 2. 見通しは日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査」

政府見通しにおける実質GDP成長率

(%)



(備考) 1. 内閣府 2. 各需要項目の寄与度は、「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」で公表された各需要項目の前年比より水準を計算し、寄与度分解したもの

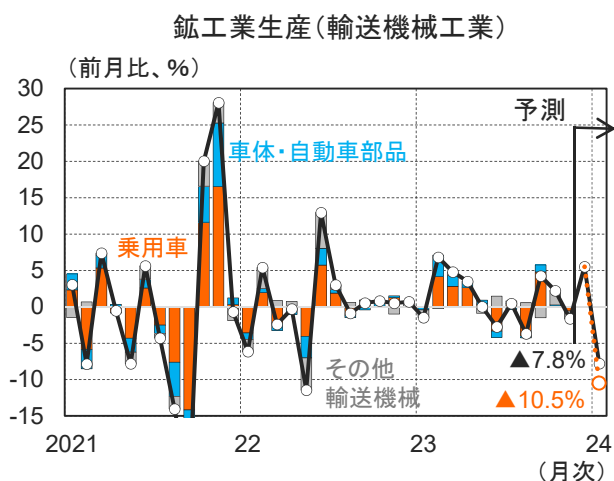


(備考) 1. 内閣府、総務省 2. 対象期間は2000～24年度で、23・24年度の値は内閣府見通し 3. 「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」の定義に従い、物価上昇率は消費者物価指数(総合)、所得増加率は一人当たり雇用者報酬として、それぞれの前年比を算出 4. グラフ中の数値は(物価上昇率、所得増加率)を表す

これが24年度の民間消費回復の根拠の一つとなっている。ただ、2000年度以降の推移をみると、むしろ所得増加率＜物価上昇率となっている年の方が多く、経済成長していれば自然と達成できるわけではない。また、24年度に所得増加率＞物価上昇率となるのは所得増加率の見通し(3.8%)が過去と比べてもかなり高い伸びになると予測していることが大きく、特殊要因的な要素も大きい。この点について「見通しのポイント」では、賃金上昇のほかに今年度の総合経済対策(「デフレ完全脱却のための総合経済対策」)で打ち出された定額減税等の効果を挙げている。そして定額減税等が所得増加率に与えた影響(寄与度)を1.3%程度と試算していることから、23～24年度にかけての所得増加率の上昇(2.4%→3.8%)の大部分が減税効果によるものと予測していることになる。裏を返すと減税という政策手段が講じられなければ所得増加率＞物価上昇率は達成できなかった可能性があり、25年度以降も何らかの政策配慮が必要となり続けるのではないかと懸念が生じる。この点は今後の自律的かつ持続的な成長を考える上でポイントとなるであろう。

足元では生産活動に懸念材料が存在

足元では1/1に発生した能登半島地震の影響が懸念される。現時点では日本経済全体に深刻な影響を及ぼすとは見込まれていないが、短期的に消費・生産活動のかく乱要因となる懸念がある。また、企業の生産活動の面では、昨年末に発覚した認証不正問題を受け大手完成車メーカーが1月末までの生産停止を予定しており、当面の下振れ材料となる。鉱工業生産の12月時点調査では輸送機械工業の1月の生産



(備考) 1. 経済産業省 2. 破線の予測は日本政策投資銀行

予測は前月比7.8%減であったが、調査時点が不正発覚前であったことから、生産停止の影響が反映されていない。そこでいくつかの仮定を置いて試算したところ、今回の生産停止は1月の輸送機械工業の生産水準を2.9%程度、全体の生産水準を0.4%程度下振れさせる可能性があるという結果が得られた。自動車産業はすそ野が広いと、関連産業・企業への波及も考えると影響はより大きくなる余地も残されている。輸送機械工業は23年入り後、振れを伴いながらも生産活動が活発化し全体のけん引役となっていたが、今回の生産停止により当面低調な推移をたどる可能性がある。

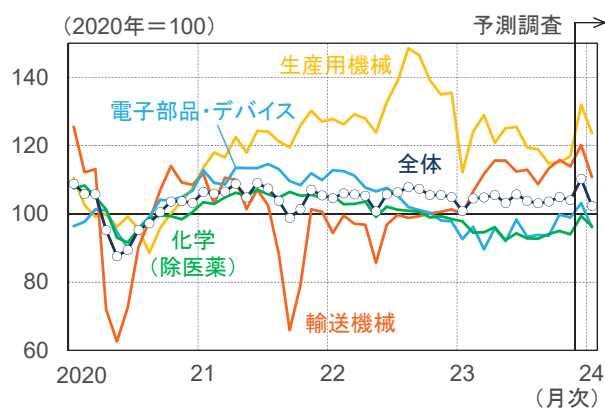
日本経済

主要指標

鉱工業生産は横ばい

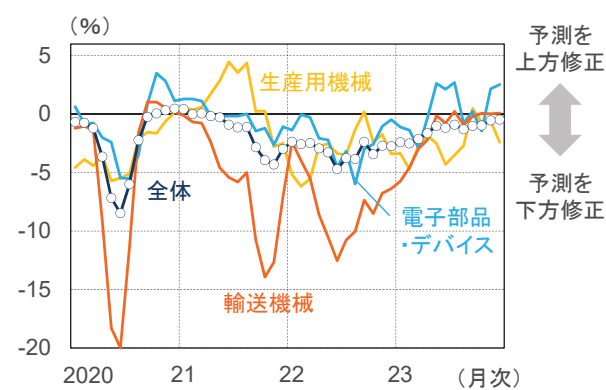
- 11月の鉱工業生産は、生産用機械が増加する一方で、自動車などの輸送機械を中心に減少した。先行きは、自動車のばん回生産や電子部品・デバイスの持ち直しが期待されているが、予測調査で24年1月に大幅な減産が見込まれるほか、大手完成車メーカーの12月下旬からの生産停止もあり、均せば横ばいが続くと思われる。
- 生産計画の修正率をみると、12月は依然マイナス圏にあるものの、コロナ禍からの景気回復が続く中、下方修正幅は22年央を底に縮小傾向にある。特に輸送機械は供給制約の緩和もあり23年央に下方修正がほぼ解消したほか、電子部品・デバイスでは在庫調整が進展する中で上方修正もみられた。

鉱工業生産



(備考) 経済産業省

生産計画の予測修正率

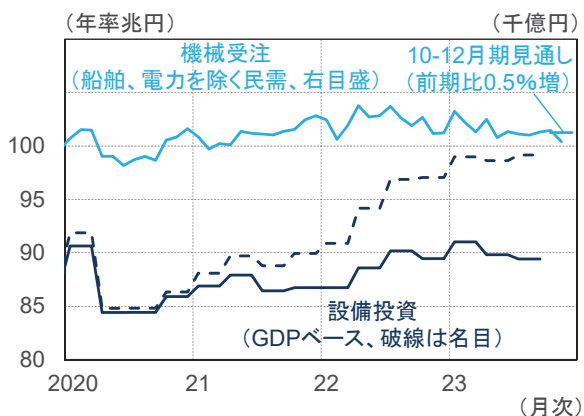


(備考) 1. 経済産業省 2. 予測修正率 = (当月生産計画 ÷ 前回調査の当月生産計画 - 1) × 100 3. 3ヵ月後方移動平均

設備投資は持ち直しが足踏み

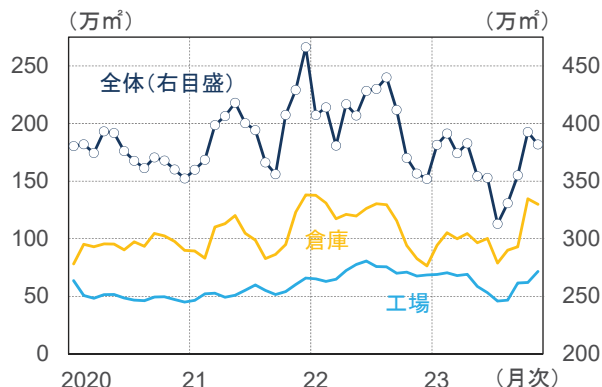
- 7～9月期の実質設備投資(GDPベース)は、前期比年率1.8%減少した。資材価格の急上昇のほか、大型案件の重複と人手不足による工期や納期の遅延、海外経済の先行き不透明感などから、持ち直しが足踏みしている。機械投資の先行指標である11月の機械受注は、製造業を中心に大きく減少し、足踏みしている。
- 建設投資の先行指標である民間非居住用の建築着工床面積は、21年末をピークに減少基調にあったが、23年夏に底を打った後に増加基調に転じた。日銀短観などで企業の旺盛な設備投資意欲が続いていることが示される中、工場や倉庫を中心とする着工の増加が、今後の設備投資を下支えすることが期待される。

設備投資、機械受注



(備考) 内閣府

建築着工床面積(民間非居住用)

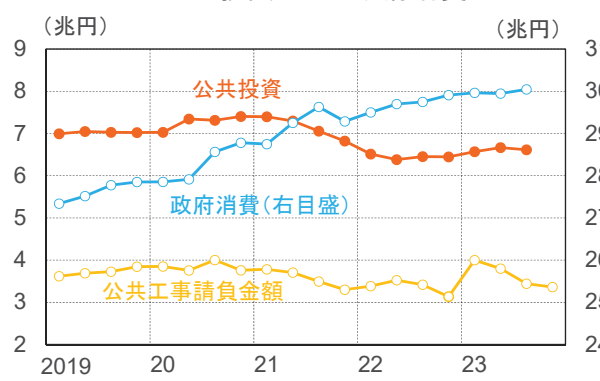


(備考) 1. 国土交通省 2. 季節調整値の3ヵ月後方移動平均 3. 用途別の季節調整はDBJによる

公共投資は持ち直している、住宅投資はおおむね横ばい

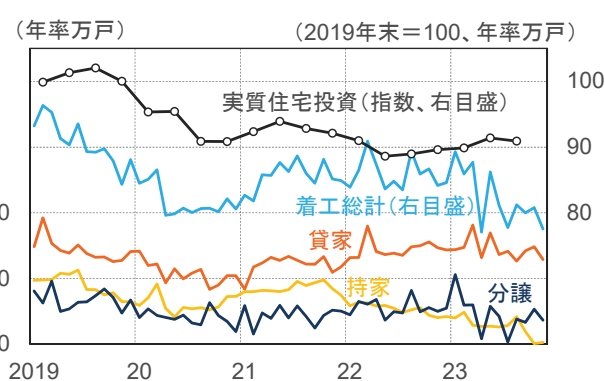
- 7～9月期の実質公共投資（GDPベース）は前期比年率3.1%減少した。前期から減少したものの、均してみれば持ち直している。1/1の能登半島地震の被害全容は明らかでないものの、復興需要も幾分発現するとみられる。7～9月期の政府消費は、医療費などの増加により同1.3%増加したが、均してみるとコロナ関連予算の縮小で伸びが鈍化している。
- 7～9月期の実質住宅投資（GDPベース）は前期比年率2.1%減少し、おおむね横ばいとなった。11月の住宅着工は持家が横ばいとなり、貸家と分譲が減少した。建築費高騰や人手不足などによる供給制約もあり、着工は弱い動きが続いている。

公共投資および政府消費



(備考) 1. 内閣府、北東西三建設業保証会社
2. 公共投資と政府消費は実質
3. 公共工事請負金額の最新は10、11月の平均

住宅投資と着工戸数

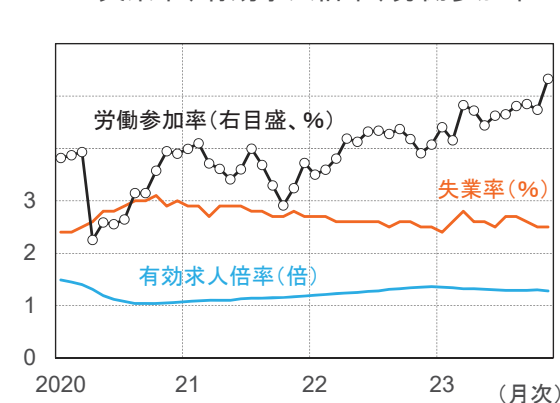


(備考) 1. 国土交通省、内閣府
2. 実質住宅投資は四半期

雇用は改善している

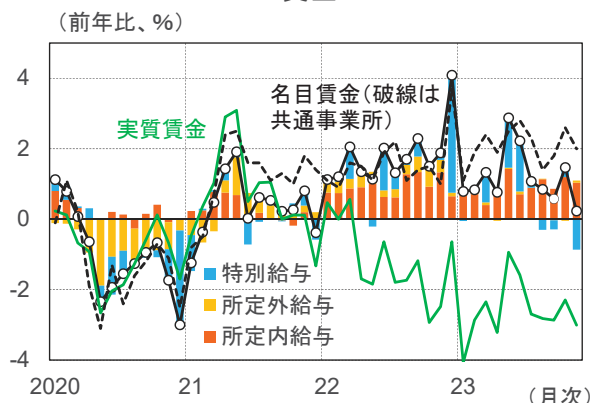
- 11月の有効求人倍率は1.28倍と前月から小幅に低下した。ただし、労働参加率は女性の就業者数の増加により63.2%と約25年ぶりの高水準となったほか、失業率は2.5%と低い水準で横ばいとなっており、雇用は改善している。
- 11月の賃金は、特別給与が大幅なマイナスとなり、前年比0.2%増加と減速した。ただし、10月から最低賃金引上げ(全国加重平均、前年度比+4.5%)のあったパートタイム所定内時給が同4.6%(10月同3.8%)に上昇したほか、サンプル入替の影響を受けない共通事業所集計の賃金は同2.0%増加となり堅調を維持した。実質賃金のマイナス幅は、名目賃金の伸び鈍化により拡大したが、今後はインフレ率の鈍化もあり縮小する見込み。

失業率、有効求人倍率、労働参加率



(備考) 総務省、厚生労働省

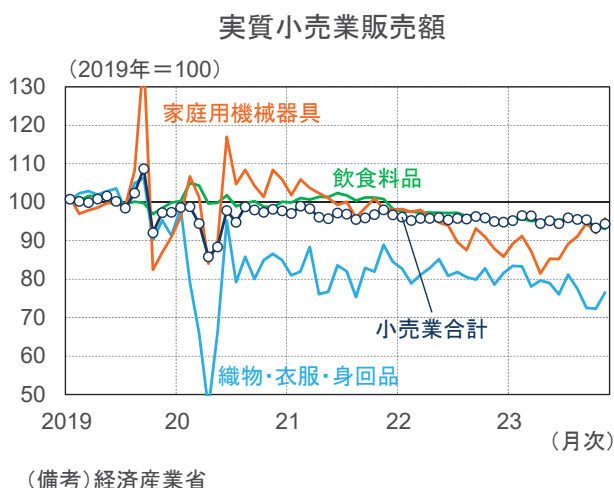
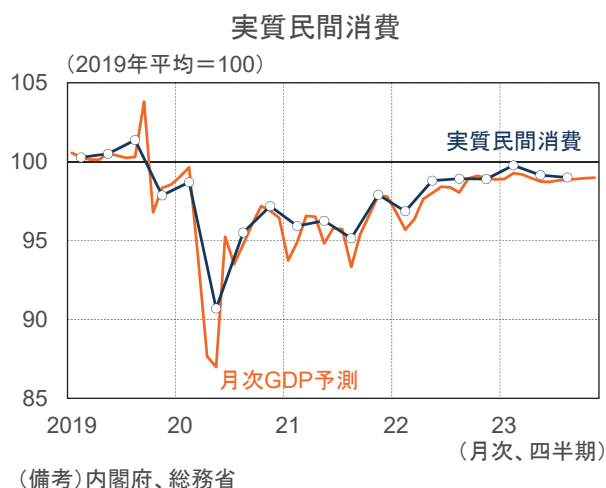
賃金



(備考) 厚生労働省

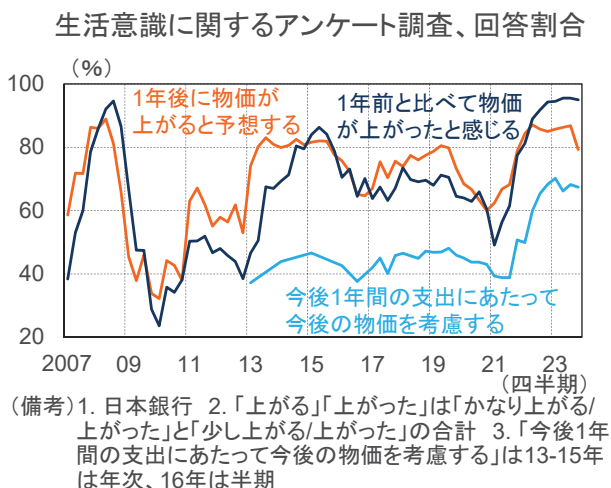
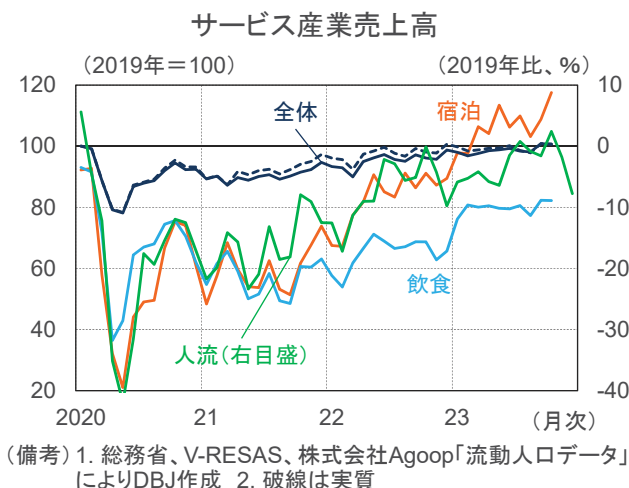
消費は回復している

- 7～9月期の実質民間消費（GDPベース）は前期比年率0.6%減少したが、基調として回復している。11月の月次推計は、季節商品は好調だったものの横ばいが続いた。今後は、自動車の一時的な減速は見込まれるものの、賃上げやインフレ率の鈍化によりサービスを中心に緩やかな回復が続くとみられる。
- 11月の実質小売業販売額は前月比1.1%増加した。気温の低下により、冬物衣料や暖房などの季節商品が好調となり、衣料品や家庭用機械器具が増加した。



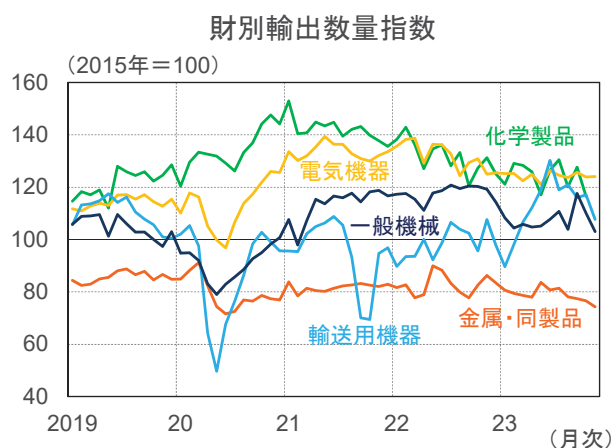
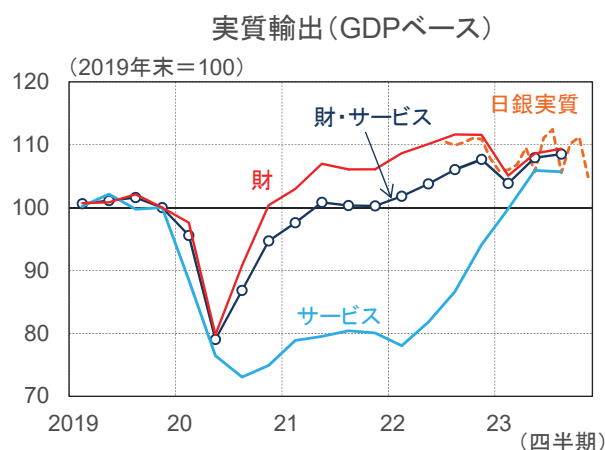
サービス消費は持ち直し、物価高への懸念が残る

- 10月のサービス消費は、インバウンドを中心とした宿泊者数の回復などから宿泊業が引き続き増加し、持ち直しが続いた。人流は、年末にかけて再びコロナ前を下回るが、今後もインバウンドの持ち直しもあり、サービス消費は宿泊を中心に回復が続く見込み。
- 12月の生活意識に関するアンケート調査では、1年前と比べて物価が上がったと感じる人の割合は95.0%と過去最高水準で高止まりしている。1年後に物価が上がると予想する人の割合も高水準が続くほか、今後1年間の支出を考えるにあたって物価を考慮する人の割合も依然として高く、物価高による節約志向への懸念が残る。



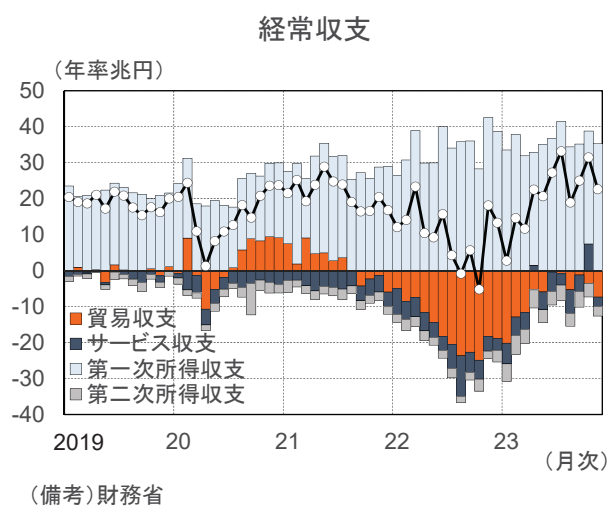
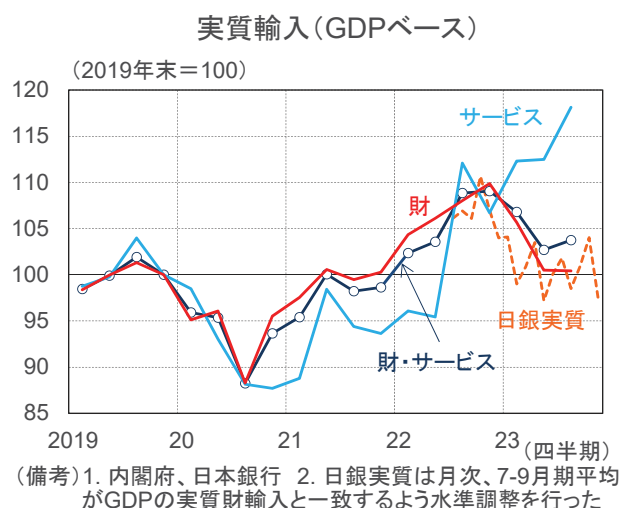
輸出は横ばい

- 7～9月期実質輸出（GDPベース）は前期比年率1.5%増加した。サービスは、回復が進むインバウンドの小幅な減速などにより減少したが、財が供給制約の緩和により自動車などで増加した。欧州や中国の景気減速などにより財を中心に弱い動きがみられたが、足元では米国を中心にやや持ち直し、22年後半以降でみると横ばいとなっている。
- 11月の日銀実質輸出は前月比5.7%減、輸出数量指数は同5.6%減少した。財別では輸送用機器が減少したほか、一般機械でも増加が一服して減少した。米欧向けを中心とする供給制約の緩和による輸送用機器の回復に頭打ちがみられる中、今後は横ばい基調が続くとみられる。



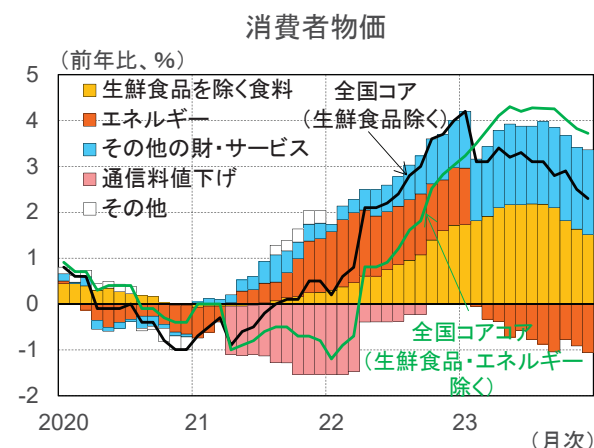
輸入は弱含み、経常黒字が続く

- 7～9月期実質輸入（GDPベース）は、日本人の海外旅行の持ち直しなどによりサービス輸入が大きく増加し、前期比年率3.2%増となった。財輸入は、国内の財消費が頭打ちとなるほか生産も横ばいとなる中で、食料品や電気機器などが減少した。
- 11月の経常収支は黒字が縮小した。振れの大きい第一次所得収支は海外子会社からの配当金の増加などで黒字が拡大した一方、輸出減少により貿易赤字が拡大したほか、サービス収支もデジタルサービスなどその他サービス収支の悪化などにより再び赤字となった。

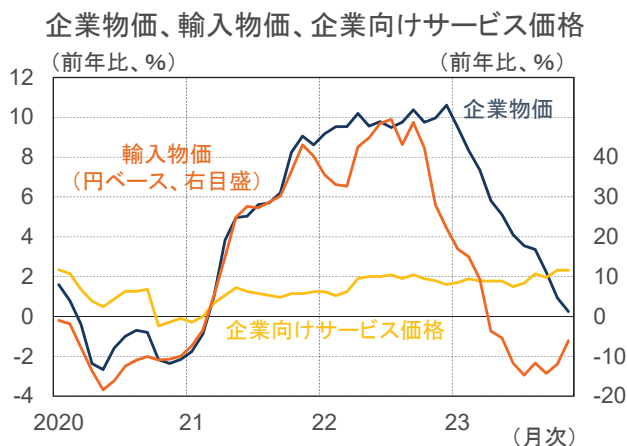


消費者物価の伸びは緩やかに鈍化

- 12月の消費者物価(除く生鮮食品)の伸びは、前年比2.3%となった。電気・ガス代などが低下したほか、食料の伸びも鈍化した。今後は、賃上げなどによりサービスなどで高止まりする可能性はあるが、食料の伸び縮小が続き、消費者物価の伸びは緩やかに鈍化するとみられる。
- 11月の企業物価の前年比の伸びは、輸入物価の伸びがマイナスとなる中、鈍化が続いた。11月企業向けサービス価格の伸びは前月から横ばいとなった。人手不足による人件費上昇などを背景に、運輸・郵便のほか労働派遣サービスなどが上昇し、23年以降緩やかな拡大が続いている。今後も賃上げが続けば企業向けサービス価格の伸びが高止まりし、消費者物価に波及する可能性がある。



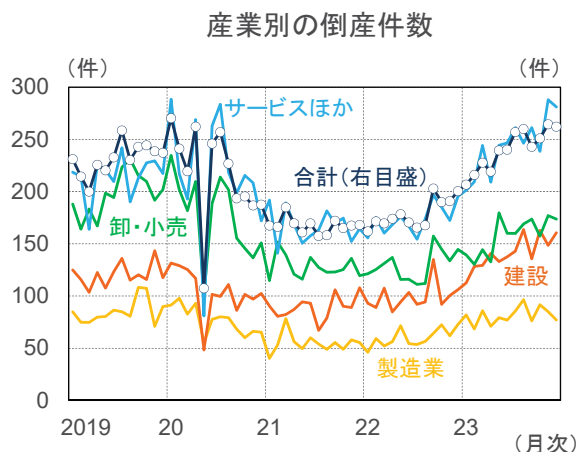
(備考) 1. 総務省 2. 内訳は全国コアに対する寄与度



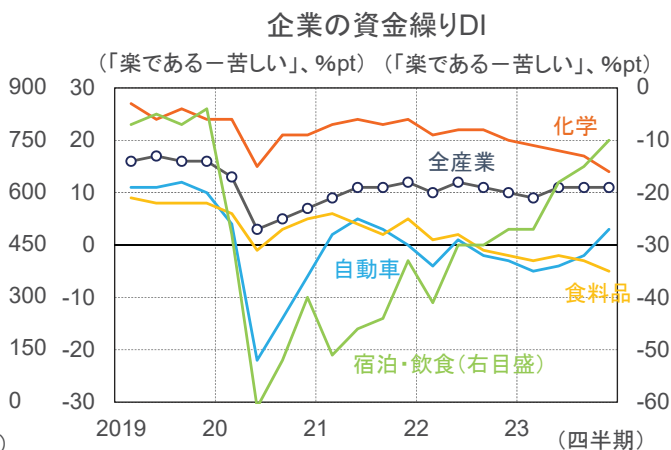
(備考) 1. 日本銀行 2. 消費増税の影響除く

倒産は増加、企業の資金繰り判断は横ばい

- 企業の倒産件数は、コロナ禍の資金繰り支援により21年にかけて減少したが、22年夏以降は原材料や賃金の上昇、人手不足などにより増加基調に転じた。特に飲食を中心とするサービス業や建設業の倒産件数は、コロナ前を上回った。国内の人流やインバウンドの回復といった追い風はあるが、インフレや人手不足が続く中で、今後も倒産の増加が続くとみられる。
- 12月の日銀短観によると、企業の資金繰りDIは9月調査から横ばいとなった。業種別にみると、化学や食料品が原材料の高騰などで低下する一方、部品不足などの供給制約が緩和する自動車や、コロナの5類移行に伴い人出増加などの恩恵を受ける宿泊・飲食は改善が続いた。



(備考) 1. 東京商工リサーチ 2. 季節調整はDBJによる

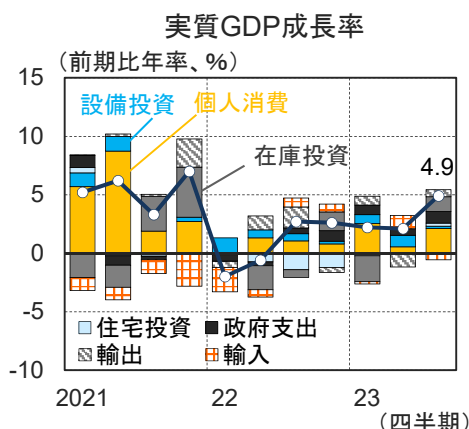


(備考) 日本銀行

今月の論点

減速懸念がある中、堅調が続く

2023年7～9月期の実質GDP（確定値）は、前期比年率4.9%増加した。21年10～12月期以来約2年ぶりの高い伸びとなり、米国経済は減速懸念がある中、堅調が続いている。消費は、改定値からやや下方修正されたものの大幅増（同3.1%）となり、輸出や政府消費も増加した。今後は利上げの影響などにより成長率は鈍化するとみられているが、このところの好調な雇用や消費の結果を受けて、年率0%台への減速は年初から年半ば以降に後ろ倒しになっている。



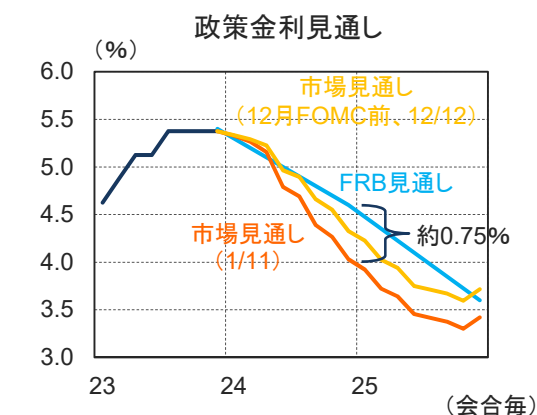
（備考）米商務省

市場では利下げ期待が強まる

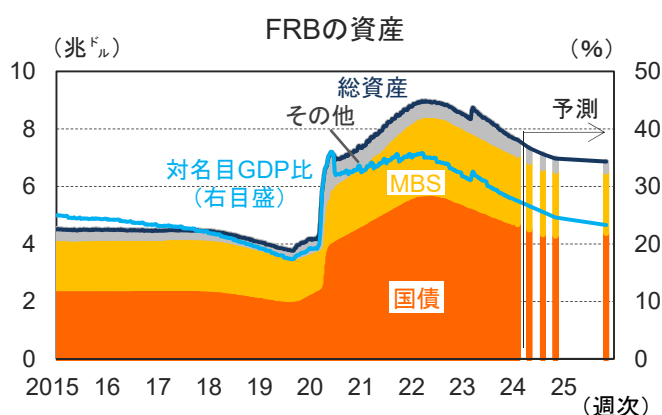
12月のFOMCで利下げの議論が行われたことを認めるパウエル議長の発言をきっかけに、市場では今年の利下げの織り込みが急速に進んだ。足元の市場の政策金利見通しをみると、利下げは24年末時点においてFRBの12月見通しと比べて約3回分（約0.75%）多く織り込まれている。しかし、1月上旬公表の12月の雇用統計や消費者物価は市場予想を上回って堅調さが確認されており、市場の早期利下げ期待は、修正を迫られる可能性もある。

量的引き締めへの注目も高まる

利上げサイクルが事実上終了したこともあり、FRBの量的引き締めへの注目が高まっている。FRBの資産残高をみると、コロナ禍初期に量的緩和により急増した後、22年以降はインフレ急進を受けた量的引き締め（QT）により減少してきた。もっとも、対名目GDP比では依然としてコロナ前を大きく上回っており、今後も量的緩和で増加した資産の削減が進むとみられる。ただし、QTが金融市場に及ぼす影響に留意が必要とみられている。18年から19年にかけて実施されたQT時においては、短期金融市場への資金供給が減少して金利が急騰するショックが生じた。これを回避するための各種制度は導入されたが、今回は前回よりもかなり速いペースでQTが実施されている。1/6にはダラス連銀のローガン総裁が、短期金融市場の資金供給の減少を受けて、QTペースを減速させることに言及しており、市場での関心が高まっている。



（備考）1. FRB、Bloomberg
2. FRB見通しは暦年末、12/13公表



（備考）1. 米商務省、FRB、ニューヨーク連銀“Survey of Primary Dealers（12月）”によりDBJ作成 2. 24年は四半期、25年は10-12月期

【経済調査室エコノミスト 石川 亮】

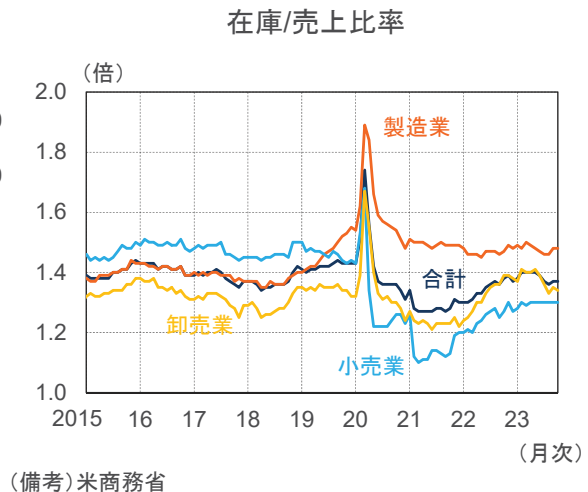
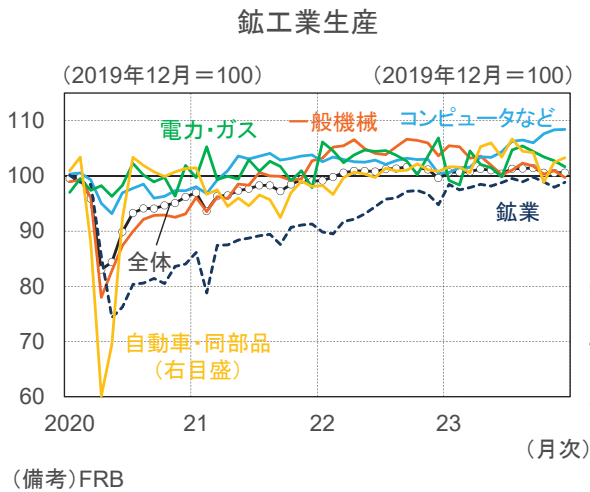
DBJ Monthly Overview 2024/2

米国経済

主要指標

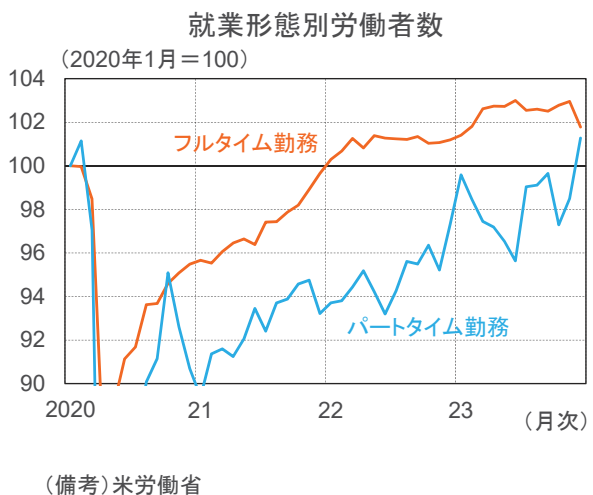
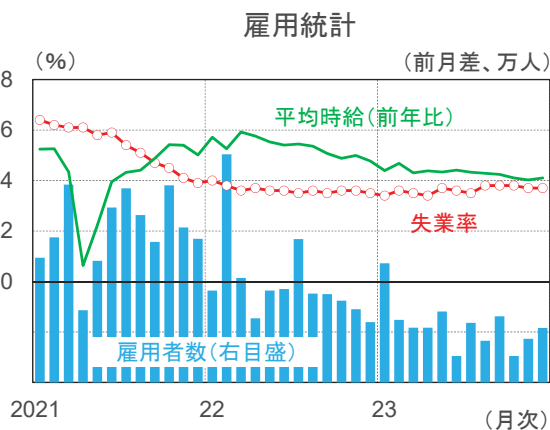
鉱工業生産は均せば横ばい

- 12月鉱工業生産は、前月比0.1%増加した。自動車やコンピュータなどは好調を維持するものの、一般機械や電力・ガスなどが減少し、均してみれば横ばいとなっている。
- 企業の在庫/売上比率をみると、20年初に急上昇した後、コロナ禍からの景気回復の中で低下した。21～22年にかけては、小売業を中心に在庫の積み増しにより上昇基調となった。23年半ば以降は、売上が増加する一方、在庫は積み上がりの調整もある中で横ばいとなっており、企業の在庫/売上比率はやや低下した。在庫の過剰感は見られないことから、今後景気が減速する中でも在庫の調整圧力は大きくならないとみられる。



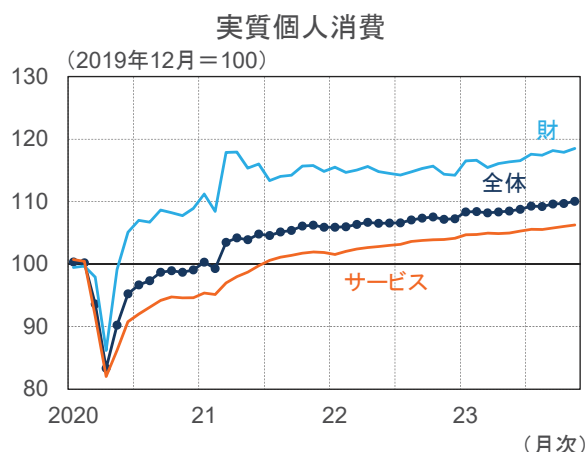
雇用は好調

- 12月の雇用者数の伸びは市場予想を上回りやや拡大（前月差21.6万人増）したほか、失業率も3.7%となり前月並みの低水準となった。平均時給の伸びは鈍化基調にあるものの、12月は前月から小幅に拡大しており、雇用は好調が続いている。
- 就業形態別の労働者数をみると、フルタイム勤務は23年以降横ばいが続き12月は減少した。一方、パートタイム勤務は振れはあるものの23年以降増加基調となっている。インフレや利上げにより今後の景気減速が見込まれる中、企業は雇用調整を行いやすいパートタイム労働者の採用を重視している可能性がある。

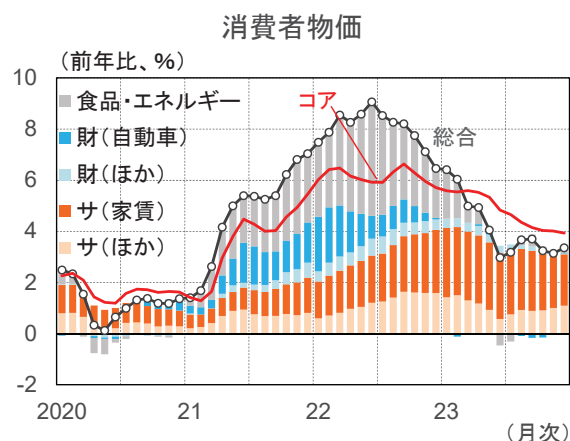


個人消費は底堅い

- 11月の実質個人消費は、前月比0.2%増加し底堅い動きとなった。財は、ブラックフライデーが底堅かったこともあり家具などを中心に増加したほか、サービスも増勢が続いた。12月の小売は、通信販売や自動車、総合スーパーなどで市場の予想を上回って前月比0.6%増加した。年末商戦も堅調だったとみられる。
- 12月の消費者物価(CPI)は、前年比3.4%上昇した。エネルギーの下落一服などで前月から伸びが拡大したもの、食品・エネルギーを除くコア物価の伸びは緩やかな鈍化が続いた。



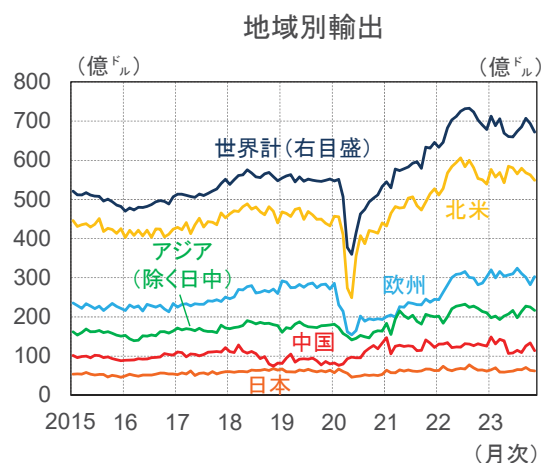
(備考)米商務省



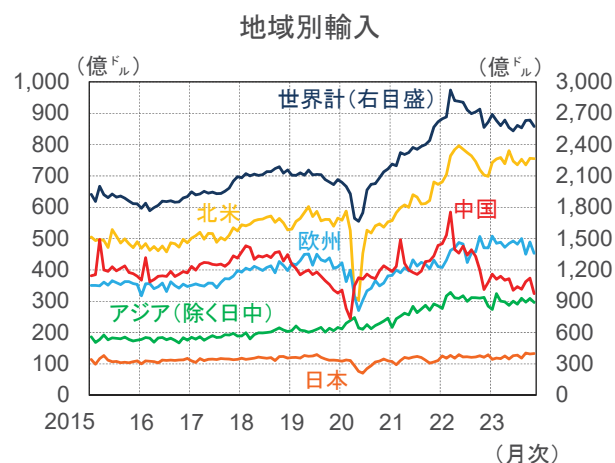
(備考)1. 米労働省 2. 内訳は総合の寄与度

輸出入は横ばい

- 地域別の輸出をみると、コロナ禍で大きく落ち込んだ後に世界経済の回復に伴って増加した。一方、22年以降は、景気の減速する北米向けや、ゼロコロナ政策撤廃後の景気回復の鈍い中国向けなどを中心に増加が一服し、おおむね横ばいとなっている。
- 輸入は22年初をピークに減少した後、23年以降横ばいとなっている。地域別にみると、22年以降中国からの輸入が大きく減少してコロナ前を下回っている。コロナ禍で急増した財需要の一服に加えて、米中対立による米国のデリスキングの動きや米国製品の優遇措置などの影響があるとみられる。



(備考)米商務省



(備考)米商務省

今月の論点

回復に足踏み

EUの2023年7～9月期実質GDPは前期から横ばいとなった。スペインなどはプラス成長を維持したが、インフレ率が高く中国など外需減速の影響が大きいドイツはマイナス成長となった。需要項目別では民間消費は小幅に増加したが、輸出と在庫が減少した。22年春以降、高インフレや金利上昇、外需の弱さなどにより、回復の足踏みが続いている。24年以降の成長率は、インフレ率の低下や利上げ停止による内需の持ち直しなどで徐々に高まるが、1%程度にとどまるとみられる。

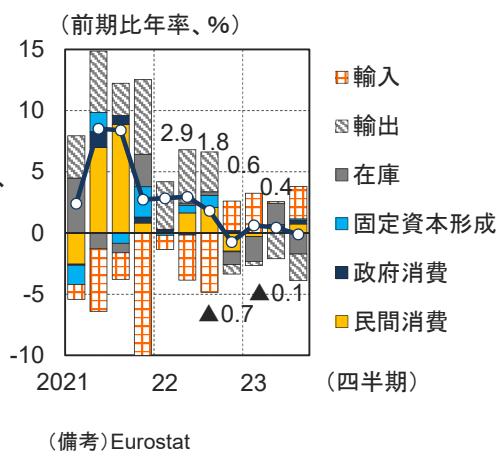
設備投資は緩やかに増加している

固定資本形成をみると、コロナ禍以降住宅投資は在宅需要や金融緩和を背景に先行して回復した後、22年春以降は景気減速や利上げに伴い減少している。一方、コロナ禍で大きく落ち込んだ設備投資は、景気回復とともに緩やかに持ち直し、22年後半には19年の水準を回復した。その後は景気減速や金利上昇の中で伸びは鈍化したが、増加基調が続いている。全体の過半を占める設備投資の増加が支えとなり、固定資本形成は横ばいに踏みとどまった。

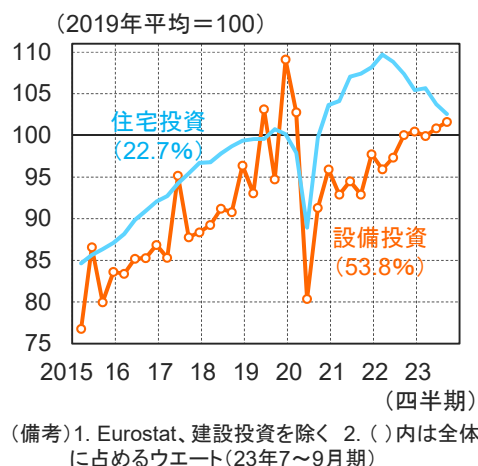
投資計画は底堅く、設備投資の増加が続く

昨年秋(10～11月)実施のEUの製造業設備投資計画調査によると、24年は前年比11%増の計画となった。景気減速や利上げの中、二桁増を維持し、底堅い結果ともいえる。今後は年内の利下げが予想されており、景気回復に伴う能力増強投資のほか、総額約8千億ユーロ(21年～26年)の欧州復興資金もあり、補助金などを梃に気候変動やデジタル化関連などの設備投資喚起に寄与するとみられる。非製造業を含め設備投資全体は緩やかな増加が続き、固定資本形成は持ち直しに向かうとみられる。

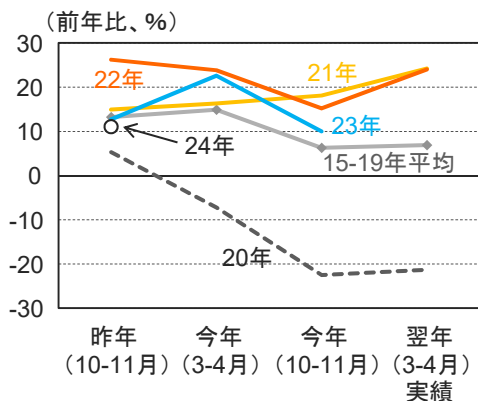
EU実質GDP成長率



EUの固定資本形成



EUの製造業設備投資計画



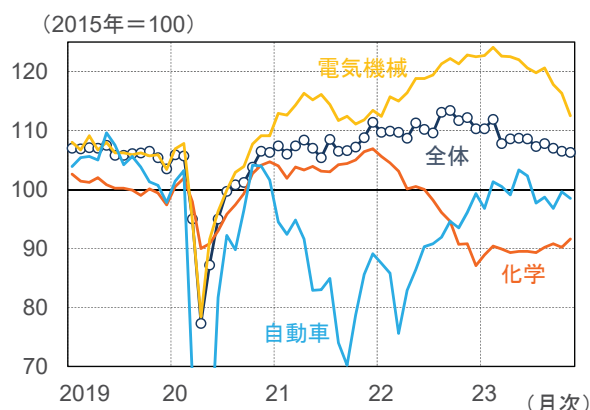
【経済調査室エコノミスト 岳 梁】

主要指標

生産と小売は弱い動き

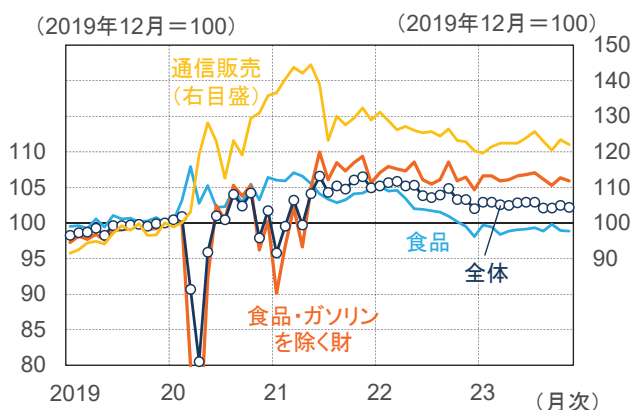
- EUの鉱工業生産は、22年から自動車部品不足の緩和などに伴う受注残の消化や、外需拡大などにより、生産は緩やかに持ち直してきたが、23年春以降は内外需の弱さから、弱い動きとなっている。11月は前月比0.2%減少した。
- ユーロ圏実質小売売上高(除く自動車)は、巣ごもり需要の縮小や高インフレによる実質所得減により、22年春以降減少した。23年に入りインフレ率は低下しつつも依然高く、利上げによる金利上昇の影響もあり弱い動きが続いており、11月は前月比0.3%減となった。

EU鉱工業生産



(備考) Eurostat

ユーロ圏実質小売売上高(除く自動車)

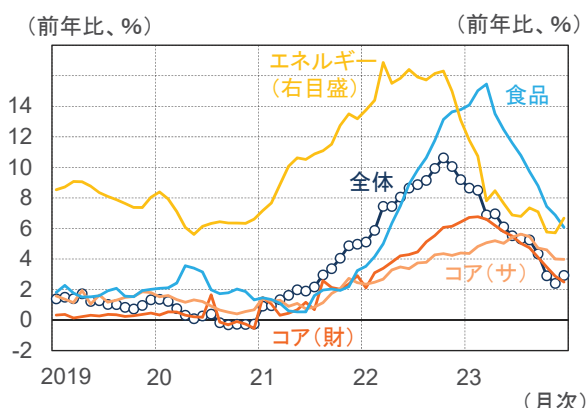


(備考) 1. Eurostat 2. 通信販売は食品・ガソリンを除く財の内数

消費者物価の伸びが拡大、宿泊数は緩やかに回復

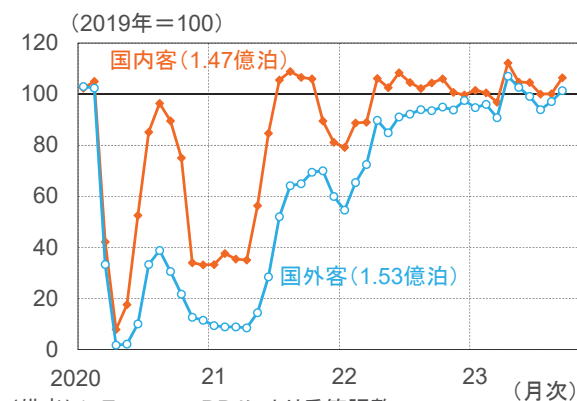
- ユーロ圏の12月の消費者物価は前年比2.9%上昇し、8ヵ月ぶりに伸びが拡大した。エネルギー価格は前年同時期に大きく下落し始めたことにより、物価への押し下げ効果が縮小した。ECBは、エネルギー価格の物価押し下げの効果縮小を受け、夏頃まで3%以上のインフレ率が続く予想している。
- EUの宿泊数をみると、コロナ禍で大きく落ち込んだ後、行動規制の緩和に伴い持ち直した。21年後半から、米国などの国外客の持ち直しが続いているが、先行して回復した国内客は、インフレの高騰に伴う実質所得減などにより、横ばいにとどまった。今後はインフレの鈍化に伴い国内客も再び緩やかに回復に向かうとみられる。

ユーロ圏消費者物価



(備考) Eurostat

EUの宿泊数



(備考) 1. Eurostat, DBJにより季節調整
2. ()内は最新月の原数値

今月の論点

ゼロコロナ政策撤廃後の
持ち直しが鈍化

消費マインドが低迷

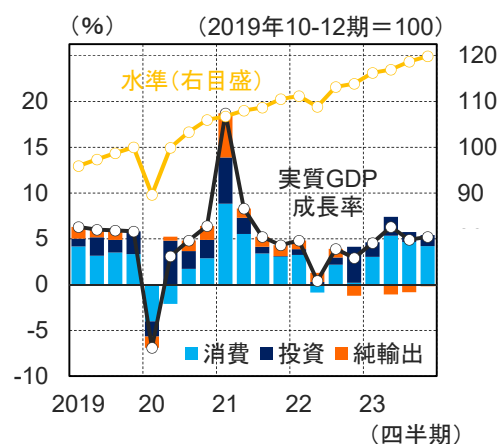
財政出動には控えめな
スタンス

2023年10～12月期の実質GDP成長率は、ゼロコロナ政策下にあった前年との比較では5.2%に高まったが、前期比年率では前期の6.1%から4.1%に減速した。また23年通期の成長率は5.2%となり、5%前後とした政府目標は達成したが、前年の成長率が3.0%にとどまったことを踏まえると、物足りない結果となった。世界銀行は1/9に公表した24年の経済見通しで、成長率を23年6月の前回予測から0.1pt引き下げ4.5%と示すなど、24年の成長鈍化を指摘する向きは多い。

24年は米国経済の減速が見込まれるほか、西側諸国によるデリスキングの動きも続くとみられる中、中国経済にとって外需の不確実性は高まる。国内では、不動産市場の調整が長引く中で、成長の柱として個人消費の力強い回復が待たれる。しかし消費者信頼感指数をみると、ゼロコロナ政策撤廃後も雇用に対する心理は改善せず、所得増への期待も低水準が続き、消費マインドは低迷している。不動産価格の停滞による資産効果の希薄化も相まって、消費の回復は緩慢な速度にとどまっている。

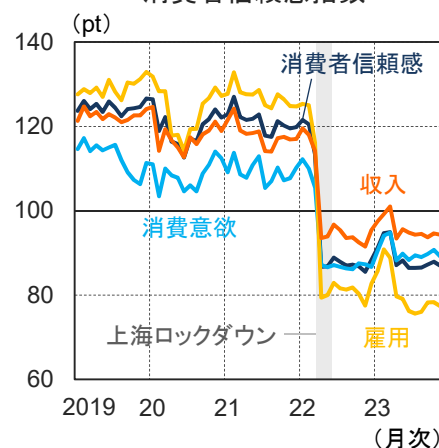
こうした状況下では、政府による積極的な支援への期待が高まる。24年の経済政策の方針を決めた昨年12月の中央経済工作会议では、経済政策の重点項目として内需拡大などを掲げ、方向性としては妥当だったといえよう。もっとも財政面では、「積極的な財政政策を適度に強化」とし、23年のような期中の予算修正に含みは持たせたが、同時に財政規律の堅持を表明し、財源の裏付けのある景気刺激策に踏み込んだ表現はなかった。財政出動に控えめな姿勢を維持しているとみられる中、24年の成長速度は鈍化することがメインシナリオとなろう。

実質GDP成長率



(備考) 1. 中国国家統計局、CEIC
2. 成長率は前年比

消費者信頼感指数



(備考) 中国国家統計局、CEIC

中央経済工作会议の概要

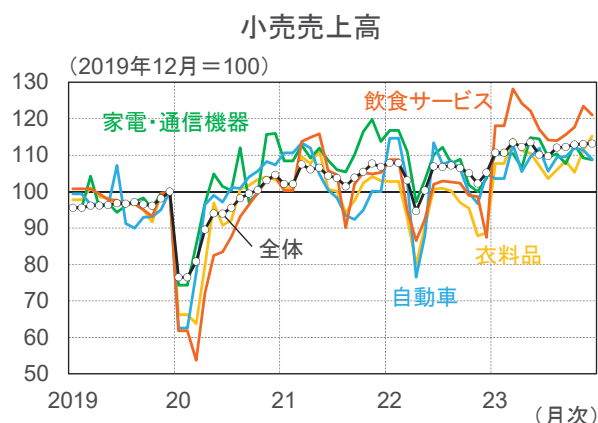
現状認識	➢ 克服すべき困難や課題が存在（需要不足、一部産業の過剰生産能力、社会的期待の弱さ、不確実性の増す外部環境、など）
財政政策	➢ 積極的な財政政策を適度に強化し、質と効率を向上 ➢ 厳格な財政規律、財政の持続可能性を強化
重点項目	➢ 科学技術によるイノベーション ➢ 内需の着実な拡大 ➢ 重要分野における改革 ➢ 対外開放の拡大 ➢ 金融システムリスクの防止 ➢ 国民生活の保障と改善 ほか、計9項目

(備考) 中国中央人民政府

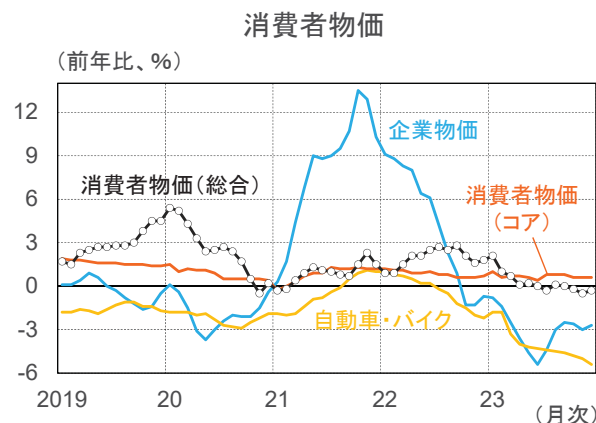
主要指標

小売売上高は緩やかに回復、物価は弱い動き

- 12月の小売売上高は前月から増加した（前年比7.4%増）。衣料品が増加したほか、前月大きく増加した飲食サービスは減少したものの高い水準を維持している。家電や自動車はこのところ横ばいとなっているが、全体としては緩やかに回復している。
- 12月の消費者物価は前年比0.3%下落し、食品価格を中心に下落幅は前月から縮小したものの、弱い動きが続いた。食品とエネルギーを除くコア物価は、日用品・サービスなどで上昇したが、自動車の下落幅拡大により前月並の伸びとなった。自動車業界では電気自動車を中心に値引き競争がみられるなど、企業の価格競争が続いているとの指摘もある中、物価は当面弱い動きが続くとみられる。



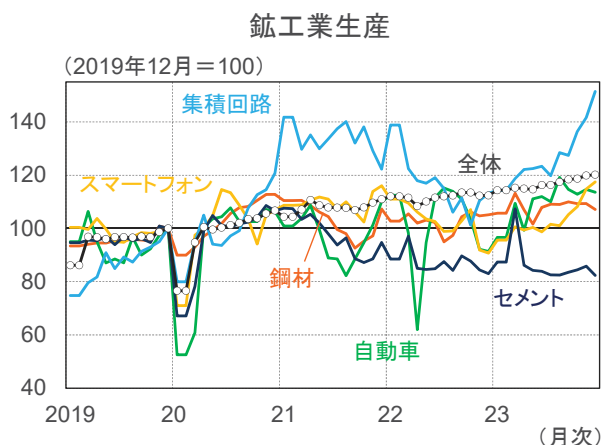
(備考) 1. 中国国家統計局、CEIC 2. 季節調整はDBJによる
3. 内訳は特定規模以上の企業
4. 1、2月は年初来累計の平均値



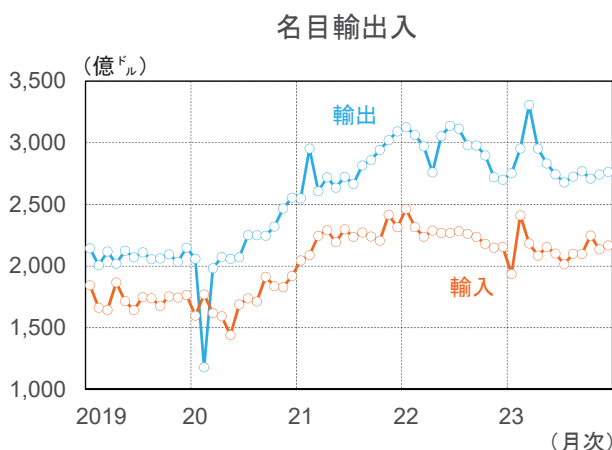
(備考) 1. 中国国家統計局、CEIC
2. コアは食品・エネルギーを除く指数

生産は緩やかに回復、輸出入は弱い動き

- 12月の鉱工業生産は前月から増加し（前年比6.8%増）、緩やかに回復している。電気自動車やAI向けなどで需要が拡大している集積回路や、23年初に底打ちしたスマートフォンの増産がけん引した。一方で自動車はこのところ横ばいとなっているほか、不動産市場の低迷が続く中、鋼材やセメントは弱い動きが続いた。
- 12月の輸出は前月から増加したが（前年比2.3%増）、均せば夏頃から横ばいで弱い動きが続いた。仕向け地別では、EUやASEAN向けなどで増加し、品目別では自動車が好調だった。輸入は原油や自動車部品を中心に前月から増加したものの（前年比0.2%増）、均せば横ばいの動きが続いた。



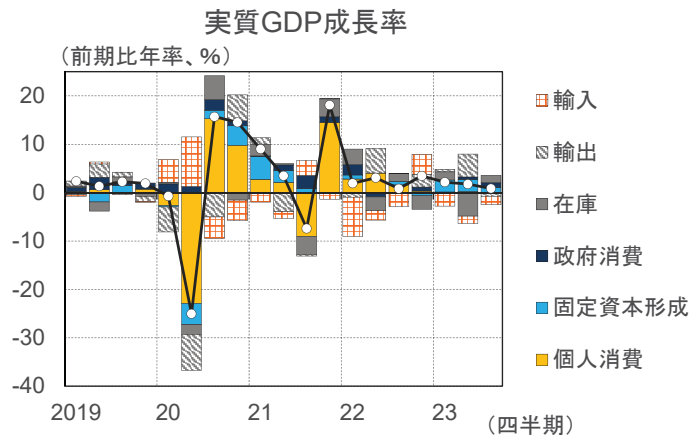
(備考) 1. 中国国家統計局、CEIC 2. 季節調整はDBJによる
3. 1、2月は年初来累計の平均値



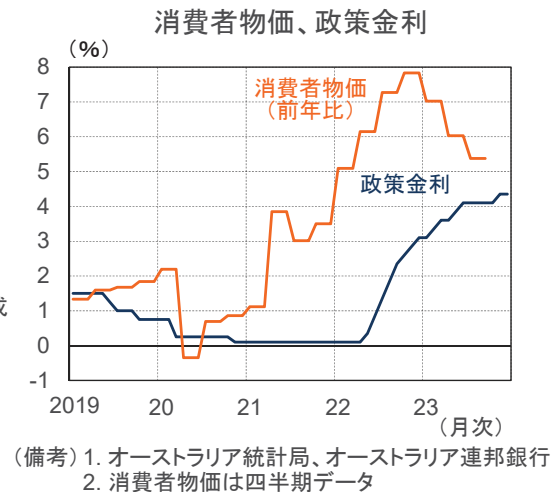
(備考) 1. 中国海関総署、CEIC 2. 季節調整はDBJによる

オーストラリア：回復が鈍化している

- 2023年7～9月期の実質GDPは、前期比年率0.9%の増加となり、回復が鈍化している。政府による給付金や公共事業などを中心に政府消費や固定資本形成が増加したものの、民間最終消費はインフレや利上げの影響でほぼ横ばいにとどまり、弱い動きが続いている。
- 消費者物価の伸びは22年末をピークに低下しているが、依然として中銀目標の2～3%を上回っている。中銀は労働需給のひっ迫による賃金の高止まりなどを受け、11月に市場予想に反して利上げを行ったが、12月はインフレの鈍化や景気の弱さなどを踏まえて政策金利を据え置いた。

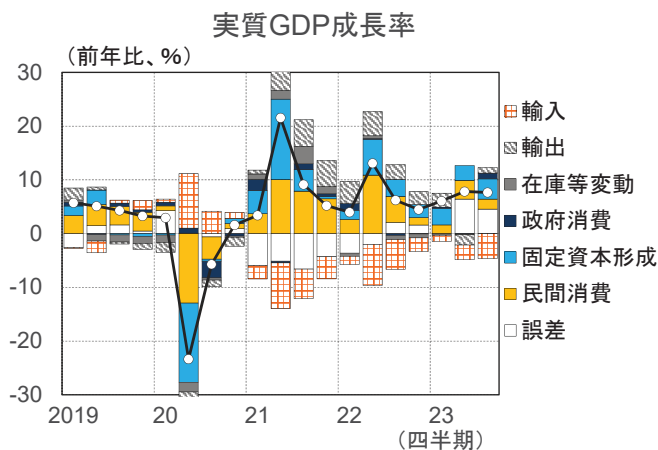


(備考) オーストラリア統計局

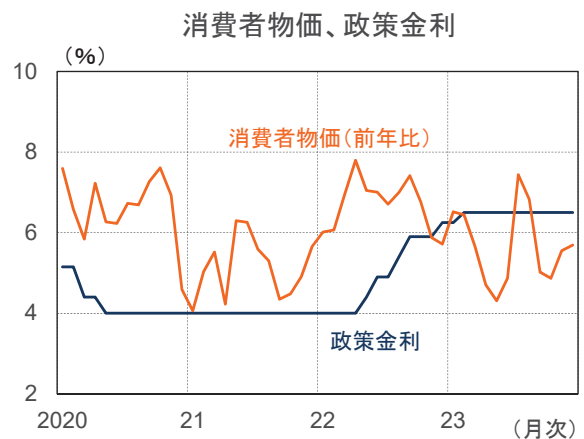


インド：緩やかに回復している

- 2023年7～9月期の実質GDPは、前年比7.6%増加した。民間消費の伸びが天候不順による農村部の需要減やインフレにより鈍化した。公共投資などの固定資本形成が伸び、緩やかに回復している。
- 消費者物価の伸びは、7月以降政策支援による農作物価格の下落やガス価格の低下などにより鈍化傾向にあったが、11月以降は天候不順による農作物価格の高騰により再び拡大した。インド準備銀行は、インフレ率が依然として中銀目標(4%)を超えていることから、12月に5会合連続で政策金利を据え置いた。今後は、引き続きインフレ率を中銀目標に収めるため、特に食品価格の上昇を注視する姿勢を示した。



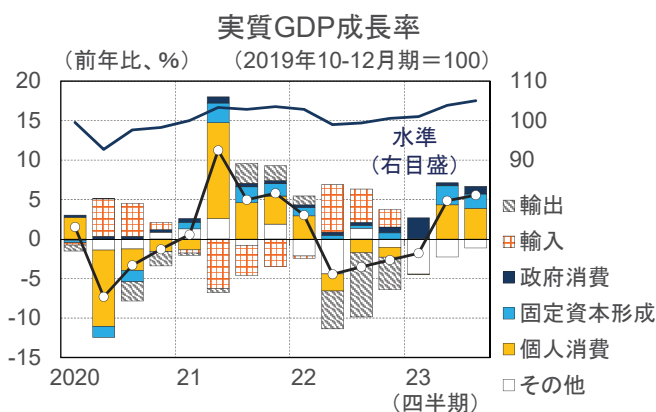
(備考) インド統計局



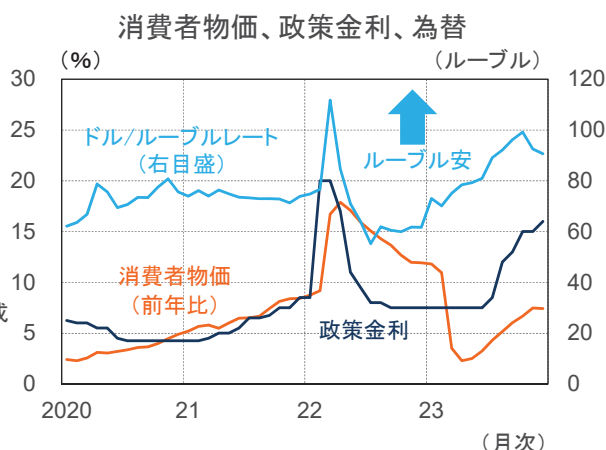
(備考) インド統計局、インド準備銀行

ロシア:持ち直している

- 2023年7～9月期の実質GDPは前年比5.5%増となり、持ち直しが続いた。中国やインドとの関係強化などにより、ウクライナ危機後の経済制裁の影響が縮小する中で、個人消費などの内需が堅調に増加した。経済が持ち直す中、3月のロシア大統領選ではプーチン氏の再選が確実視されている。
- 消費者物価の伸びは、ルーブル安に伴う輸入価格の上昇のほか、労働力不足や需要拡大などにより5月以降上昇傾向にあり、中銀のインフレ目標(4%)を上回っている。ロシア中央銀行はインフレ率の上昇に対応するため、7月以降5会合連続で利上げを行った(7.5%→16.0%)。中銀総裁は、利上げサイクルの終了に近づいているとする一方で、先行きのインフレ率は上振れリスクが大きいとして金融引き締めを長期化を示唆した。



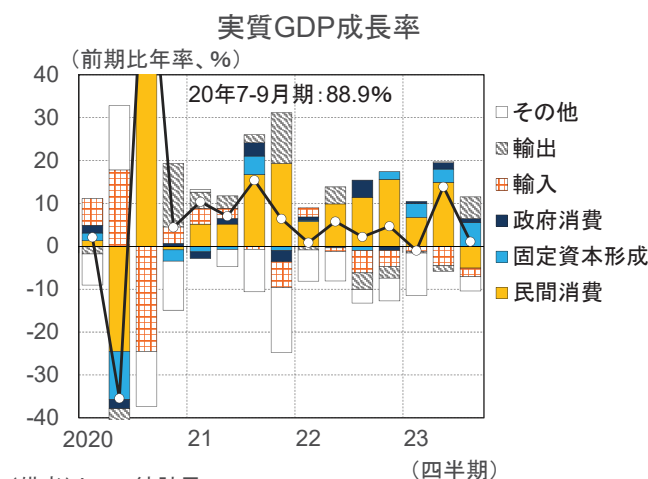
(備考) 1. ロシア国家統計局 2. 2023年以降の輸出入データは非公表のため、その他に含む 3. 季節調整はDBJによる



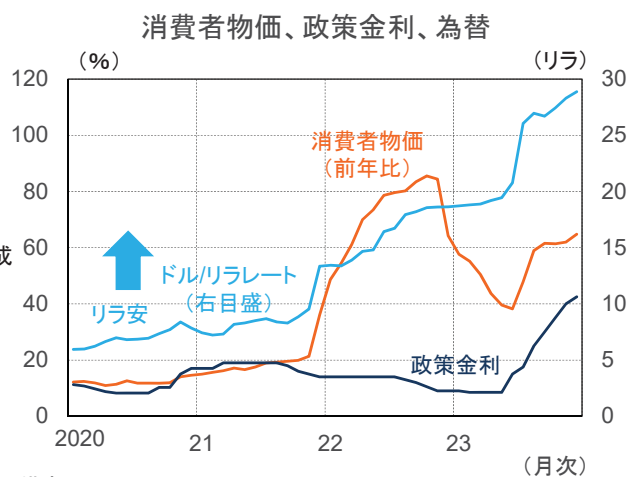
(備考) ロシア国家統計局、ロシア連邦中央銀行

トルコ:回復が鈍化している

- 2023年7～9月期の実質GDPは、前期比年率1.1%増加した。トルコ・シリア大地震による落ち込みから持ち直した前期からの反動もあり、回復が鈍化した。輸出は中東やロシア向けなどを中心に堅調な一方で、大統領選挙対策などにより前期に大きく増加した民間消費が減少した。
- トルコ中銀は、消費者物価の伸び拡大を受けて12月に7会合連続で利上げを実施した。一方、利上げペースは市場の想定より緩和的であるとされており、利上げが続く中でもリラ安が進みインフレ率の伸び拡大につながっている。中銀は金融引き締めを早期に終了する姿勢をみせているほか、政府が最低賃金の大幅な引き上げ(49%増)を決定しており、今後もインフレは高止まりする懸念がある。



(備考) トルコ統計局



(備考) Refinitiv Datastream

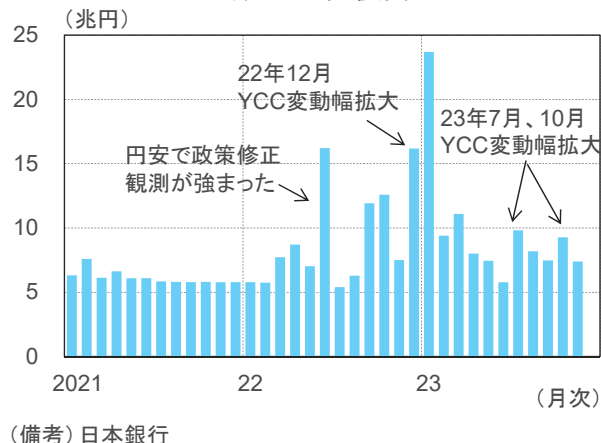
長期金利：日米とも小幅な動き

- 年明けの米長期金利は、堅調な雇用統計などはあったものの、早期利下げ観測による低下圧力が続く中、小幅な上昇にとどまった。日本の金利は、12月の日銀会合において植田総裁が以前の「チャレンジング」発言について業務全般への姿勢を示したに過ぎず、粘り強く金融緩和を継続すると説明したほか、年明けの能登半島地震もあって早期のマイナス金利解除観測が後退し、0.6%程度で推移している。
- 日銀の国債買入をみると、22年12月会合におけるYCC（長短金利操作）の長期金利変動幅拡大を受けて一段の緩和修正観測から金利上昇圧力が強まり、大規模な買入を強いられた。一方、23年7月と10月のYCC修正後も金利は上昇したが、厳格な変動幅の撤廃や投機筋への規制などにより金利上昇圧力は限定的となり、大規模な買入はみられず、比較的スムーズな政策修正が行われたともいえる。

日米10年物長期金利



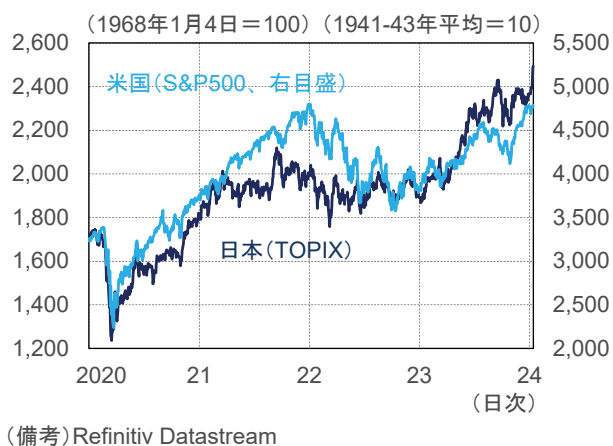
日銀による国債買入



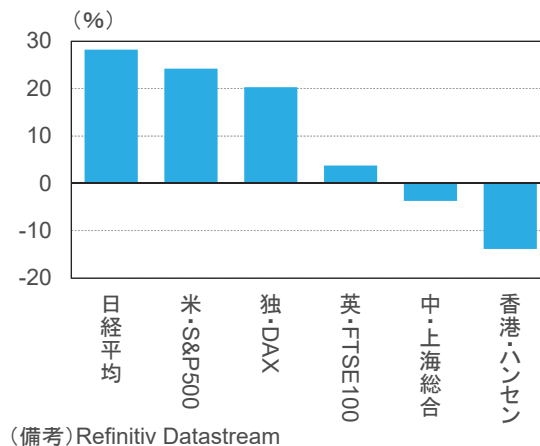
株価：日米ともに12月以降上昇

- 米国の株価は、12月に入って長期金利の低下を背景に上昇した。23年末にかけて、ダウが史上最高値を連日更新したほか、S&P500も1月中旬に最高値をつけた。一方で日本株は、12月は円高進行が嫌気されほぼ横ばいだったが、年明けは円安への巻き戻しや海外勢の買いもあり急上昇し、バブル後の最高値を更新した。
- 23年の主要株価指数は、日米欧で上昇した。日本株は、好調な企業収益やPBR（株価純資産倍率）改善に向けた機運の高まりなどを背景に、歴代7番目の上昇率となった。米欧の株価はインフレ率が鈍化基調にある中で上昇し、特に米国株は「マグニフィセント・セブン」と呼ばれる大型株がけん引役となり大きく上昇した。他方で中国株は、不動産市場の調整や景気の減速懸念から下落した。

日米株価



主要株価指数 23年の騰落率

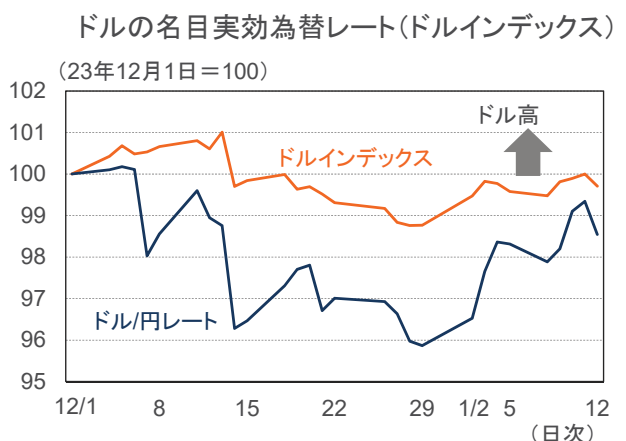


為替:ドル円レートは148円に円安が進む

- ドル円レートは、日銀植田総裁のチャレンジング発言や12月のFOMC後の利下げの議論が行われたとするパウエル議長の発言などを受けて一時140円に円高が加速した。ただし、12月の日銀会合で早期のマイナス金利解除の観測が後退したほか、能登半島地震や堅調な米雇用統計などを受けて148円台に円安が進んだ。
- コロナ禍以降のドル円レートの動きを、各国通貨に対する総合的なドルの変動をみるドルの名目実効為替レート(ドルインデックス)と対比すると、12月上旬は植田総裁のチャレンジング発言などで早期のマイナス金利解除が高まり他通貨と比較して円高となったが、12月後半以降、政策変更時期の見方が後ずれする中、円安に巻き戻している。



(備考) 1. 日本銀行 2. 17:00現在の銀行間取引レート



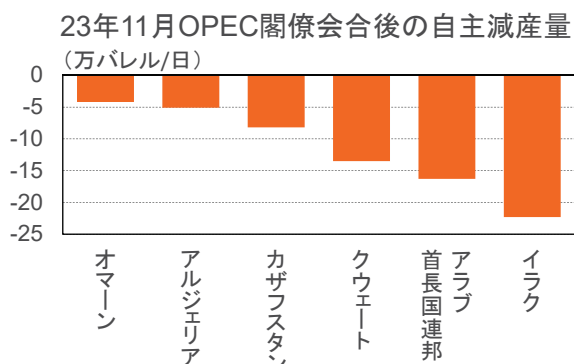
(備考) 1. FRB 2. ドルインデックスは、26カ国の通貨に対する変動を、貿易量ウェイトで加重平均して計算される

原油価格:需要の減少懸念などにより下落

- WTI原油価格は、一時70ドル前半に下落した。紅海での商船攻撃による原油供給への懸念などで上昇したが、米国の経済指標の悪化やガソリン在庫が予想を上回って増加したことなどを受けて、原油需要減少への懸念が強まり下落した。
- 23年11月のOPEC閣僚会合では協調減産拡大の合意に至らず、一部の国の自主的な追加減産にとどまった。24年の原油生産目標の修正を示されているナイジェリアやアンゴラ、コンゴ共和国などが、石油開発投資の推進などを背景に追加減産に合意しなかったとみられる。アンゴラはOPEC脱退を表明しており、OPECの生産調整の難航が続けば、原油価格は上値の重い展開になるとみられる。



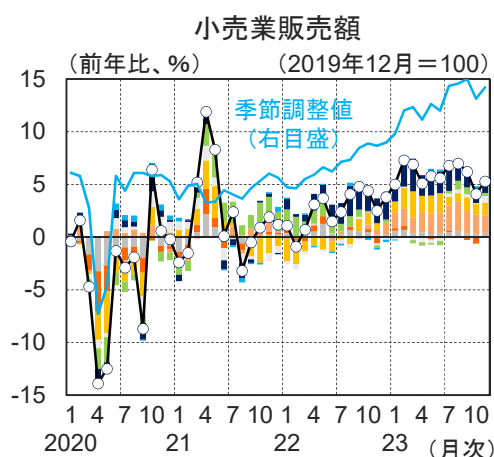
(備考) Refinitiv Datastream



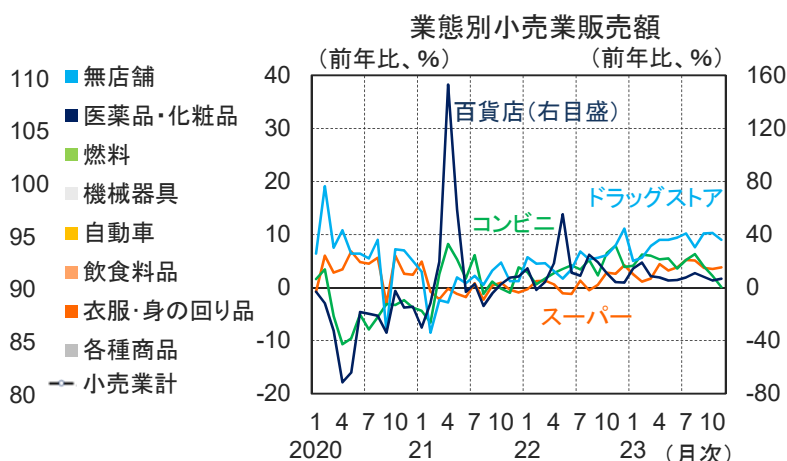
(備考) 1. 各種公表資料によりDBJ作成
2. 上記の国の他、サウジアラビアは100万バレル/日の自主減産を24年3月31日まで延長、ロシアは石油製品などの輸出削減を30万バレル/日から50万バレル/日に拡大して24年3月まで実施

小売: 外出の増加や値上げにより増加

- 2023年11月の小売業販売額は、前年比5.3%増加し、21ヵ月連続のプラスとなった。値上げが進む飲食料品や自動車が高い伸びを維持している。足元では食品の値上げペースは減速傾向にあるものの、今後も物流費や人件費の上昇を受け、断続的な値上げによる増加基調が続く見込み。
- 業態別では、主要な業態全てで前年比プラスとなった。百貨店はインバウンド需要に加え、冬物の衣料品が好調だった。コンビニは飲食料品の好調が続き、ドラッグストアは食品や家庭用品などが増加した。スーパーは食品の値上げで節約志向は続いているものの、価格上昇による増加が続いた。
- 収益性の向上や競争力強化などを背景に小売業界における再編の動きが活発化している。特に食品スーパーの合併・統合が多くみられ、建築費の高騰による投資負担の増加を背景に今後もこの傾向は続くものと予想される。



(備考) 経済産業省



(備考) 経済産業省

小売業界における再編の動き

時期	内容
23年 10月	・ヤマエグループHD(福岡県)は、菓子卸のコンフェックスHD(東京都)の買収を発表
23年 11月	・バローグループ傘下のアレンザHD(福島県)は、ホームセンター・アント(愛知県)を買収 ・セブン&アイHDは、豪セブンの運営企業の買収を発表(取得額17.1億豪ドル)
23年 12月	・イオンによる、いなげや(東京都)に対するTOB成立。イオンの所有割合は、51%となり連結子会社化。TOB後も上場を維持するが2024年11月までにU.S.M.Hと経営統合予定
23年 12月	・アクシアル リテイリング子会社のフレッセイ(群馬県)は、子会社の力丸流通サービス(群馬県)を吸収合併 ・楽天グループと西友は、楽天西友ネットスーパー(東京都)を楽天グループの完全子会社にするを発表
24年 1月	・クスリのアオキ(石川県)は、愛媛県で食品スーパーを展開するママイ(愛媛県)の株式を取得。四国地方に初めて進出し、新規エリアで事業拡大 ・イズミ(広島県)は、小商圏対応型の食品スーパーを展開するサンライフ(大分県)の買収を発表

(備考) 各種資料によりDBJ作成

カーボン・ニュートラル(CN)や最近の話題

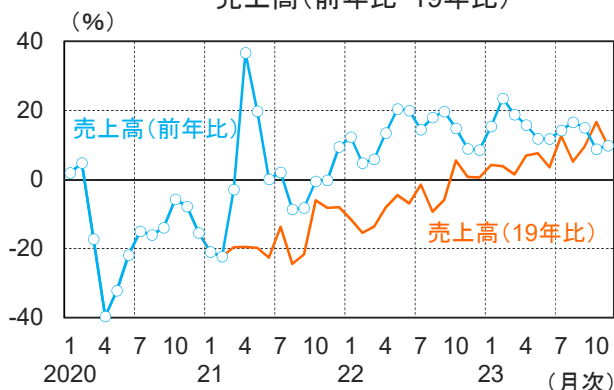
最近の話題	年始休業の取り組み拡大	人手不足と働き方改革への対応を背景に年始の休業日を増やす動きが拡大。食品スーパーでは、東急ストアが年始の休業を1日増やし、ライフコーポレーションやヤオコーは昨年に続き、1/3まで休業。百貨店は、松屋銀座が24年ぶりに1/2を休業
CN目標 / 進捗	日本チェーンストア協会	2030年度における店舗ごとのエネルギー消費原単位の平均値(二次エネルギー換算値)を、基準年度(2013年度)比5.1%削減
国内CN動向	イオン	2023年12月に国内店舗の使用電力の約55%を再生可能エネルギー由来に切り替え、2030年までの中間目標を7年前倒しで達成

(備考) 各種資料によりDBJ作成

外食：外出の増加により緩やかに回復

- 2023年11月の外食産業売上高は、前年比9.8%増加した。外出機会の増加やインバウンド需要により、24ヵ月連続のプラスとなった。値上げもあり、コロナ前の19年比では9.7%増加した。5類移行後初の年末年始も好調と報じられており、緩やかな回復が続いている。
- 業態別では、冬季の新メニューが好調だったファーストフード、一部メニューやアルコール類を値下げしたファミリーレストラン、忘年会シーズンに入ったパブレストラン・居酒屋など全てで前年を上回った。
- 国内市場の縮小を見据え、大手外食チェーンが海外展開を進めている。日本食への注目が高まる中、海外売上高比率が上昇するほか、米国に進出した回転ずしチェーンの株価が上場来最高値を記録しており、国内需要の戻りが鈍いパブレストラン・居酒屋では、新たな米国展開の計画も相次いで発表されている。

売上高(前年比・19年比)



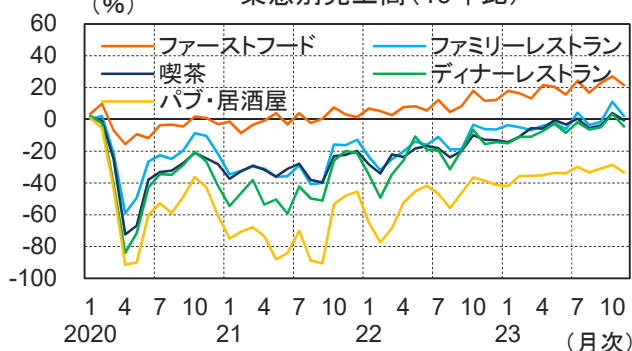
(備考)一般社団法人日本フードサービス協会

2023年11月の業態別売上高・店舗数

	売上高		店舗数	
		19年比		19年比
全体	9.8	9.7	0.2	▲ 8.0
ファーストフード	8.0	21.5	0.2	▲ 3.9
ファミリーレストラン	12.3	2.1	▲ 0.8	▲ 9.6
パブレストラン・居酒屋	11.4	▲ 33.5	▲ 10.5	▲ 34.6
ディナーレストラン	13.6	▲ 4.4	▲ 5.7	▲ 15.2
喫茶	13.9	▲ 0.7	▲ 0.1	▲ 6.6
その他	10.3	19.6	0.0	11.1

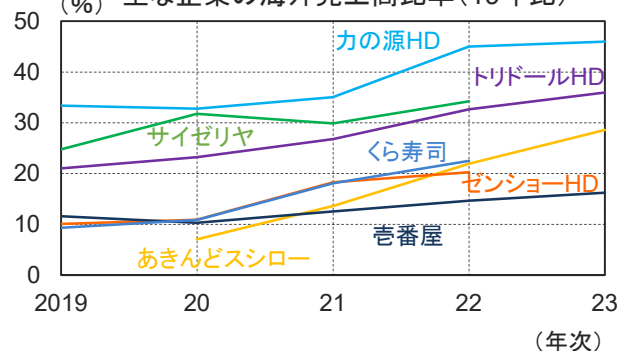
(備考)一般社団法人日本フードサービス協会

業態別売上高(19年比)



(備考)一般社団法人日本フードサービス協会

主な企業の海外売上高比率(19年比)



(備考)1. 各社決算資料 2. 海外比率は対連結売上高
3. 23年度は予測値。あきんどスシローは第2四半期実績値

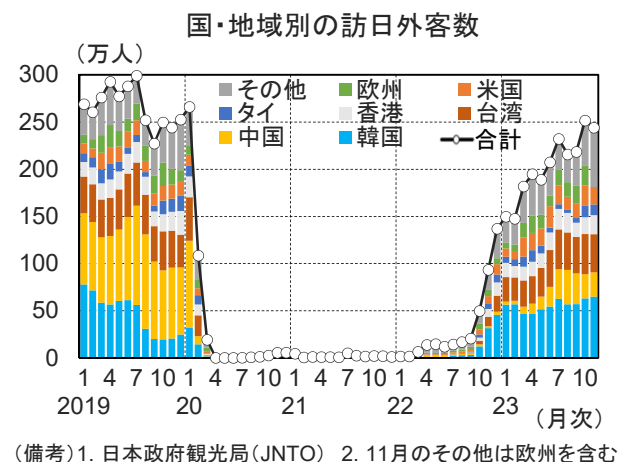
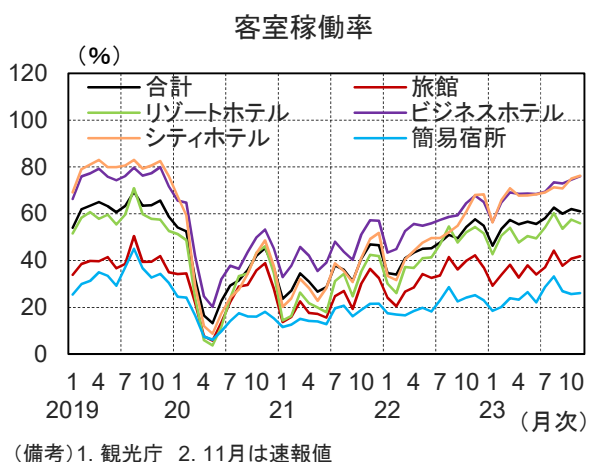
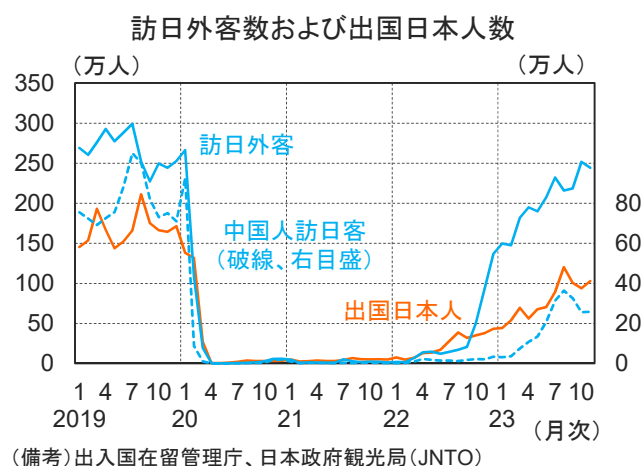
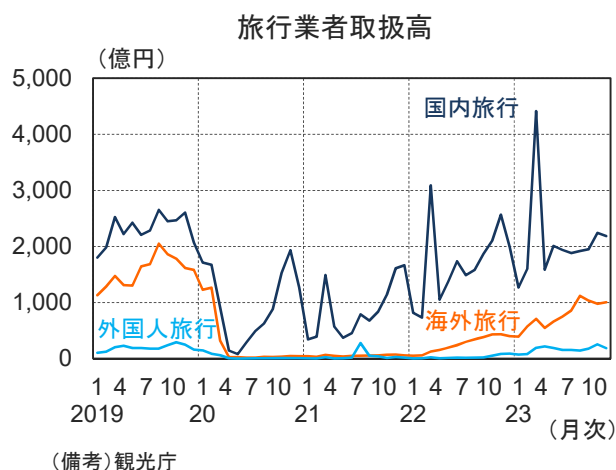
カーボン・ニュートラル(CN)や最近の話題

最近の話題	くら寿司	2023年7月にUSAくら寿司の株価が最高値を記録。 24年の米国新規出店計画は11～13店舗(22年8店舗→23年10店舗)
	鳥貴族HD	2024年5月に海外進出を見据えた社名変更を予定。米国出店を計画
	ワタミ	2024年春に米国でフランチャイズチェーンの展開を計画
CN目標 / 進捗	日本マクドナルド	2020年度約2.5万t削減(19年度比)。2050年までに実質ゼロ(23年3月)
国内CN動向	ワタミ	2022年度のスコップ3のフランチャイズ排出量は39万tを削減(23年10月)
	ガスト(すかいらーくHD)	環境配慮型のモデル店舗を開業。太陽光発電設備とCO ₂ フリー電力などを導入し、年間約88tのCO ₂ 削減を見込む(23年8月)

(備考)各種資料によりDBJ作成

旅行・ホテル：インバウンドはコロナ前の水準を回復

- 2023年11月の旅行業取扱高は、19年同月比で海外旅行は63%、外国人旅行は76%、国内旅行は84%となり、緩やかに持ち直している。
- 2023年11月の訪日外客数（インバウンド）は19年同月とほぼ同数の244万人となり、10月に続きコロナ前の水準を回復した。観光庁が集計する23カ国・地域のうち、13カ国・地域で11月として最高記録を記録したが、中国からの訪日客は19年比34%の約26万人にとどまった。出国日本人数は、103万人で19年比62%となり、緩やかな持ち直しが続いた。
- 2023年11月の客室稼働率は全体で61%に持ち直し、19年との差は4.6ptに縮小した。タイプ別にみると、シティホテルは19年同月比6.3ptマイナスの76%、旅館は19年同月比0.1ptマイナスの42%であった。



カーボン・ニュートラル(CN)や最近の話題

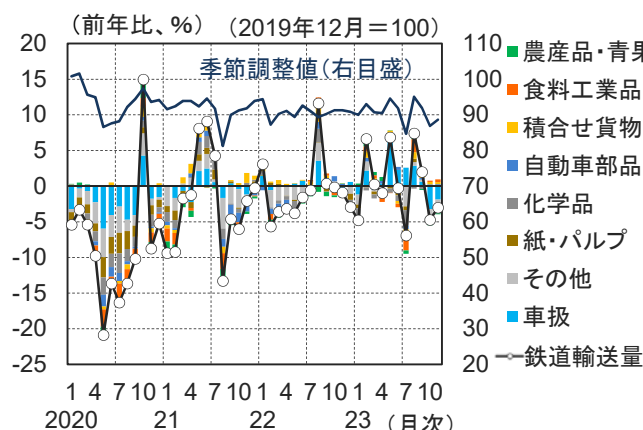
最近の話題	2023年世界の観光収入はパンデミック前水準の約90%へ	国連世界観光機関によると、23年の世界の観光収入は19年の93%に相当する1.4兆米ドルの見込み。23年第3四半期までの入国数は中東で19年比20%増、ヨーロッパで6%減、アフリカは8%減の一方、アジア太平洋地域は38%減だった
	IR、大阪のみでスタートへ	国土交通省は長崎県が22年4月に提出した統合型リゾート施設(IR)の整備計画を認定しないと発表。資金調達の確実性を裏付ける根拠が不十分と指摘。当初は、北海道や千葉市、東京、横浜市、名古屋市といった自治体が誘致を検討したが、開業予定は大阪のみとなった(23年12月)
海外CN動向	ハイアット ホテルズ コーポレーション	22年は管理ホテルのCO ₂ 排出量を19年比約17%減。また、米国のハイアットが所有するホテルを再生可能エネルギー証明書を通じて、100%再生可能電力で運営を開始。30年目標は、スコープ1およびスコープ2(直接排出と電気使用を通じた間接排出)の排出量を19年比27.5%減(23年8月)

(備考)国連世界観光機関、各種公表資料によりDBJ作成

貨物輸送：一時減少したが横ばい基調、バルチック海運指数は上昇が継続

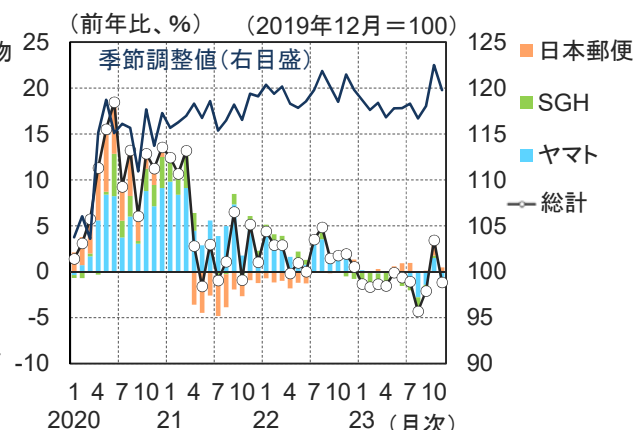
- 2023年11月のJR貨物輸送量は前年比3.0%減少した。コンテナ扱は2024年問題やCNIによるモーダルシフトに伴い、積合せ貨物が増加したが、車扱は一部製造業の生産調整により輸送量が減少した。一時的要因による減少が生じたものの、基調は横ばいが続いた。
- 23年11月の宅配便取扱個数は前年比1.1%減少した。10月はEC大手によるセールの影響もあり一時的に回復したが、EC大手による自社配送の広がりや物価高の影響は継続する見込み。

JR貨物輸送量



（備考）1. 日本貨物鉄道 2. 車扱以外の各品目はコンテナ扱

宅配便取扱貨物個数



（備考）ヤマト運輸、日本郵便、SGホールディングス

- 2023年11月のバルチック海運指数は、水不足によるパナマ運河の通航制限や、南米穀物とアフリカのボーキサイトの堅調な輸送需要により上昇した。フシ派の船舶攻撃を受け、各コンテナ船社は12/21以降、紅海ルートから喜望峰ルートへの迂回を公表している。迂回による輸送日数の増加に伴い、一部コンテナ船社では緊急費用を適用している。バルク船、コンテナ船市況はフシ派の船舶攻撃を背景とした紅海迂回による船舶供給の引き締めにより、上昇見込み。

バルチック海運指数の推移



（備考）日本海事センター

船舶攻撃による各コンテナ会社の対応

公表日	船社	内容
12月21日	MSC	欧米航路など喜望峰ルートへ変更 1月以降に緊急運航料金を適用
12月22日	MAERSK	約150隻を喜望峰ルートへ変更 一部港発着の新規予約の停止
12月22-23日	CMA CGM	約30隻を喜望峰ルートへ変更 緊急費用の適用
12月23日	HAPAG	約100隻を喜望峰ルートへ変更

（備考）各種公表情報によりDBJ作成

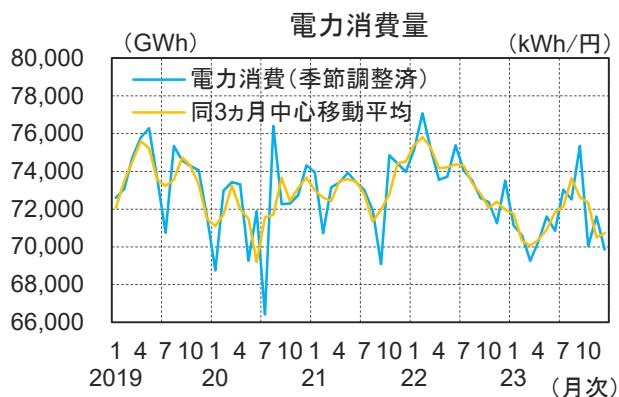
カーボン・ニュートラル(CN)や最近の話題

最近の話題	「新たな高速道路料金に関する基本方針」を改定	国土交通省は物流対策として大口・多頻度割引について最大割引率40%を継続することに加え、2025年3月末までETC2.0を利用する自動車運送事業差を対象に最大割引率50%に拡充
CN目標 / 進捗	商船三井	2030年までにLNG/メタノール外航船90隻を目標にLNG船5隻新規整備（12月19日）

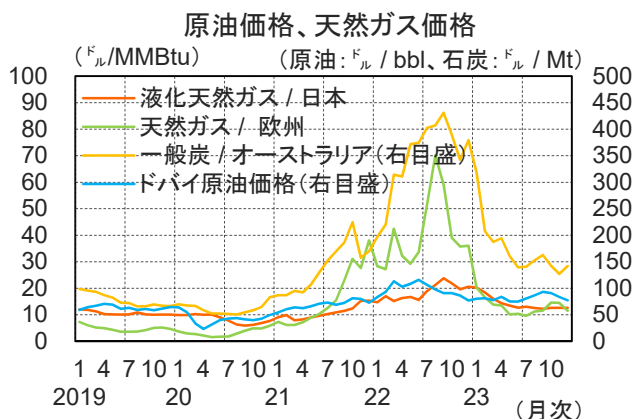
（備考）各種報道によりDBJ作成

電力:引き続き節電によって需要減少

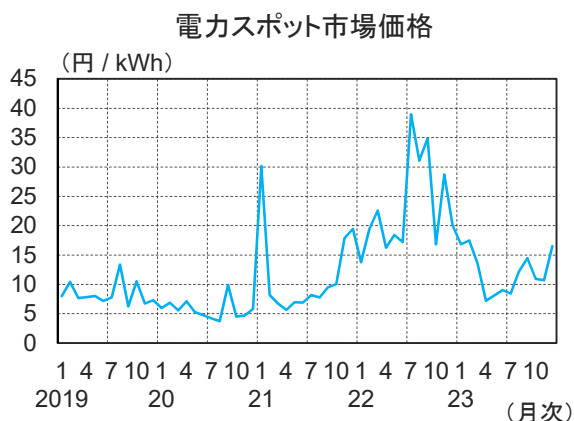
- 2023年12月は電気料金の高止まりに伴う節電影響が継続し、電力需要は減少した(前年比5.0%減)。
- 国内洋上風力は、第2ラウンドの3海域において、総合商社や電力会社などの国内大手企業が発電事業者として選定された。秋田沖・新潟沖は、国民負担が生じないゼロプレミアム水準として設定された最低価格の3円/kWhで落札されており、第1ラウンドに引き続き価格競争が続く。
- カーボンニュートラル実現において必要な水素等やCCSに係る政府内の議論が進展している。「水素等」では、水素価格の値差支援とインフラ拠点整備支援の制度設計に係る中間とりまとめが公表された。



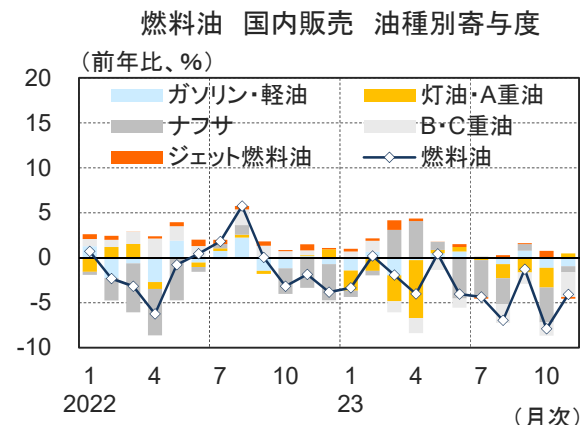
(備考)1. 電力広域的運営推進機関「広域機関システム」[需要実績データ](2019～2023年) 2. 季節調整はDBJによる



(備考)世界銀行、
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構



(備考)JEPX「市場情報」



(備考)経済産業省「石油統計」

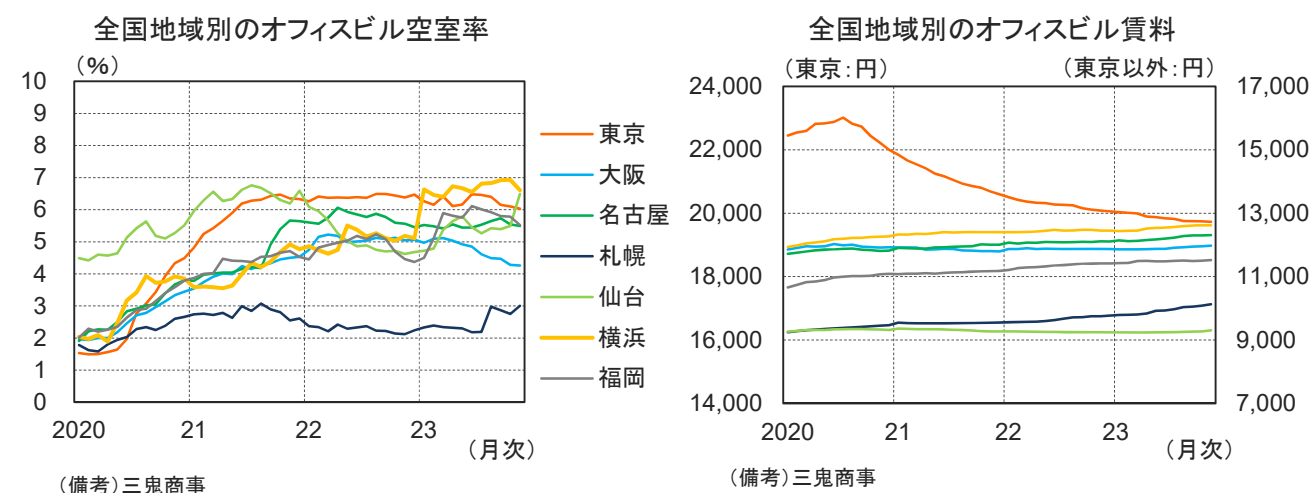
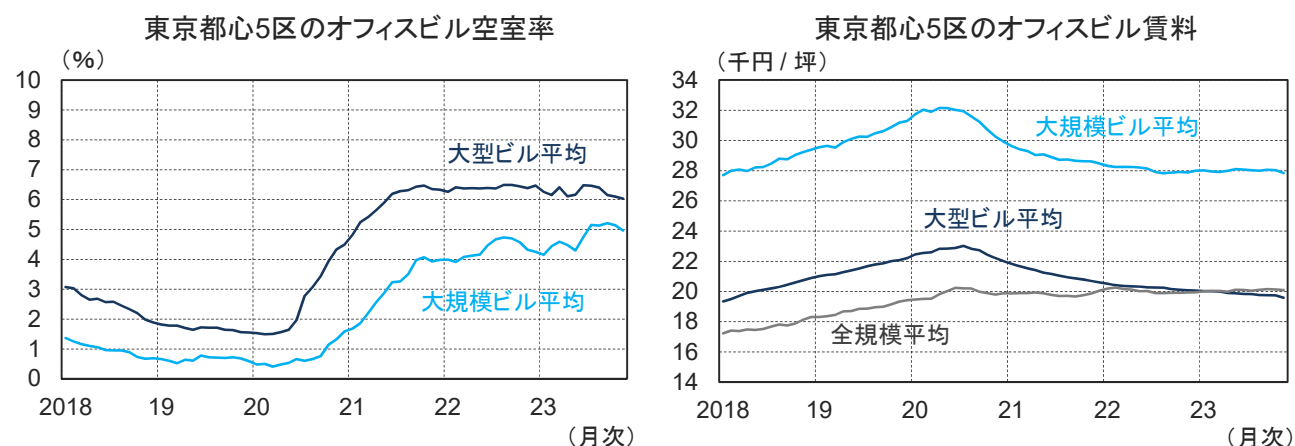
カーボン・ニュートラル(CN)や最近の話題

最近の話題	COP28	第28回国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP28)において、IEAの提唱する「2030年までに世界の再エネ容量を3倍、エネルギー効率の改善率を2倍」という誓約に対し、日本を含む120カ国以上が賛同(23年12月)
国内CN動向	洋上風力	経済産業省と国土交通省は、再エネ海域利用法に基づき秋田県潟上市等・新潟県村上市等・長崎県西海市の3海域における洋上風力発電事業者の選定結果を公表(23年12月)
	GX基本戦略	GX実行会議において、GX投資促進に向けた20兆円規模の政府支援の内訳概数が示された。エネルギー分野では、ペロブスカイト太陽電池や浮体式洋上風力等の次世代再エネ、水素等、CCSおよび原子力の4分野が支援対象(23年12月)
	水素等	経済産業省は、値差支援と拠点整備支援採択にあたり、価格だけでなくS+3E(安全、安定供給、経済効率性、環境適合)を念頭に置いて、総合評価で決定(23年12月)
	CCS	経済産業省は、CCS(Carbon dioxide Capture and Storage、二酸化炭素回収・貯留技術)に係る制度的措置に関する中間とりまとめを公表(23年12月)

(備考)各種報道によりDBJ作成

不動産：空室率は横ばい、11月の大型供給は空室率上昇の要因にならず

- 2023年11月の東京都心5区の大型ビル平均空室率は6.03%（前月比0.07%低下）と横ばい圏の動きが続いた。大型新築ビルの空室を残した竣工による空室率上昇が続いていたが、11月は需要が旺盛な渋谷エリアの新規物件が高稼働で竣工したため、空室率上昇の要因にならなかった。平均賃料は、前月より15円低い19,726円となり、40ヵ月連続で下落した。
- 各地方の空室率をみると、新築ビルが空室を残して竣工した横浜、仙台の2都市は東京の空室率を上回った。一方平均賃料は、下落が続く東京とは対照的に6都市全てが1年前と比較してわずかに上昇しており、中心部などの需給影響は限られている。



カーボン・ニュートラル(CN)や最近の話題

最近の話題	グリーン電力の確保	大手デベロッパーのグリーン電力使用拡大 (自社部分→共用部分→賃貸部分) RE100適合基準強化により、自己発電強化
CN目標 / 進捗	国土交通省 経済産業省 環境省 (21年8月)	脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方 2050年 ストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能が確保され、導入が合理的な住宅・建築物において太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入が一般的となること 2030年 新築される住宅・建築物についてZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能が確保され、新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備が導入
国内CN動向	デベロッパーによる 発電事業	東急不動産：自社で発電事業を有する強みで脱炭素不動産開発 ヒューリック：自前の太陽光発電所設置、全物件電力をCO ₂ ゼロの再エネ化
	金融商品	みずほ銀行：サステナビリティ不動産ノンリコースローン 三菱UFJ信託：省エネ不動産に特化したJ-REITの貸出債権運用商品

(備考)各種報道によりDBJ作成

世界経済見通し

(%)

[2022年構成比]	IMF予測										OECD予測				
	実質GDP成長率					消費者物価上昇率					実質GDP成長率				
	2022	2023		2024		2022	2023		2024		2022	2023		2024	
	23/10	23/7	23/10	23/7	23/10	23/10	23/7	23/10	23/7	23/10	23/9	23/11	23/9	23/11	23/11
世界計	3.5	3.0	3.0	3.0	2.9	8.7	6.8	6.9	5.2	5.8	3.3	3.3	3.0	2.9	2.7
先進国・地域 [41.7]	2.6	1.5	1.5	1.4	1.4	7.3	4.7	4.6	2.8	3.0	-	2.9	-	1.7	1.4
日本 [3.8]	1.0	1.4	2.0	1.0	1.0	2.5	-	3.2	-	2.9	1.0	0.9	1.8	1.7	1.0
米国 [15.5]	2.1	1.8	2.1	1.0	1.5	8.0	-	4.1	-	2.8	2.1	1.9	2.2	2.4	1.5
カナダ [1.4]	3.4	1.7	1.3	1.4	1.6	6.8	-	3.6	-	2.4	3.4	3.4	1.2	1.2	0.8
英国 [2.3]	4.1	0.4	0.5	1.0	0.6	9.1	-	7.7	-	3.7	4.1	4.3	0.3	0.5	0.7
EU [14.9]	3.6	1.0	0.7	1.7	1.5	9.3	-	6.5	-	3.6	-	-	-	-	-
ドイツ [3.3]	1.8	▲0.3	▲0.5	1.3	0.9	8.7	-	6.3	-	3.5	1.9	1.9	▲0.2	▲0.1	0.6
フランス [2.3]	2.5	0.8	1.0	1.3	1.3	5.9	-	5.6	-	2.5	2.5	2.5	1.0	0.9	0.8
イタリア [1.9]	3.7	1.1	0.7	0.9	0.7	8.7	-	6.0	-	2.6	3.8	3.9	0.8	0.7	0.7
オーストラリア [1.0]	3.7	1.6	1.8	1.5	1.2	6.6	-	5.8	-	4.0	3.7	3.7	1.8	1.9	1.4
ニュージーランド [0.2]	2.7	-	1.1	-	1.0	7.2	-	4.9	-	2.7	-	2.3	-	1.6	1.3
香港 [0.3]	▲3.5	-	4.4	-	2.9	1.9	-	2.2	-	2.3	-	-	-	-	-
シンガポール [0.4]	3.6	-	1.0	-	2.1	6.1	-	5.5	-	3.5	-	-	-	-	-
台湾 [1.0]	2.4	-	0.8	-	3.0	2.9	-	2.1	-	1.5	-	-	-	-	-
韓国 [1.7]	2.6	1.4	1.4	2.4	2.2	5.1	-	3.4	-	2.3	2.6	2.6	1.5	1.4	2.3
新興市場国と発展途上国 [58.3]	4.1	4.0	4.0	4.1	4.0	9.8	8.3	8.5	6.8	7.8	-	-	-	-	-
アジア [32.8]	4.5	5.3	5.2	5.0	4.8	3.8	-	2.6	-	2.7	-	-	-	-	-
中国 [18.4]	3.0	5.2	5.0	4.5	4.2	1.9	-	0.7	-	1.7	3.0	3.0	5.1	5.2	4.7
マレーシア [0.7]	8.7	4.5	4.0	4.5	4.3	3.4	-	2.9	-	2.7	-	-	-	-	-
タイ [0.9]	2.6	3.4	2.7	3.6	3.2	6.1	-	1.5	-	1.6	-	-	-	-	-
フィリピン [0.7]	7.6	6.2	5.3	5.5	5.9	5.8	-	5.8	-	3.2	-	-	-	-	-
インドネシア [2.5]	5.3	5.0	5.0	5.0	5.0	4.2	-	3.6	-	2.5	5.3	5.3	4.9	4.9	5.2
ベトナム [0.8]	8.0	-	4.7	-	5.8	3.2	-	3.4	-	3.4	-	-	-	-	-
ブルネイ [0.0]	▲1.6	-	▲0.8	-	3.5	3.7	-	1.7	-	1.5	-	-	-	-	-
カンボジア [0.1]	5.2	-	5.6	-	6.1	5.3	-	2.0	-	3.0	-	-	-	-	-
ラオス [0.0]	2.3	-	4.0	-	4.0	23.0	-	28.1	-	9.0	-	-	-	-	-
ミャンマー [0.2]	2.0	-	2.6	-	2.6	16.2	-	14.2	-	7.8	-	-	-	-	-
インド [7.3]	7.2	6.1	6.3	6.3	6.3	6.7	-	5.5	-	4.6	7.2	7.2	6.3	6.3	6.1
バングラデシュ [0.8]	7.1	-	6.0	-	6.0	6.1	-	9.0	-	7.9	-	-	-	-	-
中東・中央アジア [7.6]	5.6	2.5	2.0	3.2	3.4	14.0	-	18.0	-	15.2	-	-	-	-	-
パキスタン [0.9]	6.1	▲0.5	▲0.5	2.5	2.5	12.1	-	29.2	-	23.6	-	-	-	-	-
サウジアラビア [1.3]	8.7	1.9	0.8	2.8	4.0	2.5	-	2.5	-	2.2	8.8	-	1.9	-	-
イラン [1.0]	3.8	2.5	3.0	2.0	2.5	45.8	-	47.0	-	32.5	-	-	-	-	-
エジプト [1.0]	6.7	3.7	4.2	4.1	3.6	8.5	-	23.5	-	32.2	-	-	-	-	-
ヨーロッパ [7.4]	0.8	1.8	2.4	2.2	2.2	27.9	-	18.9	-	19.9	-	-	-	-	-
トルコ [2.0]	5.5	3.0	4.0	2.8	3.0	72.3	-	51.2	-	62.5	5.5	5.5	4.3	4.5	2.9
ロシア [2.9]	▲2.1	1.5	2.2	1.3	1.1	13.8	-	5.3	-	6.3	▲2.0	▲2.0	0.8	1.3	1.1
ラテンアメリカ・カリブ諸国 [7.4]	4.1	1.9	2.3	2.2	2.3	14.0	-	13.8	-	10.7	-	-	-	-	-
メキシコ [1.9]	3.9	2.6	3.2	1.5	2.1	7.9	-	5.5	-	3.8	3.9	3.9	3.3	3.4	2.5
アルゼンチン [0.7]	5.0	▲2.5	▲2.5	2.8	2.8	72.4	-	121.7	-	93.7	5.0	5.0	▲2.0	▲1.8	▲1.3
ブラジル [2.3]	2.9	2.1	3.1	1.2	1.5	9.3	-	4.7	-	4.5	3.0	3.0	3.2	3.0	1.8
サハラ以南アフリカ [3.1]	4.0	3.5	3.3	4.1	4.0	14.5	-	15.8	-	13.1	-	-	-	-	-
南アフリカ [0.6]	1.9	0.3	0.9	1.7	1.8	6.9	-	5.8	-	4.8	1.9	1.9	0.6	0.7	1.0
ナイジェリア [0.8]	3.3	3.2	2.9	3.0	3.1	18.8	-	25.1	-	23.0	-	-	-	-	-

(備考) 1. IMF“World Economic Outlook”、OECD“Economic Outlook”

2. 構成比はIMF資料に基づく

政府経済見通し/ESPフォーキャスト調査

(%)

	政府経済見通し			日本経済研究センター ESPフォーキャスト調査		
	2023年度		2024年度	2023年度	2024年度	2025年度
	2023/7	2023/12		2024/1		
国内総生産・実質	1.3	1.6	1.3	1.52	0.89	0.90
民間最終消費支出	1.6	0.1	1.2	0.11	0.99	0.72
民間住宅	0.3	0.6	▲ 0.3	1.79	▲ 0.17	0.07
民間企業設備	3.0	0.0	3.3	0.13	2.20	2.07
政府支出	0.9	-	-	0.72	0.59	0.52
財貨・サービスの輸出	0.8	3.2	3.0	2.98	1.88	2.70
財貨・サービスの輸入	1.8	▲ 2.6	3.4	▲ 2.61	2.31	2.52
内需寄与度	1.6	0.2	1.4	-	-	-
外需寄与度	▲ 0.3	1.4	▲ 0.1	-	-	-
国内総生産・名目	4.4	5.5	3.0	5.50	2.64	2.20
完全失業率	2.5	2.6	2.5	2.59	2.50	2.43
雇用者数	0.5	0.7	0.2	-	-	-
鉱工業生産指数	0.9	▲ 0.8	2.3	▲ 0.64	1.44	1.68
国内企業物価指数	2.6	2.0	1.6	-	-	-
消費者物価指数(総合)	2.6	3.0	2.5	-	-	-
同上 (除く生鮮食品)	-	-	-	2.84	2.19	1.63
GDPデフレーター	3.0	3.8	1.7	-	-	-

(備考)内閣府「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(2023年12月21日閣議了解)、「令和5年度 内閣府年次試算」(2023年7月20日)、日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査」(2024年1月15日)

日銀 経済・物価情勢の展望(2024/1)

(%)

	2023年度	2024年度	2025年度
国内総生産・実質	1.6~1.9 (1.8~2.0)	1.0~1.2 (0.9~1.4)	1.0~1.2(0.8~1.2)
消費者物価指数(除く生鮮食品)	2.8~2.9 (2.7~3.0)	2.2~2.5 (2.7~3.1)	1.6~1.9(1.6~2.0)

(備考)1. 日本銀行「経済・物価情勢の展望」 2. ()は前回

日銀短観(全国企業)

(%pt)

		2023/9調査		2023/12調査			
		最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全規模合計							
業況判断(良い-悪い)	全産業	10	8	13	3	8	▲ 5
生産・営業用設備(過剰-不足)	全産業	▲ 1	▲ 3	▲ 2	▲ 1	▲ 3	▲ 1
雇用人員判断(過剰-不足)	全産業	▲ 33	▲ 37	▲ 35	▲ 2	▲ 38	▲ 3
資金繰り(楽である-苦しい)	全産業	11		11	0		
金融機関貸出態度(緩い-厳しい)	全産業	16		15	▲ 1		
借入金利水準(上昇-低下)	全産業	14	24	17	3	28	11

(前年度比、%)

		2023/12調査					
		2022年度			2023年度(計画)		
		伸び率	修正率	修正幅	伸び率	修正率	修正幅
売上・収益	売上高	全産業	8.7	-	2.5	0.6	
	経常利益	全産業	16.2	-	4.0	6.8	
	売上高経常利益率 (%、%ポイント)	全産業	6.64	-	6.74		0.4

(備考)日本銀行「第199回 全国企業短期経済観測調査」

設備投資計画調査

(%)

		調 査 時 点	業 種	回 答 会社数	設備投資額前年度比			備 考 (対象企業など)
					2022年度	2023年度	2024年度	
大 企 業	日本政策 投資銀行	2023/6	全 産 業	1,706	10.7	20.7	▲ 0.3	資本金10億円以上
			製 造 業	797	11.2	26.5	▲ 0.0	
			非製造業	909	10.4	17.6	▲ 0.5	
	日本銀行	2023/12	全 産 業	1,806	11.7	13.5	—	資本金10億円以上 [短 観]
			製 造 業	956	6.5	17.9	—	
			非製造業	850	14.8	11.0	—	
	内閣府 財務省	2023/11	全 産 業	3,739	—	11.1	—	資本金10億円以上 [法人企業景気予測調査]
			製 造 業	1,277	—	17.5	—	
			非製造業	2,462	—	8.0	—	
中 堅 企 業	日本政策 投資銀行	2023/6	全 産 業	3,726	1.5	14.8	▲ 11.7	資本金1億円以上10億円未満
			製 造 業	1,449	6.4	31.5	▲ 19.5	
			非製造業	2,277	▲ 1.8	3.1	▲ 5.3	
	日本銀行	2023/12	全 産 業	2,531	5.2	12.8	—	資本金1億円以上10億円未満 [短 観]
			製 造 業	995	10.2	16.4	—	
			非製造業	1,536	2.3	10.6	—	
	内閣府 財務省	2023/11	全 産 業	3,002	—	8.4	—	資本金1億円以上10億円未満 [法人企業景気予測調査]
			製 造 業	857	—	2.4	—	
			非製造業	2,145	—	10.7	—	
中 小 企 業	日本銀行	2023/12	全 産 業	4,735	3.9	10.3	—	資本金2千万円以上1億円未満 [短 観]
			製 造 業	1,787	17.2	1.6	—	
			非製造業	2,948	▲ 3.0	15.8	—	
	内閣府 財務省	2023/11	全 産 業	4,292	—	▲ 7.7	—	資本金1千万円以上1億円未満 [法人企業景気予測調査]
			製 造 業	1,373	—	8.6	—	
			非製造業	2,919	—	▲ 12.8	—	
日本政策 金融公庫	2023/9	製 造 業	6,198	16.9	10.0	—	従業員20人以上300人未満	
金 融	日本銀行	2023/12	(上記の外数)	256	▲ 1.5	30.9	—	[短 観]
	内閣府 財務省	2023/11	(上記の内数)	—	—	41.5	—	[法人企業景気予測調査]

地域別動向(日本政策投資銀行)

(%)

	北海道	東北	北関東 甲信	首都圏	北陸	東海	関西	中国	四国	九州
2022年度	▲ 6.8	23.0	22.4	32.0	▲ 1.6	3.7	8.2	▲ 6.2	1.5	3.0
2023年度	45.4	13.7	22.0	23.9	41.1	25.0	11.4	36.1	21.2	61.7

- 設備投資額前年度比は、国内、工事ベース(日本公庫は支払ベース)、土地を含み、ソフトウェアは含まず、単体決算ベースで集計(日本経済新聞社は連結決算ベース)
- 回答会社数は主業基準分類で、日本銀行については調査対象社数を記載
- 内閣府・財務省の過年度分は実績値が公表されていない

次号「DBJ Monthly Overview2024年3月号」は、2024年3月上旬に発行予定です

「今月のトピックス」 バックナンバー（2023年6月号掲載分～）

2024年1月号	物価目標はなぜ2%なのか
2023年12月号	イスラエル経済とガザ衝突 ガザ衝突と原油価格への影響
2023年11月号	調整が続く中国不動産市場と経済への影響
2023年10月号	回復するインバウンドと需給のひっ迫懸念
2023年9月号	2023年度設備投資計画調査の概要 水電解装置における日本企業の競争力強化に向けて 中国不動産市場の構造的課題と調整の行方 財消費の減速と生産・物流への影響
2023年7・8月号	地域別にみるコロナ禍からの回復状況
2023年6月号	エネルギー危機が脱炭素先進国ドイツの製造業に及ぼす影響 初会合から読み取る植田日銀の政策運営

DBJ Monthly Overview

編集 株式会社日本政策投資銀行

産業調査部長 宮永 径

発行 株式会社日本政策投資銀行

〒100-8178

東京都千代田区大手町1丁目9番6号

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

電話 (03) 3244-1840 (産業調査部代表)

ホームページ <https://www.dbj.jp/>

各種お問い合わせ先

電話：(03) 3244-1856

e-mail(産業調査部)：report@dbj.jp

©Development Bank of Japan Inc. 2024

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引などを勧誘するものではありません。本資料は当行が信頼に足ると判断した情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しましては、ご自身のご判断でなされますようお願い致します。本資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。本資料の全文または一部を転載・複製する際は、著作権者の許諾が必要です。当行までご連絡下さい。著作権法の定めに従い引用・転載・複製する際には、必ず、『出所：日本政策投資銀行』と明記して下さい。